

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	① 県民一体となった健康づくり活動の促進	実施計画掲載頁	85	
対応する主な課題	<p>①健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。</p> <p>②沖縄県は、保健医療の向上や県民の努力により、健康の保持増進と平均寿命の延伸を実現し、女性の平均寿命は全国上位を維持しているが、男性は全国平均を下回る状況となっていることから、平均寿命の延伸並びに健康上の問題がなく日常生活を送れる健康寿命の延伸につながる総合的な取組を推進することで「健康・長寿おきなわ」の復活を図る必要がある。</p> <p>③沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。</p> <p>④心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率の改善幅が全国と比較して小さくなったことや、糖尿病、肝疾患等の20歳から64歳までの年齢調整死亡率が高くなっていることが、平均寿命の伸びを鈍化させている要因である。</p>			
関係部等	保健医療部、教育庁、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○健康づくり活動の普及促進				
1 県民健康づくり事業 (保健医療部健康長寿課)	5,547	順調	①健康づくり活動の浸透（チャーガンジューおきなわ応援団の利活用、健康情報提供、地域に応じた健康課題に沿った広報・啓発等） ②地域保健及び職域保健関係者との情報交換、地域・職域連携推進協議会等の開催 ③健康月間・週間パネル展等の実施	県 市町村 関係団体
2 健康増進計画推進事業 (保健医療部健康長寿課)	7,441	順調	①健康おきなわ21推進協議会の開催 ②市町村健康増進計画の策定及び推進の支援	県 市町村
3 みんなのヘルスアクション創出事業 (保健医療部健康長寿課)	32,846	順調	他機関主催の各種イベントとコラボすることで、多くの県民向けに健康意識の向上を図る参加体験型のイベントを3回実施した。平成28年度に制作した健康経営ハンドブックを改訂・配布した（2千部）。また、市町村が地域の健康課題を把握・改善する手法として、平成29年度実施の調査データを集計し、マニュアル構成案を作成した。	県
○食育の推進				
4 食育推進事業 (保健医療部健康長寿課)	7,181	やや遅れ	第3次沖縄県食育推進計画に基づき、協議会を開催し、前年度実績及び今年度事業計画の報告や取り組みに対する意見聴取等を行った。 また、市町村食育推進計画策定の参考に資するべく「計画策定の手引き」を作成し、紹介した。 食育体験学習プログラムを18回実施し、児童生徒への食育の普及啓発を図った。	県 関係機関
5 食育の推進 (教育庁保健体育課)	2,309	順調	学校給食指導者研修会では、児童生徒と給食をともに食する学級担任や給食主任を対象に、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容で研修を実施した。 食物アレルギーの対応については、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用の周知を行った。	県
6 地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	26,542	順調	「おきなわ食材の店」の新規登録募集を行い、新たに26店舗を登録した。既登録店舗の閉店等による登録取消もあり、登録店舗数は平成30年10月時点で286店舗となった。	県

7	食育の推進（高校生の食育推進モデル事業） （教育庁保健体育課）	0	概ね順調	「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成・配布した。 ※BDHQ調査とは、通常の食事から習慣的に摂取している栄養素量を、比較的簡便に調べる調査。	県
---	------------------------------------	---	------	---	---

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数	57団体 (22年)	90団体	91団体	93団体	93団体	94団体	101団体	84.1%	120団体
	担当部課名	保健医療部健康長寿課								
	状況説明	県民一人ひとりの健康づくり活動を支援するための体制を構築すべく、地域において健康づくり活動を行う団体「チャーガンジューおきなわ応援団」の増加に努めている。地域への働きかけや広報活動等による参加団体の増加に向けた周知を図っているものの、応援団の認知度が低くここ数年は登録団体が伸び悩んでおり、このままの伸び率で推移すると、目標達成は困難な状況である。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2	20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（※参考値 全国比）（男性）	323.3 (1.16倍) (17年)	298.8 (1.19倍) (22年)	265.4 (1.23倍)	265.4 (1.23倍) (27年)	265.4 (1.23倍) (27年)	265.4 (1.23倍) (27年)	239.5	69.1%	203.7
	20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（※参考値 全国比）（女性）	145.2 (1.13倍) (17年)	128.4 (1.08倍) (22年)	129.7 (1.21倍)	129.7 (1.21倍) (27年)	129.7 (1.21倍) (27年)	129.7 (1.21倍) (27年)	114.1	49.8%	100.8
	担当部課名	保健医療部健康長寿課								
	状況説明	20～64歳の年齢調整死亡率は、基準値と比べるとH27実績値では減少しているものの、全国比は男性が1.16倍から1.23倍、女性が1.13倍から1.21倍と差は拡大している状況にある。要因として、複数の年齢階級で男性の大腸がん、肝疾患、自殺、女性の子宮がん、肝疾患、腎不全等による死亡率が全国ワースト5位以内に入っていることが考えられる。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
3	朝食欠食率（20歳代男性）	29.4% (18年)	31.1% (23年)	31.1% (23年)	31.3%	31.3% (28年)	31.3% (28年)	22.8%	-28.8%	20.0%
	朝食欠食率（30歳代男性）	26.0% (18年)	35.0% (23年)	35.0% (23年)	31.8%	31.8% (28年)	31.8% (28年)	21.8%	-138.1%	20.0%
	担当部課名	保健医療部健康長寿課								
	状況説明	本県の男性の朝食欠食率は、特に20歳代から30歳代の男性が高く、全国と比べて高い状況が続いている。平成23年度の調査結果と比較すると、20歳代男性は「朝食を食べるよりも寝ていたい」割合が増えており、30歳代男性では「時間が無い」と回答した割合が増加していた。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○健康づくり活動の普及促進

- ・県民健康づくり事業については、チャーガンジューおきなわ応援団への参加団体数の確保に向けて、各保健所から地域の働きかけや広報活動等を行ったことにより、チャーガンジューおきなわ応援団への参加団体数は、計画通り順調に推移している。また、市町村担当者を対象とした健康づくり会議等の開催により、地域における健康づくり事業の活性化を図り、普及啓発及び環境整備の取り組みを行った。
- ・健康増進計画推進事業については、健康増進計画未策定自治体（3市町村）に対して、県や各保健所から計画策定に向けた指導助言を行った。また、健康おきなわ21推進協議会を開催し、県民の健康増進を図った。
- ・みんなのヘルスアクション創出事業については、広報イベントでは、効果測定により、がん検診の関心度が11.3%向上し40.6%となり、生活習慣病のリスクを高める飲酒量の関心度が10.7%向上し32.8%となり、健康意識の向上等の効果が得られている。職場の健康づくりに係る実態把握と対応を盛り込む形で健康経営ハンドブックの改訂配布を行い周知啓発に取り組んだ。また、平成29年度実施の調査データを集計し、マニュアル案の作成に反映させた。

○食育の推進

- ・食育推進事業については、食育推進協議会を開催することにより様々な視点からの意見を聴取し、今後の取り組みに反映させていく。また、市町村食育推進計画策定にあたっては、各保健所も連携した支援が必要であることから、協力を要請している。食育体験学習には合計428名の生徒が参加しバランスのよい食生活等に対する学びを深めた。各学校へ案内文を送付しているが、食育体験学習の申込みは見込みより少なかった。
- ・食育の推進については、栄養教諭や学校栄養職員、学級担任等を対象に、食育の推進や食物アレルギーへの対応等の内容で計画を上回る41回の研修会を実施した。食に関する指導の全体計画については、全ての学校で作成されている。また、「学校における食物アレルギーの対応の手引」を活用している学校は約8割で、アナフィラキシーショックを起こした場合でも、エビペンを使用するなど、適切な対応ができています。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」に新たに26店が登録され、登録店舗（累計）は286店となり、令和3年度の340店舗登録に向けて、「順調」であった。
- ・食育の推進（高校生の食育推進モデル事業）については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成配布し、各学校へ指導計画の作成を促したことから、概ね順調とした。また、県内高等学校において、食に関する指導の全体計画が作成されていない学校へ、今後、各学校における「食に関する指導の全体計画」の作成を促し、作成状況等の調査を行う。

成果指標であるチャーガンジューおきなわ応援団参加団体数、20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（男性）、20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（女性）、朝食欠食率（20歳代男性）、朝食欠食率（30歳代男性）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○健康づくり活動の普及促進

・県民健康づくり事業については、県民一体となった健康づくり活動を推進するためには、地域レベル、自治体レベルでの取組が重要であり、各市町村の共通する健康課題について、引き続き情報共有や保健所を通じて管内市町村との意見交換を行っていくとともに、地域で健康づくりに取り組んでいる団体等に対し、市町村の協力を得ながら周知活動を行っていく。また、応援団のFacebook等の活用等についても参加団体に文書等で周知を図っていく。

・健康増進計画推進事業については、健康増進計画未策定自治体に対して計画策定に向けて、策定済み自治体の事例を情報提供するなどの指導助言を行う。また、健康増進計画策定済み自治体に対しても、各自治体が主催する協議会へ参加し進捗状況の確認や改善策点等を提案し、健康増進計画の推進に向けたフォローアップを行う。

・みんなのヘルスアクション創出事業については、働き盛り世代の健康づくりに関しては、優先度の高い分野（特定健診がん検診の勧奨、アルコール対策）に集中させ、広く県民への広報活動を展開する。健康づくり以外の関心事を入口とするため、他団体主催イベントとのコラボ等による広報や、従業員の健康を財産とみなす「健康経営」を周知するセミナー実施や昨年度に改訂した健康経営ハンドブックを用いた事業者への普及活動など社会環境整備の側面からのアプローチを図る。

○食育の推進

・食育推進事業については、市町村食育推進計画策定や市町村や関係団体の食育の取組が促進されるよう、沖縄総合事務局と連携して各市町村等へ働きかけるとともに、県の食育イベントにおいて効果的な事例を創出し、市町村等への波及を図る。また、働き盛り世代を含めた食育への関心が薄い層を引き込めるよう柔軟な発想を持ってエンターテインメント性とうまく融合させた食育イベントを実施する。さらに、小学校関係者対象の研修会等で体験学習の周知を行う。

・食育の推進については、各種研修会において、副読本の活用や家庭地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育の推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。また、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入および食中毒の防止を図る。

・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」の試食会の開催や「花と食のフェスティバル」への出店など、様々な形で利用客が直接食する機会を創出し、新たな利用客の確保を図るほか、ホームページ等でのPRを強化する。

・食育の推進（高校生の食育推進モデル事業）については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を参考に、本県高校生の食の実態を把握するとともに各学校における食に関する指導の全体計画の作成を促し、計画的な食に関する指導の充実を図る。

[成果指標]

・チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数については、県民一体となった健康づくり活動を推進するためには、地域レベル、自治体レベルでの取組が重要であり、各市町村の共通する健康課題について、引き続き情報共有や保健所を通じて管内市町村との意見交換を行っていくとともに、地域で健康づくりに取り組んでいる団体等に対し、市町村の協力を得ながら周知活動を行っていく。また、応援団のFacebook等の活用等についても参加団体等に文書等で周知を図っていく。

・20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（男性）、20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（女性）については、健康おきなわ21（第2次）の重点項目である①特定健診・がん検診の受診率向上、②肥満の改善、③アルコール対策について、20～64歳の働き盛り世代への取組強化を図る。

・朝食欠食率（20歳代男性）、朝食欠食率（30歳代男性）については、朝食の欠食には長年の生活習慣が影響していると考えられ、欠食率の高い年齢層への啓発のほか、幼児、児童及びその保護者に対して規則正しい食習慣を啓発することにより、欠食率の低下を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	② 生活習慣病等の予防対策の推進		実施計画掲載頁	86
対応する主な課題	<p>①健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。</p> <p>②沖縄県は、保健医療の向上や県民の努力により、健康の保持増進と平均寿命の延伸を実現し、女性の平均寿命は全国上位を維持しているが、男性は全国平均を下回る状況となっていることから、平均寿命の延伸並びに健康上の問題がなく日常生活を送れる健康寿命の延伸につながる総合的な取組を推進することで「健康・長寿おきなわ」の復活を図る必要がある。</p> <p>③沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。</p> <p>④心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率の改善幅が全国と比較して小さくなったことや、糖尿病、肝疾患等の20歳から64歳までの年齢調整死亡率が高くなっていることが、平均寿命の伸びを鈍化させている要因である。</p> <p>⑤要介護認定を受けていない元気な高齢者の割合が全国平均より低いことから、介護予防を効果的に進めていく必要がある。</p>			
関係部等	保健医療部、子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○生活習慣病予防対策					
1	糖尿病予防戦略事業 (保健医療部健康長寿課)	880	順調	栄養情報提供店数の増加に向けて、全保健所において飲食店への訪問や食品衛生講習会での事業説明等に取り組み、県全体では105店となった。 食生活改善推進員の養成講座は、4市町村で開催され42人が修了し、全修了者数は2,838人となった。	県 市町村
2	栄養改善対策事業 (保健医療部健康長寿課)	2,035	順調	公益社団法人沖縄県栄養士会へ委託し、地域活動栄養士を対象とした研修会を3回開催した。 本庁及び各保健所で市町村栄養担当者会議及び研修会を5回開催した。	県 市町村
3	健康増進事業等推進事業 (保健医療部健康長寿課)	47,905	順調	41市町村が実施する健康増進事業(健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導)に要する費用に対し補助を行った。(負担割合:国1/3、県1/3、市町村1/3、肝炎ウイルス検診の個別勧奨メニュー実施に伴う検査料金の自己負担相当額については国10/10補助)	県 市町村
4	職場の健康力アップ支援事業 (保健医療部健康長寿課)	6,523	概ね順調	職場における健康づくり実施に係る費用の一部助成や経営的な視点を有する委託団体(沖縄県中小企業診断士協会)を通しての健康づくりを実施する県内企業等の開拓(企業訪問等による普及活動)及び事業所における健康づくり実施を支援した。	県 企業
5	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及 (保健医療部健康長寿課)	1,806	順調	各種イベントにおいて、自分自身の体質を把握し、アルコールによる健康障害を未然に防ぐことを目的に、アルコール体質チェックを行った。また、各種健康づくり月間において、飲酒に伴うリスク等についてリーフレットを配布し、アルコールに関する正しい知識の普及啓発を行った。	県 市町村
○がん予防対策					
6	がん検診等の普及啓発 (保健医療部健康長寿課)	30,458	順調	がん検診の受診率向上を図るポスター・チラシを作成し、市町村及び各検診機関等へ配布するとともに、県民向けにマスコミや各種イベント等においてパンフレットを4回配布し、広報を行った。	県 市町村

7	がん検診の精度管理向上 (保健医療部健康長寿課)	30,458	順調	生活習慣病検診管理協議会・各分科会を1回開催し、市町村が実施するがん検診について評価を行い、検診機関へは専門的な見地から適切な助言等を行った。 また、がん症例をデータベースに登録し、罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。	県 市町村
○歯科保健対策					
8	歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	7,028	順調	各ライフステージに応じた歯科保健対策を推進するために、むし歯予防のためのフッ化物洗口実施拡大支援を30回、歯周病予防のための健康教育を27回、口腔ケアに関連する研修会を21回実施するなど、県民の歯科保健意識向上につなげた。	県 市町村
9	歯科衛生事業 (保健医療部健康長寿課)	627	順調	保健所において、歯科保健に関する普及啓発や歯科保健関連調査を実施し、会議等を5回開催することで、各保健所、市町村及び関係機関が連携し、各地域で歯と口の健康づくりを推進した。	県 市町村
10	親子で歯っぴ〜プロジェクト (保健医療部健康長寿課)	12,665	順調	沖縄県の乳幼児のむし歯有病状況を改善するため、乳幼児健康診査における歯科保健指導を標準化するための研修会を開催し、マニュアル等の活用を推進した。モデル市町村では、ケアグッズ活用推進などの取り組みを行った。	県
○禁煙対策					
11	タバコ対策促進事業 (保健医療部健康長寿課)	1,036	順調	沖縄県禁煙施設認定推進制度は、健康増進法第25条の規定に基づく受動喫煙防止対策を一層推進するため、禁煙化を図る施設へ認定証を交付し、施設の禁煙化拡大を図った。	県
○心の健康づくり					
12	休養・こころの健康づくりについての普及啓発 (保健医療部健康長寿課)	0	順調	休養・こころの健康づくりについての普及啓発、パネル展(7回)、啓発用リーフレットの配布、ホームページ等での情報提供。	県 市町村
○介護予防対策					
13	介護予防対策市町村支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	9,172	順調	市町村及び専門職において、介護予防事業が効果的に展開できるよう、アドバイザーの派遣、先進的な情報も取り入れた研修等を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
成人肥満率 (男性20~60歳代)	42.0% (15-18年)	46.3% (23年)	46.3% (23年)	39.9%	39.9% (28年)	39.9% (28年)	30.1%	17.6%	25.0%
成人肥満率 (女性40~60歳代)	36.9% (15-18年)	37.5% (23年)	37.5% (23年)	29.8%	29.8% (28年)	29.8% (28年)	28.6%	85.5%	25.0%
担当部課名	保健医療部健康長寿課								
状況説明	成人肥満率について、男性は平成15年度以降悪化し、女性は横ばいとなっていたが、平成28年度の調査結果によると、男女ともに減少し、特に女性の成人肥満率は大きく改善した。しかし、本県の成人肥満率は男女ともに全国より高くなっており、特に40~50歳代の男性が約5割と高い。生活習慣の乱れ等により、男女とも、脂肪エネルギー比率が目標量以上となっている者が多いことが、成人肥満率が高い要因の一つと考えられる。								

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2	20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因) (※参考値 全国 比) (男性)	323.3 (1.16倍) (17年)	298.8 (1.19倍) (22年)	265.4 (1.23倍)	265.4 (1.23倍) (27年)	265.4 (1.23倍) (27年)	265.4 (1.23倍) (27年)	239.5	69.1%	203.7
	20歳～64歳の年齢調整死亡率 (全死因) (※参考値 全国 比) (女性)	145.2 (1.13倍) (17年)	128.4 (1.08倍) (22年)	129.7 (1.21倍)	129.7 (1.21倍) (27年)	129.7 (1.21倍) (27年)	129.7 (1.21倍) (27年)	114.1	49.8%	100.8
	担当部課名	保健医療部健康長寿課								
	状況説明	20～64歳の年齢調整死亡率は、基準値と比べるとH27実績値では減少しているものの、全国比は男性が1.16倍から1.23倍、女性が1.13倍から1.21倍と差は拡大している状況にある。要因として、複数の年齢階級で男性の大腸がん、肝疾患、自殺、女性の子宮がん、肝疾患、腎不全等による死亡率が全国ワースト5位以内に入っていることが考えられる。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
3	80歳で20歯以上自分の歯を有 する人の割合	12.9% (18年)	19.1% (23年)	19.1% (23年)	39.7%	39.7% (28年)	39.7% (28年)	24.9%	達成	30.0%
	担当部課名	保健医療部健康長寿課								
	状況説明	80歳で20歯以上、自分の歯を有する人の割合は増加したものの、全国平均と比較し低い状況である。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
4	喫煙率 (男性)	33.5% (18年)	30.6% (23年)	30.6% (23年)	27.9%	27.9% (28年)	27.9% (28年)	24.1%	59.6%	20.0%
	喫煙率 (女性)	7.7% (18年)	7.8% (23年)	7.8% (23年)	9.2%	9.2% (28年)	9.2% (28年)	5.8%	-78.9%	5.0%
	担当部課名	保健医療部健康長寿課								
	状況説明	喫煙率は5年に一度の調査を実施しており、直近(平成28年)の調査では、男性の喫煙率は減少しているものの、女性の喫煙率は改善がみられなかった。若い世代の20歳代の喫煙率は、男性は3割、女性は1割を超えており、全国平均より高い状況にある。								
	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
5	介護認定を受けていない高齢 者の割合	81.9% (23年)	80.9%	81.0%	81.7%	82.0%	82.1%	82.0%	達成	82.0%
	担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
	状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、現状値で82.1%と、基準値(平成23年3月末)と比較して0.2ポイント上昇しているほか、H30計画値を0.1ポイント上回っている。また、全国の現状値を0.4ポイント上回っており、県の取組みに関し一定の成果があったと考えられる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	92.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○生活習慣病予防対策

- ・糖尿病予防戦略事業については、栄養情報提供店舗数の増加に向けて、全保健所において飲食店への訪問や食品衛生講習会での事業説明等に取り組み新規登録店舗数は10店舗あったが、飲食店の閉店により総登録数は減少した。また、食生活改善推進員数は、5市町村で養成講座が開催され、42人が修了し増加となった。
- ・栄養改善対策事業については、地域活動栄養士を対象とした研修会を3回開催したことにより、地域での栄養改善事業に関わる地域活動栄養士の資質向上が図られた。また、市町村栄養担当者会議及び研修会の開催により、地域の課題の共有ができ、それぞれの地域に合った栄養改善対策事業の円滑な実施につながった。
- ・健康増進事業等推進事業については、生活保護受給者に対する健康管理の取組の強化等により健康診査においてもH25の受診率6.6%（受診者数2,258人）から受診率9.2%（受診者数2,651人）と増加した。また、肝炎ウイルス検診を実施する市町村が取組を拡大し、H25の受診率1.6%（受診者数8,024人）から受診率2.8%（受診者数6,554人）と増加し、住民の健康促進が図られた。
- ・職場の健康力アップ支援事業については、職場における健康づくりを実施する30事業者に対し、一部費用の助成及び助言等の支援を行った。取り組んだ企業団体では、歩数の増加や体重脂肪の減少、飲酒量の減少、血圧の改善などの効果が見られ、健康に対する意識が向上した。
- ・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、平成28年度実施の県民健康栄養調査の結果より、節度ある適度な飲酒量を知っている者は男性36.7%、女性27.6%であり、増加した。飲酒に伴うリスク等におけるリーフレットポスターの配布や、節酒カレンダーアプリの利用促進により、アルコールに関する正しい知識の普及が行えた。

○がん予防対策

- ・がん検診等の普及啓発については、沖縄県医師会と連名でポスターチラシを作成して関係機関へ配布。行政だけでなく県医師会と一緒に普及啓発資料を作成することで、がん検診受診について県民の意識向上を図った。また、県民に対して県のイベント、ラジオ等を活用し広報活動を実施し、がん検診の受診率向上を図った。
- ・がん検診の精度管理向上については、がん検診実施機関への助言等により効果的効率的な実施と専門技術者の質の向上が図られており、地域がん登録では、専門職種（医師看護師）や嘱託員の設置により生存確認調査を実施することができた結果、がん罹患データの精度向上が図られ、本県の精度が、平成23年のDCO（がん登録票の提出がなく、死亡診断書のみで登録されている割合）：24.0%から平成27年のDCO：2.9%へと減少した。

○歯科保健対策

- ・歯科保健推進事業については、全市町村で歯と口の健康週間イベント等での普及啓発を実施し、各市町村が、住民に対して歯と口について関心を持てるよう働きかけた。フッ化物洗口実施に向けた支援（説明会への講師派遣等の支援）を30回行い、フッ化物洗口の正しい知識の普及につなげた。歯周病予防に関する健康教育を27回、口腔ケア研修会を21回開催し、歯科保健意識の向上を図った。
- ・歯科衛生事業については、保健所による市町村支援や連携した普及啓発等を実施した。保健所主催による歯科保健会議を5回開催し、地区の関係者等との情報や課題を共有した。また、歯科保健状況調査を実施することで、各地域の実情を把握する事ができ、事業展開に活用した。
- ・親子で歯っぴ〜プロジェクトについては、歯科保健指導を標準化するため、説明用資料やマニュアルを作成し、研修会を開催することでマニュアル等の活用を推進し、マニュアルに応じた指導実施につなげた。

○禁煙対策

- ・タバコ対策促進事業については、食品衛生講習会など様々な機会を活用し、タバコの健康影響に関する知識の普及啓発、受動喫煙防止対策を実施した結果、禁煙認定施設数は計画値1,734施設に対し実績値1,792施設となり、前年度に比べ認定施設が増加した。

○心の健康づくり

- ・休養・こころの健康づくりについての普及啓発については、本庁（2回）及び各保健所（5圏域）がパネル展等を開催した。その際、啓発用リーフレットを配布し、ストレスに対する対処法の情報提供を行うことで、休養こころの健康づくりの必要性の啓発に寄与した。

○介護予防対策

- ・介護予防対策市町村支援事業については、多職種連携コンソーシアム実践研修会（192名）、地域包括ケアシステム構築セミナー（229名）、包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備に向けたセミナー（114名）を実施し、順調な進捗状況となった。

成果指標である成人肥満率（男性20～60歳代）、成人肥満率（女性40～60歳代）、20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（男性）、20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（女性）、喫煙率（男性）、喫煙率（女性）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生活習慣病予防対策

- ・糖尿病予防戦略事業については、県統一の要綱作成に向けて、保健所と県で統一した事業実施をするための事業内容の調整を行う。また、栄養情報提供店への登録メリットや活用方法については、引き続き他部局や他県と同様の登録事業の情報収集に努める。保健所圏域毎に担当者会議を行う等、市町村間の情報交換の場を設ける。
- ・栄養改善対策事業については、他県の行政栄養士に関する人材育成マニュアルについて情報収集するとともに、沖縄県で策定済みの専門職種（保健師、福祉職等）の人材育成計画と沖縄県人材育成計画の整合性を確認する。また、地域での栄養改善事業の推進のため、市町村栄養担当者や地域活動栄養士等の資質向上を目的とした研修会や情報交換会を引き続き開催する。
- ・健康増進事業等推進事業については、肝炎ウイルス検診の実施を促すため未実施市町村に対して、肝炎の重症化予防に関する情報提供を行うことで、肝炎ウイルス検診の受診率アップに努める。
- ・職場の健康力アップ支援事業については、企業等が多く集まる講演会等における周知をより計画的に行う。また、従業員が健康になったことによる生産性の向上など経営的な視点からの企業等へのアプローチを強化する。さらに、企業とのネットワークを有する経済団体等と連携して各企業へ働きかけることが効率的かつ効果的であることから、よりよい協力や当該団体による健康づくり推進の取組がなされるよう、当該団体への情報提供や助言等を行う。
- ・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、各種健康づくり月間やイベントにおいて、県民に向けたアルコールに関する正しい知識の普及啓発を行い、また、平成26、27年度実施の適飲酒推進調査事業で一定の減酒効果が認められた節酒カレンダー（紙媒体）及び節酒カレンダーアプリを紹介したチラシを配布するなど、利用促進を行う。

○がん予防対策

- ・がん検診等の普及啓発については、市町村担当者向けの研修会において、受診率向上に効果的な受診勧奨資材の紹介や取組等の情報を提供するとともに、乳がん子宮頸がんの集合契約への参加を促す。
- ・若い世代にも分かりやすいがん検診のポスターチラシ等の作成配布や各種イベントを開催する等して、引き続き、がん検診の受診率向上に効果的な取組を実施していく。
- ・がん検診の精度管理向上については、全国がん登録やオンラインシステムの利用方法等に関する医療機関対象の研修会を引き続き開催し、DCCO（がん登録票の提出がなく、死亡診断書のみで登録されている割合）の減少を図る。受診者への説明等について、県内統一の体制（リーフレットを検診機関が配布する等）を示し、県が推進する。また、精密検査結果が市町村にどのように報告されているかを把握し、必要に応じて市町村や医療機関には改善を求めることを検討する。

○歯科保健対策

- ・歯科保健推進事業については、保育施設、学校関係者等へ科学的根拠に基づいたむし歯予防法等や先駆的に実施している事例を内容とした研修会を継続して行い、フッ化物洗口実施を促すとともに、教育庁等の関係機関を委員とする会議で情報を共有する。また、歯と口の健康週間のみならず、11月に口腔保健啓発月間を定め、県及び歯科医療関係者、市町村での普及啓発に更に取り組むよう努める。
- ・歯科衛生事業については、歯科口腔保健の推進に関する施策の実施に当たり、市町村等との連携及び協力を行う。また、市町村に対し必要な歯科保健状況調査を新規及び継続的に実施し、課題、要望等を把握し、保健所が積極的に市町村支援を行う。
- ・親子で歯っぴ〜プロジェクトについては、歯科保健指導媒体等の市町村の活用状況について把握し、市町村関係者へ本事業の取組及び指導用媒体の活用を促していく。また、乳幼児健診に従事する歯科医師、歯科衛生士、保健師等多職種を対象にした研修会を継続実施していくことにより、保護者へ適切な歯科保健指導を実施できるよう資質向上を図る。さらに、むし歯予防に関するリーフレットを市町村等を通して保護者へ配布し、子どもの歯と健康に関する知識を普及する。

○禁煙対策

- ・タバコ対策促進事業については、改正健康増進法の内容（施設の類型に応じた禁煙措置、施設管理者の義務等）について、県民や施設管理者に対し周知を図る。また、改正健康増進法の円滑な施行を図るため、沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則、健康増進法施行細則を改正する。

○心の健康づくり

- ・休養・こころの健康づくりについての普及啓発については、事業主や労働者に向けた働き盛り世代の休養やこころの健康の確保に関する知識の普及啓発等の取組を、関係機関等と連携し実施する。

○介護予防対策

- ・介護予防対策市町村支援事業については、引き続き地域包括支援センター職員等に対する研修等を通して、市町村の介護予防事業の推進を支援していく。また、市町村とともに、地域包括ケアシステムの構築を担うことが期待される関係団体や多様な専門職、サービス提供事業者に対して、垣根を越えた人的ネットワーク体制の構築等を推進していく。

[成果指標]

- ・成人肥満率（男性20～60歳代）、成人肥満率（女性40～60歳代）については、生活習慣改善の知識及び実践方法の普及啓発、並びに環境整備に努め、健康・長寿おきなわの推進に取り組む。
- ・20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（男性）、20歳～64歳の年齢調整死亡率（全死因）（女性）については、健康おきなわ21（第2次）の重点項目である①特定健診・がん検診の受診率向上、②肥満の改善、③アルコール対策の3項目について、20～64歳の働き盛り世代への取組強化を図る。
- ・喫煙率（男性）、喫煙率（女性）については、引き続きタバコの健康影響に関する普及啓発等の取り組みを行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-イ	「スポーツアイランド沖縄」の形成		
施策	① 生涯スポーツ・競技スポーツの振興	実施計画掲載頁	89	
対応する 主な課題	①県民の健康の保持増進に向けて、明るく活力に満ちた生きがいのある生涯スポーツ社会を実現することが必要である。 ②沖縄県選手の競技力向上を図るために、小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や県外合宿、優秀な指導者の養成・確保を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図る必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○生涯スポーツの推進				
1	4,333	順調	幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせて様々なスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援するため、クラブアドバイザーによるクラブ訪問、クラブ研修会等の開催、大学生等向け普及啓発活動、市町村との意見交換会等を行った。	県
2	4,871	順調	県民のスポーツへの関心と意欲を高めるため、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭(16市町村で40種目実施、参加者数10,193人)を開催したほか、県立学校体育施設開放事業(9校、11団体、13種目)を実施した。	県 関係団体
3	20,178	順調	健康・スポーツ教室等開催事業(実施クラブ数:5件)、スポーツイベント交流事業(参加型スポーツ体験教室イベントの開催:1件)、スポーツクラブ活性化情報発信事業(メディア活用による紹介クラブ数:14件)、活性化会議(参加クラブ数:6件)等を実施し、総合型地域スポーツクラブの活性化を図った。	県
○競技スポーツの推進				
4	148,056	順調	本国体の予選大会である九州ブロック大会については、16競技27種別で代表権を獲得し、685人を派遣した。 また、国民体育大会については、本大会に302人、冬季大会に39人を派遣し、総合順位43位であった。	県 関係団体
5	89,512	順調	沖縄県体育協会の活動を支援することにより、競技力向上対策事業、県民体育大会、スポーツ少年団育成事業、スポーツ医・科学研究事業等を実施した。	県 関係団体
6	56,288	順調	スポーツ医・科学を活用したサポートプログラム(25団体)、県外チームとの強化試合(1団体)、小学校から一般までの一貫指導を目指したシステム作り、コーチ等招聘(8団体)、各競技団体が主体的に課題解決に向けた取組を展開する企画提案型競技力向上対策事業(10団体)等の各種事業を実施した。	県 関係団体
7	11,595	順調	各競技団体と連携し、2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出戦略検討委員会の十分な検討を踏まえながら、19名(8競技)の県出身のNF(国内競技連盟)指定選手に対し、支援を行った。	関係団体

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	スポーツ実施率 (成人、週1回以上)	39.0% (24年)	—	—	42.2%	37.0%	41.4%	57.2%	13.2%	65.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課									
状況説明	平成30年度の週1回以上のスポーツ実施率は41.4%となっており、平成29年度から上昇したものの、平成30年度計画値の達成は困難な状況である。実施率を年代別にみると、60代以上では50%を超えているが、20~50代では、20~40%台となっているため、当該年代層に対する働きかけを強化していく必要がある。									
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
2	県立社会体育施設の利用者数 (奥武山総合運動場のみ)	平均稼働率:68% 472,000人 (23年)	平均稼働率:78.0% 568,000人	平均稼働率:71.0% 669,000人	平均稼働率:71.0% 749,000人	平均稼働率:73.0% 637,000人	平均稼働率:73.0% 647,000人	平均稼働率:79.2% 695,000人	未達成	平均稼働率:84% 770,000人
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課									
状況説明	県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)の実績値は約64万人、平均稼働率は73%となっており、台風による施設閉鎖の影響もあり計画値は未達成であるが、稼働率は例年通りで推移しており、利用者数は増加していることから施設の利用促進が図られている。									
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
3	国民体育大会総合順位	40位台	44位	45位	44位	45位	43位	40位台前半	達成	30位台前半
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課									
状況説明	平成30年度の国民体育大会総合順位は43位となっており、ほぼ計画値どおりとなった。ふるさと選手の活躍、ライフル競技や自転車競技等の個人競技において、これまでにない高得点を獲得できたことが要因である。一方、集団競技については得点獲得ができておらず、その要因として、少年種別(中・高校生)の戦力不足、ふるさと選手制度の活用不足、指導者の養成と確保が追いついていないことなどが考えられる。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○生涯スポーツの推進

- ・ 広域スポーツセンター事業については、クラブアドバイザーによるクラブ訪問を通じた助言指導(100件)、クラブ研修会及び担当者会議の開催(29人参加)、大学生等向け普及啓発活動の実施(2大学、2専門学校425名参加)、市町村とクラブの連携を図ることを目的とした市町村とクラブ関係者との意見交換会の開催(9市町村)等により、平成30年度の総合型地域スポーツクラブ育成数は65クラブとなり、計画値64クラブを達成した。
- ・ 社会体育活動支援事業については、スポレク祭参加者数1万人を目標に、広報活動の強化、開催期間の延長等を行った結果、参加者は10,193人となり、平成22年度以来8年ぶりに参加者が1万人を突破した。多くの県民が参加できる全県規模の祭典を開催することにより、気軽に楽しく参加できるスポレクへの関心と意欲が一層高められており、県民の健康な身体の育成保持増進に繋がっている。
- ・ 地域スポーツ活動・健康力向上事業については、健康スポーツ教室等開催事業において、5クラブがスポーツ運動教室を開催し、新規又は少数年代層の参加者獲得を目的としたプログラムを実施した。教室参加者数は1,209名となり、スポーツ活動を通じた健康の増進及び体力の向上に繋がっている。また、健康スポーツ教室やスポーツイベントの開催、メディアの活用等による情報発信等により総合型地域スポーツクラブの活性化及び認知度の向上に寄与した。

○競技スポーツの推進

- ・ 国民体育大会等派遣事業については、選手派遣人数が目標値の300人を上回る302人であったことから順調とした。国民体育大会において、陸上競技少年男子A、ウエイトリフティング競技成年男子、ウエイトリフティング競技女子、ライフル射撃成年男子、ライフル射撃競技少年男子、自転車競技成年男子の6つの優勝を含めた11競技において8位入賞となった。
- ・ 沖縄県体育協会活動費補助については、沖縄県体育協会の運営が円滑に行えるように支援を行った。県民体育大会の参加人数は9,675人となり、大会開催を通して広く県民にスポーツが普及され、本県の競技力向上に繋がっている。スポーツ少年団の育成については、県体育協会の啓発活動により、安定的に12,000人を超える実績をあげている。
- ・ 競技力向上対策事業費については、国民体育大会選手強化に関する各競技団体の実態状況の把握を行いながら、より効果的な競技力向上対策となるように事業検証を行っており、強化選手数は増加傾向にある。また、トップレベルの選手育成については、近年、20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場している。指導者育成については、県体育協会の啓発活動が効果をあげ増加傾向にある。
- ・ 2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、19名の県出身NF指定選手に対し、国内外大会や合宿に係る旅費、コーチやトレーナーの派遣、施設利用に係る経費、強化活動に係る消耗品費、スポーツ栄養に係る経費等を支援した。支援人数は減少しているが、支援内容が拡充され、全ての指定選手が日本代表として国際大会へ参加する等の実績を残しており、競技力向上に寄与していることから「順調」とした。

成果指標であるスポーツ実施率(成人、週1回以上)、県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生涯スポーツの推進

・広域スポーツセンター事業については、クラブの円滑な運営に資するため、引き続きクラブアドバイザーによるクラブ訪問を通じ、他クラブの成功事例や行政連携事例などを含めた助言指導を行う。また、地域密着型の総合型クラブが地域の中で自主的に活動できるよう、引き続き市町村行政担当者及びクラブ関係者を交えた意見交換会開催等を通じ、市町村や関係団体等との連携を強化し、地域主体で総合型クラブを活用した健康増進等が行える環境整備を図る。

・社会体育活動支援事業については、スポレク祭の参加者増を図るため、親子・家族がともに参加できる種目やスポーツが苦手な人でも楽しく取り組み易い種目、体験型の種目等を増やすよう参加団体に働きかけるとともに、マスコミ等を通じ多くの県民へ周知を行う。また、県立学校開放事業については、事業の周知を兼ねた県立学校への意向調査の実施、総合型地域スポーツクラブ研修会等での周知の強化、利用団体と県立学校のマッチング等により開放校の増加を図っていく。

・地域スポーツ活動・健康力向上事業については、大規模なスポーツイベントの開催やイベントにおける総合型地域スポーツクラブ紹介ブースの規模の拡大、「県民の体カスポーツに関する意識調査」の実施と併せた広報活動等により、クラブの役割や活動の情報発信を強化する。また、健康スポーツ教室等開催事業については、男性が参加しやすい教室プログラムへの見直しを検討する。

○競技スポーツの推進

・国民体育大会等派遣事業については、少年種別については、「指導者対策事業」を有効活用するとともに、県教育庁保健体育課の取組である高校生の競技力向上対策事業と連携を図り取組を強化していく。成年種別については、「国民体育大会選手強化」や「ふるさと選手制度活用促進事業」、「県内大学支援」を継続して実施し、強化練習等に必要な旅費等の支援を行う。少年、成年とも団体競技と女子種別の強化に取り組むことで国民体育大会への選手派遣人数の増加につなげていく。

・沖縄県体育協会活動費補助については、県民体育大会については、参加者拡大のために広報活動の改善を図る。スポーツ少年団の育成に関しては、県体育協会と連携し、指導者協議会のあり方の改善や有効な広報活動の工夫に取り組むことで参加者拡大を図る。競技力向上対策については、競技力向上対策事業において、国民体育大会における上位入賞者の育成に向けた継続的な強化対策に取り組むことで成果指標である国民体育大会男女総合順位の改善を図る。

・競技力向上対策事業費については、少年種別で団体入賞得点が得られていないため、優れた素質を有するジュニアアスリートを発掘・育成・強化するための取組の充実に努める。成年種別については、「ふるさと選手制度活用促進事業」と「県内大学支援」を継続実施し支援を行う。また、各競技団体が課題解決に向けた取組を展開していく「企画提案型競技力向上対策事業」を拡充し、より多くの競技団体の競技力向上を支援する。

・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、沖縄県体育協会や県内競技団体等との連携を密にするとともに、戦略検討委員会での検討を十分に行い、東京オリンピック・パラリンピックに出場可能性が高い18名(9競技)の県出身N F選手に絞り込み、支援を拡充する。

[成果指標]

・スポーツ実施率(成人、週1回以上)については、総合型地域スポーツクラブを活用し、年代及びライフステージに合わせたイベントや運動教室の開催を支援するとともに、親子で参加できる種目や運動習慣のない人・スポーツが苦手な人も気軽に取り組むことができる種目を取り入れたスポーツ・レクリエーションイベントを全県的に実施していくことによりスポーツ活動への参加を促していく。また、県立学校体育施設開放事業についても、制度活用の促進を図る。

・県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)については、指定管理者や競技団体、一般利用者等の意向を踏まえながら多世代に渡るすべての地域住民が楽しく安全にスポレク活動に親しめるよう、バリアフリー化やグラウンドの芝生化等、施設の充実に努めるとともに、プロスポーツの競技及びキャンプに対応できる整備水準を確保し、スポーツ合宿やイベント開催等を行いやすい環境を整えていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-イ	「スポーツアイランド沖縄」の形成		
施策	② スポーツコンベンションの推進	実施計画掲載頁	90	
対応する 主な課題	③県民のスポーツに触れる機会（観る、参加する）の創出のため、スポーツコンベンションの誘致が必要である。 ④沖縄のスポーツ環境の認知度を高めるため、効果的な情報発信、チーム・団体の円滑な受入を行うワンストップ機能を持った「スポーツコミッション沖縄」を強化するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会後も見据え、国内外へ沖縄県の充実したスポーツ環境の発信や事前合宿の誘致を更に図っていく必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
〇スポーツコンベンションの推進					
1	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	19,686	順調	沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対して地域特産品や花束の贈呈等を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作するなど、県民を挙げてのスポーツコンベンション受入歓迎の気運醸成を図った。	県 市町村
2	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	67,628	順調	沖縄の年間を通じて温暖な気候とスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの普及・定着及び観光誘客を促進するため、マラソン大会やサイクリングイベントにおけるブース出展や、県外・海外の見本市への出展等により、沖縄県へのスポーツ旅行に係る誘客プロモーションを実施した。	県
3	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	76,326	順調	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自走化に向け4件の補助対象事業者に対して補助を行った。	県 市町村 民間
4	スポーツコミッション沖縄体制整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	37,410	順調	各種スポーツキャンプ・合宿等の誘致・受入を行うワンストップ窓口として、スポーツコンベンション実施に係る各種相談対応及び誘致活動を実施した。	県 市町村 関係団体
5	日本代表強化合宿拠点事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	37,410	順調	各種スポーツキャンプ・合宿等の誘致・受入を行うワンストップ窓口として沖縄県体育協会に設置したスポーツコミッション沖縄においてスポーツコンベンション実施に係る各種相談対応及び誘致活動を実施した。	県 関係団体
6	2020東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの推進 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	5,979	順調	平成30年7月に県実行委員会を立ち上げ、県内ルート、セレブレーション会場等の選定を進めた。	県 市町村 関係団体

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 スポーツコンベンションの県内参加者数	66,739人 (22年度)	93,866人	92,568人	110,695人	104,473人	104,473人 (29年度)	91,422人	達成	102,000人
担当部署名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
状況説明	スポーツキャンプ合宿の誘致・誘客プロモーション等の取組により、スポーツコンベンションの県内参加者数は直近の現状値(平成29年度)で104,473人となっており、計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>○スポーツコンベンションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコンベンション誘致事業については、沖縄でキャンプを実施したプロサッカーチーム28チーム、プロ野球球団16球団に対して地域特産品や花束の贈呈を行ったほか、ウェルカムボードや横断幕を制作して県民を挙げて歓迎の気運醸成を図った。沖縄ならではのおもてなしの精神を広く浸透させることで、県民がスポーツ大会や合宿の誘致に積極的に関わり、協力を行っていきやすい環境づくりに取り組み、更なるスポーツコンベンションの拡大発展に繋がっている。 ・スポーツ観光誘客促進事業については、マラソン、サイクリング、ゴルフの重点種目に特化した沖縄のスポーツ環境のPRや沖縄関係イベントにおけるビーチヨガ、スタンドアップパドル・サーフィン(SUP)等のスポーツアクティビティのPR、平成30年度に開幕した卓球のプロリーグTリーグの公式戦における琉球アスティーダホーム戦への誘客PR等、30件のプロモーションを実施し、スポーツ観光の促進を図った。 ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、新規のスポーツイベントには補助率を高く設定し、2年目以降のスポーツイベントは補助率を下げるなど、スポーツイベントの定着化を図られるよう、支援枠を設定しており、モデル事業数が計画値を上回る4事業となったため順調とした。 ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、各種スポーツキャンプ合宿等の誘致受入を行うワンストップ窓口として、スポーツコンベンション実施に係る各種相談対応のほか、Webサイトにおいて県内スポーツ施設の情報掲載など、スポーツを目的とした来訪者の利便性向上を図ることができた。 ・日本代表強化合宿拠点事業については、スポーツコミッション沖縄体制整備事業において、スポーツコンベンション実施に係る各種相談対応のほか、Webサイトにおける県内スポーツ施設の情報発信など、スポーツを目的とした来訪者の利便性向上を図った。平成30年度における国内外代表チームによる県内での合宿件数は27件となり、増加傾向にある。 ・2020東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの推進については、県実行委員会の下、県教育庁、市長会、町村会、県警本部、県体協と連携し、県内ルート、セレブレーション会場等の選定を進めた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○スポーツコンベンションの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコンベンション誘致事業については、スポーツコンベンション誘致受入の県域的な拡大に向けて、スポーツコミッション沖縄を中心として受入市町村や関係競技団体等と連携し、地域の受入ノウハウのレベルの平準化を図る。 ・スポーツ観光誘客促進事業については、FC琉球や琉球アスティーダなど、盛り上がりを見せている県内プロスポーツチームを活用した観光誘客及び県民のスポーツに関する気運醸成のためのプロモーションを効果的に実施する。 ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、採択事業者に対し、参加者の募集や協賛金の獲得等、アドバイザーによる定着化や自走化を目指した定期的な支援を行う。また、スポーツイベント情報を多く扱うWebサイト等を活用して、イベント情報の発信を支援する。 ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、スポーツコミッション沖縄Webサイトにおける県内スポーツ施設の詳細情報及び検索機能の多言語化を行う。またSNS等を活用し、「Sports Islands OKINAWA」のロゴマークを国内外へ発信する取組を行う。 ・日本代表強化合宿拠点事業については、スポーツコミッション沖縄体制整備事業において各種スポーツ合宿等を目的とした来訪者の利便性向上を図り、日本代表チーム等の合宿件数増につなげる。 ・2020東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの推進については、聖火リレー準備運営にあたって東京組織委員会の示すガイドライン等に沿いながら、本県特有の「資産(平和、歴史、文化、自然、地理的条件等)」を活用し、沖縄県の魅力を国内外へ発信する聖火リレーを実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-イ	「スポーツアイランド沖縄」の形成		
施策	③ スポーツ・レクリエーション環境の整備	実施計画掲載頁	90	
対応する主な課題	①県民の健康の保持増進に向けて、明るく活力に満ちた生きがいのある生涯スポーツ社会を実現することが必要である。 ⑤生涯スポーツ・競技スポーツの振興及びスポーツコンベンションを推進するため、様々な機能を有したスポーツ・レクリエーション環境の整備、各種スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図る必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○社会体育施設の整備					
1	社会体育施設管理運営費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	187,000	順調	県民が心身共に健康でいきいきとした生活を送ることができるような生涯スポーツ社会の実現と競技スポーツの振興を図るため、指定管理制度を活用し、奥武山総合運動場(公の施設)の適切な整備・充実及び管理・運営を行った。	県
2	体育施設整備事業費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	30,682	順調	県立武道館等の社会体育施設の機能維持のため、施設の整備・改修が計画的に実施できるよう施設管理者や利用者の意見も踏まえた整備計画を作成するとともに、プール飛込板修繕やトレーニング用備品買替、庭球場照明LED化等の設計3件、自転車競技場の管理委託等を行った。	県
3	ボート管理運営費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	553	順調	ボート競技の競技力向上に向け、漕艇庫(電気設備、水道、浄化槽)の維持管理や備品(ボート、櫂(オール)等)の保管を行い、安全で快適な環境整備を行った。	県
○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実					
4	都市基幹公園等の整備 (土木建築部都市公園課)	1,753,220	順調	スポーツ・レクリエーション活動の場として利用できる場を形成するため、県営の総合公園、運動公園等において、用地取得や園路、広場等の公園施設整備を行った。	県 市町村
5	がんじゅーどー事業 (土木建築部道路管理課)	27,999	順調	八重山管内の石垣浅田線において、ラバー舗装を0.15km整備し、宮古管内の高野西里線において、歩道照明を8基整備することで、安全で気軽にウォーキング・ジョギング等に利用しやすい道路空間を形成した。	県
○スポーツコンベンション施設の整備					
6	Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	14,990	概ね順調	平成30年度は前年度に策定したJリーグ規格スタジアム基本計画を踏まえ、複合機能の導入可能性や整備手法等の検討などに関する調査事業を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1 県立社会体育施設の利用者数 (奥武山総合運動場のみ)	平均稼働率:68% 472,000人 (23年)	平均稼働率:78.0% 568,000人	平均稼働率:71.0% 669,000人	平均稼働率:71.0% 749,000人	平均稼働率:73.0% 637,000人	平均稼働率:73.0% 647,000人	平均稼働率:79.2% 695,000人	未達成	平均稼働率:84% 770,000人
担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
状況説明	県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)の実績値は約64万人、平均稼働率は73%となっており、台風による施設閉鎖の影響もあり計画値は未達成であるが、稼働率は例年通りで推移しており、利用者数は増加していることから施設の利用促進が図られている。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 運動等の目的で利用できる都市公園(運動公園、総合公園等)の面積(1人あたり)	6.0m ² (22年度)	6.0m ²	6.0m ²	6.2m ²	6.1m ²	6.1m ² (29年度)			
担当部課名	土木建築部都市公園課								
状況説明	運動等の目的で利用できる都市公園(運動公園、総合公園等)の面積について、都市基幹公園等の整備により、計画値6.2m ² に対し、直近の実績値(平成29年度)は6.1m ² となっている。なお、平成30年度実績は6.2m ² となる見込みである。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	83.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○社会体育施設の整備 ・社会体育施設管理運営費については、イベント開催等により、武道館利用者において計画値22万人に対し実績値26万人、その他施設の利用者数において計画値45万人に対し実績値38万人となり、各施設ともに稼働率は順調に推移している。また、プール飛込板修繕やトレーニング用備品買替を行い、快適で安全な施設提供が図られている。 ・体育施設整備事業費については、施設の整備改修が計画的に実施できるよう施設管理者や利用者の意見も踏まえた整備計画を作成するとともに、施設管理者において施設整備や施設使用に係る安全面等の対策を実施し、スポーツレクリエーション環境の充実を図ることができた。 ・ポート管理運営費については、漕艇庫、ポート等の維持管理を行い、安全で快適な環境を整え、競技力向上を図ることができた。</p> <p>○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実 ・都市基幹公園等の整備については、県営公園及び市町村営公園において、スポーツやレクリエーション活動の場として用地取得や園路、広場等を整備し、整備率が70.5%となった。計画値70.9%には若干至らなかったが、計画通り整備が進んでおり、順調である。 ・がんじゅーどー事業については、八重山管内の石垣浅田線において、ラバー舗装を0.15km整備し、宮古管内の高野西里線において、歩道照明を8基整備することで、安全で気軽にウォーキング・ジョギング等に利用しやすい道路空間を形成するとともに、計画どおり取り組むことができ、順調であった。</p> <p>○スポーツコンベンション施設の整備 ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、民間事業者のスタジアム整備事業への参入意向を把握するため、サウンディング調査を実施した結果、25事業者から立地に対する評価、スタジアム整備に必要な資金調達に関する考え方、複合機能部分への参入範囲等の意向が確認できた。</p> <p>成果指標である県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)、運動等の目的で利用できる都市公園(運動公園、総合公園等)の面積(1人あたり)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○社会体育施設の整備

・社会体育施設管理運営費については、多様な利用状況に対応できるよう、指定管理者や関係団体等との調整を十分に行い、利用者の利便性向上を図っていく。また、利用者の安全が確保できるよう、施設の計画的な整備を行うとともに、危機管理マニュアルの習得の徹底や危機管理マニュアルに基づく防災訓練等の効果的な実施を図っていく。

・体育施設整備事業費については、施設の新設や改修等の整備は多額の費用と長期の時間を費やすことから、平成32年度の九州ブロック国体に向け、引き続き県体育協会や各競技団体等との意見交換等を行い計画的な整備を行っていく。

・ボート管理運営費については、定期点検はもとより、台風等の自然災害後は早期に現場確認を行い、不具合等の早期発見修復を実施する等の維持管理を行い、長期的に施設備品が活用できるよう取り組む。

○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

・都市基幹公園等の整備については、都市基幹公園等の整備に関して引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。

・がんじゅーどー事業については、モデル路線5箇所内、未完成路線3路線の整備を推進することにより、安全で気軽にウォーキング・ジョギング等に利用しやすい道路空間を形成することで、利用者数、運動距離を増加させ、県民の健康増進を図っていく。併せて、モデル路線の認知度を上げるために広報のチラシ等を作成を検討する。

○スポーツコンベンション施設の整備

・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、平成30年度調査により確認した民間事業者の意向を踏まえながら、民間事業者に対するさらに詳細な意向調査等を実施し、民間活力の導入検討等を行う。

[成果指標]

・県立社会体育施設の利用者数（奥武山総合運動場のみ）については、指定管理者や競技団体、一般利用者等の意向を踏まえながら多世代に渡るすべての地域住民が楽しく安全にスポレク活動に親しめるよう、バリアフリー化やグラウンドの芝生化等、施設の充実に努めるとともに、プロスポーツの競技及びキャンプに対応できる整備水準を確保し、スポーツ合宿やイベント開催等を行いやすい環境を整えていく。

・運動等の目的で利用できる都市公園（運動公園、総合公園等）の面積（1人あたり）については、公園用地の取得については、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	① 子どもや母親の健康の保持・増進	実施計画掲載頁	94	
対応する主な課題	①沖縄県では、乳児死亡率や周産期死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。 ②小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児患者の症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○妊産婦を支える体制づくり					
1	妊婦健康診査支援事業 (保健医療部地域保健課)	3,000	概ね順調	妊婦健診の受診勧奨について、パンフレット等を用いて市町村や関係機関へ周知した。 県作成の「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の定着に向け、市町村や産科医療機関へ教材を配布するとともに、関係団体への周知を図った。	県 市町村
2	周産期保健医療体制整備事業 (保健医療部地域保健課)	34,320	順調	周産期医療関係者及び市町村担当者を対象に、未熟児網膜症の診断・治療や、周産期における災害時の看護、小児在宅医療の留意点をテーマに研修会を開催した。 県内全分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、新生児蘇生法講習会や、資格取得者に対してスキルアップ研修会を開催した。	県
3	特定不妊治療費助成 (保健医療部地域保健課)	233,685	順調	不妊に悩む方等に対して医師や助産師による相談支援を行うほか、医療保健の適用外となっている特定不妊治療を行った方の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。	県
4	生涯を通じた女性の健康支援事業 (保健医療部地域保健課)	2,905	順調	生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有の様々な悩みに対応するため、女性健康支援センターによる335件の電話相談等を行った。 また、安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、養護教諭等を対象に1回の研修会の開催を行った。	県
○乳幼児の健康の保持・増進					
5	乳幼児健康診査の充実 (保健医療部地域保健課)	4,153	順調	乳幼児健診を実施する市町村や母子保健関係者へ対し、研修会等を通して乳幼児健診の重要性や課題、母子保健を取り巻く現状等について共通認識を持ち、母子の健康増進を図った。	県 市町村
6	先天性代謝異常等検査 (保健医療部地域保健課)	53,418	順調	県内で出生した全ての新生児に対し、先天性代謝異常等検査を実施したことにより、先天性異常による病気の早期発見・治療が可能となり、障害の発生、重篤な状態になることを防ぐことができ、乳児死亡数の減少に寄与することができた。	県
7	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,460,259	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。(H30年度：1,722,259件)	県 市町村

8	在宅療養を支える環境づくり (保健医療部地域保健課)	2,580	順調	13人の在宅療養難病患者に対し、バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅療養難病患者の台風時等の停電時の安全が確保された。 (実績値はNPO法人がバッテリーまたは自家発電機を貸与した延べ人数。)	県 市町村 医療機関
9	子どもの心の診療ネットワーク事業 (保健医療部地域保健課)	6,635	概ね順調	県の拠点病院である琉球病院と協力して、離島診療や医療関係者向け研修会を実施した他、次年度以降の離島診療支援方法について宮古、八重山の県立病院・保健所の関係者と調整を行った。	県
○小児救急電話相談					
10	小児救急電話相談事業(#8000) (保健医療部医療政策課)	21,201	順調	看護師・医師による子どもの急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数360日(台風等のため4日休止) ・実施時間 平成30年9月まで 19時~23時の4時間 平成30年10月から 平日 19時~翌8時、土日休日(年末年始含む) 24時間対応 ・平成30年度(13,153件)	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	11.5	10.9	11.3	11.1	11.1 (29年)	10.0	8.3%	9.5
担当部課名	保健医療部地域保健課								
状況説明	子宮内発育不全および早産が低出生体重児を生じさせる主要な原因となるため、「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」へのおける保健医療教材を作成し周知しているが、実施している市町村や産科医療機関が約半数に留まり、実施している市町村等においても人事異動などにより継続的な事業展開が難しい状況にある。また、公費による14回の妊婦健診が実施されているものの、以前として未受診のまま出産に至る妊婦もいる。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2 周産期死亡率(出産千対)	4.1 (22年)	4.0	3.2	3.8	3.8	3.5 (29年)	3.9	達成	3.8
担当部課名	保健医療部地域保健課								
状況説明	分娩取り扱い施設が減少するなか、様々なリスクを抱える妊婦や長期に入院を要する新生児は増加し、周産期母子医療センターの医師の負担が過重となっている。また、全国的に医師の診療科や地域偏在の影響で周産期母子医療センター医師のみでの対応も困難となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○妊産婦を支える体制づくり

- ・妊婦健康診査支援事業については、妊婦健診受診延人員を妊娠届出数で割った妊婦健診受診状況は平成26年度と比べて平均11回から12回へ微増した。「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の定着に向け保健所を通じた教材の配布や関係団体への周知活動を行うことで、市町村や産科医療機関での認識が高まりつつある。
- ・周産期保健医療体制整備事業については、新生児蘇生法の講習会に加え、妊産婦の急変時に関する知識や適切な対応を学ぶ母体救命システム講習会を開催し、全ての妊産婦に安全、安心な妊娠出産ができる環境を整備した。
- ・特定不妊治療費助成については、平成30年度は延べ1,299件(3月末)の申請全てに対して治療費の一部を助成した。平成30年度の相談実績(3月末)は、電話相談191件、面接相談10件の合計201件であった。平成31年3月12日に開催した連絡会議では、指定医療機関医師を始め28人の参加があり、事業への理解を深めることができた。
- ・生涯を通じた女性の健康支援事業については、女性健康支援センターを設置し、電話及び面接相談を行ったことにより、思春期から更年期に至る幅広い年代の女性の悩みや、不安に対応することができた。教職者や保健関係者を対象に思春期保健研修会を1回開催したことで、従来の性教育から一歩進み、10代の段階から性や妊娠、出産に関する正しい知識を提供し、それを踏まえた自分の人生設計について考える必要性について認識してもらうことができた。

○乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健康診査の充実については、「市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会」を開催(参加者:約400名)し、母子保健関係者の知識向上に寄与した。宮古八重山地区においても、発達等に関する相談事業を実施し、発達に悩む親子の不安解消に繋がった。また、データの利活用による保健指導體制を整備するため、子育てに関する支援に取り組んだ。
- ・先天性代謝異常等検査については、公費負担により検査を実施することで、昭和52年度検査開始以来、ほぼ100%の新生児が先天性代謝異常検査を受けた。県内では、検査により毎年度一定数の新生児に異常が発見されるが、異常が認められたすべての新生児が早期に治療を受けることで心身障害の発現を最小限に抑えている。(未熟児等の再検査が受験者に含まれることにより、受験率が100%を超えることがある。)
- ・こども医療費助成については、こどもの医療費へ補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。
- ・在宅療養を支える環境づくりについては、支援が必要な13人の在宅療養難病患者について、保健所や事業者との間で、情報の連携が取れているため、効果的な支援が行えた。また、当該事業者は、難病支援相談も行っているため、対象患者が成人し、小児慢性特定疾病医療費助成制度から指定難病医療費助成制度等に移行する際にも支援が可能であり、スムーズな移行が行えている。
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業については、琉球大学医学部附属病院の協力を受け、県の拠点病院である琉球病院や南部医療センター・こども医療センター、名護療育医療センターの児童精神科医師を集めた沖縄県発達臨床研修会を6回実施した結果、よりスムーズな情報共有や連携を行うことが可能となった。また、宮古、八重山の関係者と調整した結果、次年度から自立支援協議会に琉球病院の心理士が加わり、地域支援のプランニングサポートを行う事になった。

○小児救急電話相談

- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、年間を通じて13,153件の電話相談を実施することができた。過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%以上が夜間の医療機関の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進に一定の役割を果たした。

成果指標である低体重児出生率(出生百対)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○妊産婦を支える体制づくり

- ・妊婦健康診査支援事業については、妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できる制度となっているため、会議や研修会の場を活用し、市町村や関係機関の理解を深める。また、妊娠経過に対応し、市町村及び産科医療機関の両方で使えるよう作成した「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の活用の拡大、定着を図るため、保健指導教材を保健所へ配布し訪問時の配布や、要望に応じて提供する体制を整える。
- ・周産期保健医療体制整備事業については、安心安全な出産ができるよう、「10代からのライフプランセミナー」において、教職員や市町村母子保健関係者への思春期教育や早期の妊娠届け出の推進及び妊婦健診受診勧奨と女性健康支援センターの周知を図る。周産期空床情報システムにおいて周産期母子医療センターの空床状況をモニタリングするとともに産科医療機関への周知及び連携を図る。
- ・特定不妊治療費助成については、不妊専門相談センターの周知について、引き続きリーフレット、ポスター等の媒体を活用し、市町村及び関係機関へ配布することで周知に努める。また、母子保健関係者を対象としたライフプランの研修会の中で、妊娠適齢期についての正しい知識を共有する。
- ・生涯を通じた女性の健康支援事業については、妊娠に悩む女性や、女性特有の心身の悩みを抱える女性がいつでも相談できるよう、女性健康支援センターのチラシを教育機関、市町村、医療機関、薬局へ配布するほか、県広報誌等を活用して積極的に周知広報を行う。また、将来子どもを望んだ時に安心安全に妊娠、出産を迎えることができるよう、教職者や母子保健関係者へ妊娠出産に関する正しい知識や情報を提供し、周知普及を図る。

○乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健康診査の充実については、乳幼児健診のサポートとなる母子保健推進員へ研修会等を実施し、今課題となっていることを共有しながら、親や乳幼児が安心して受診しやすい環境を整備する。また、乳幼児健診の重要性や近況について、母子健康手帳交付時の保健指導の際に周知を行う。さらに、乳幼児健診の課題や傾向について、母子保健に関する統計データの提供や行政報告等の機会に、市町村母子保健関係職員に対し共通理解を図る。
- ・先天性代謝異常等検査については、先天性代謝異常等検査について、引き続き検査率100%を維持していくため、公費負担を実施する。また、外部精度管理の実施により、検査の精度維持を図る。精密検査結果通知についての流れを見直し、マニュアルを改定し、周知する。
- ・子ども医療費助成については、通院の対象年齢の拡大について、引き続き市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。
- ・在宅療養を支える環境づくりについては、メーカーによる勉強会等を行い、適切な機器の使用法を普及させる他、耐久年数を超過した機器については、利用者の申請に基づき再貸与する。また、各圏域、特に離島地域にも機器の設置対応ができる事業者を確保する。
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業については、教育庁との連携により、診断書の発行は必要最低限とし、その上で教育現場での不安を解消できるよう、研修や相談が受けられる体制を整備し、支援していく。また、児童虐待や子どもの発達障害に対する支援を拡充させるため、県内の県立病院と連携し、情報を共有する体制を整える。

○小児救急電話相談

- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、県外コールセンターの相談員は、県内の医療情報を熟知できない部分もあることから、県医師会の相談対応のノウハウをコールセンターの相談対応に活かすことで相談サービスの質の向上を図る。また、県医師会の相談員の担い手が減っているため、新たな相談員の育成を行う。

[成果指標]

- ・低体重児出生率(出生百対)については、県作成の「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の特徴を周知し、当該保健指導教材を活用する市町村及び産科医療機関の拡大、保健指導事業の定着を図る。また、妊婦健診の受診勧奨について、パンフレット等を用いて市町村や関係機関へ引き続き周知する。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	① 地域における子育て支援及び支援体制の充実	実施計画掲載頁	96	
対応する主な課題	<p>①沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。</p> <p>②沖縄県は、全国と比べ民立民営の放課後児童クラブが多く、保育料が高いなどの課題があることから、利用者の負担軽減を図る必要がある。また、登録を希望する全ての児童が入所できるよう放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。</p> <p>③歴史的背景から公立幼稚園のほとんどが小学校に併設され、5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多いことから、預かり保育の拡充が必要とされている。</p> <p>④安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○新たな子育て支援					
1	放課後児童クラブへの支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	1,695,139	順調	<p>公的施設活用クラブの新規設置については、新たに3市村で事業を実施するなど、10市村21施設に対し整備支援を行うとともに、コーディネーターを配置し、市町村支援を行った。</p> <p>また、クラブに対する運営費等の支援について、補助事業に関する勉強会を3回開催し、円滑な実施が行われるよう情報共有を行った。</p>	県 市町村
2	待機児童解消のための支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	1,824,350	順調	<p>待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。</p>	県 市町村
○多様なニーズに対応した子育て支援					
3	多様な子育て支援体制確保のための支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	2,193,771	概ね順調	<p>多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業等に対して助成した。延長保育事業573か所、病児保育事業16か所、地域子育て支援拠点事業93か所で実施した。</p>	県 市町村
4	公立幼稚園の預かり保育の実施 (教育庁義務教育課)	0	順調	<p>預かり保育に係る実態調査等を通して実態を把握した。また、研修会等を通して、預かり保育の活動計画の作成を促すとともに、職員の資質向上と預かり保育の質の向上を図った。</p>	県 市町村
5	子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	44,740	概ね順調	<p>24園の私立幼稚園等に対し、平日や休業日の預かり保育に係る支援、保護者向けの講演会等を実施した。また、子ども・子育て支援新制度に移行した園についても、年度途中に市町村の事業要件に該当せず受託できなかった園を確認し、当該事業の活用を図った。</p>	県
○仕事と家庭の両立支援					
6	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	9,004	順調	<p>ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的とした経営者向けセミナーを開催するとともに、企業ヘッドバイザー(専門家)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援する。また、九州・山口各県と連携し、普及のためのサイトの開設やパンフレットの作成・配布等を通して普及啓発を行った。</p>	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			H30 (C)
1	公的施設等放課後児童クラブ 新規設置数	11か所 (24年)	16か所	9か所	13か所	13か所	12か所	10か所	達成	10か所
	担当部課名	子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	平成30年度に新規設置された公的施設等放課後児童クラブ数は、小学校内の専用施設が3、公民館等の公的施設を活用したものが3、児童館併設が2、学校の余裕教室が1、公有地専用施設が1、認定こども園併設が1、保育所が1で、合計12か所となり、目標値の10か所を上回った。								
2	放課後児童クラブ平均月額利 用料	11,000円 (22年)	10,115円	9,682円	9,511円	9,199円	9,169円	9,600円	達成	9,000円未 満
	担当部課名	子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	平成30年度の放課後児童クラブの平均月額利用料は、9,169円となった。市町村と連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブを設置するとともに、クラブに対する運営費や児童送迎に係る経費等の支援を行った結果、放課後児童クラブの平均利用料は低減している。								
3	放課後児童クラブ登録児童数	10,804人 (23年)	13,979人	13,686人	15,501人	17,450人	19,324人	17,941人	達成	21,000人 以上
	担当部課名	子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	市町村と連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブを設置するとともに、クラブに対する運営費等の支援を行った結果、平成30年5月1日現在の放課後児童クラブは、27市町村452クラブ（49クラブ増）、登録児童数は19,324人（1,874人増）となっており、計画値と比較して順調に推移している。								
4	保育所入所待機児童数（顕 在・潜在）	9,000人 (23年)	3,741人	4,552人	4,561人	3,834人	3,459人	2,700人	88.0%	0人 (維持)
	担当部課名	子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	平成29年度末までの待機児童解消を図るため、「黄金っ子応援プラン」に基づき、平成27年度からの3年間で建設中を含め約1万8千人の保育所等の整備を行った。しかし、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成30年度からの2年間で約7千人の保育の量を拡大する中間見直しを行い、平成30年度は、約4千6百人の保育定員の確保に取り組んだ。								
5	預かり保育実施率（公立幼稚 園）	62.1% (22年度)	73.3%	83.8%	81.1%	86.1%	85.3%	74.6%	達成	80.0%
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	公立幼稚園から認定こども園への移行が進み、改善されつつあるが、沖縄県は5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多い。そのため、預かり保育が必要とされており、平成30年度は計画値を上回る85.3%の公立幼稚園で預かり保育が実施された。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	80.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○新たな子育て支援

・放課後児童クラブへの支援について、公的施設活用クラブの新規設置は、計画値10か所に対し、12か所の施設を設置したほか、クラブに対する運営費等は、27市町村437事業所に支援を行い、進捗状況は順調となった。これらの取り組みにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減等に寄与した。
 ・待機児童解消のための支援について、保育所等の施設整備は、安心こども基金事業等により整備を図る18市町村に対し、待機児童解消支援基金による交付金の支援を実施し、61施設、約2,324人の定員を確保することができた。また、保育士の確保、離職防止に向けては、正規雇用化促進事業を実施し、356人を正規化することができた。更に、認可外保育施設の認可化移行の促進は、認可化を目指すための運営費や施設改善費を支援し、15施設(定員554人)が認可保育所等へ移行することができた。

○多様なニーズに対応した子育て支援

・多様な子育て支援体制確保のための支援については、事業を実施する市町村に対して、概ね計画通り補助したことにより、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実を図ることができた。延長保育事業は計画値477か所に対して573か所、病児保育事業は計画値29か所に対して16カ所、地域子育て支援拠点事業は計画値125か所に対して93か所となっており、進捗状況は「概ね順調」である。
 ・公立幼稚園の預かり保育の実施については、県内の公立幼稚園の預かり保育の実施園数は157園で、各市町村に対しては、研修会等とおして地域の実情に応じた幼児教育が実施されるよう情報提供を行うことができたことから「順調」としている。また、園訪問により、預かり保育を実施している園に対して預かり保育計画についての助言を行うことで、幼児が安心して過ごせる環境づくりを支援することができた。
 ・子育て支援推進については、計画値29園に対し、24園の私立幼稚園等に補助ができ、概ね順調に取り組んでいる。この取り組みによって園の運営費の負担軽減が図られるとともに、平日のみならず、休業日の預かり保育等が行われ、子育て支援の推進を促すことができた。

○仕事と家庭の両立支援

・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、経営者向けセミナーを5回開催し、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に取り組んだ。また、アドバイザー(専門家)を26社に派遣し、企業のワーク・ライフ・バランスの取組を支援した。そのほか、ワーク・ライフ・バランス普及啓発のための冊子を作成し、県内企業へ配布するとともに、九州山口各県と連携普及のためのサイトの開設やパンフレットの作成配布を行った。

成果指標である保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○新たな子育て支援

・放課後児童クラブへの支援については、市町村説明会等を実施し、クラブの運営費や放課後児童支援員の処遇改善等を支援する放課後児童健全育成事業の活用を促進し、市町村と連携してクラブの定員拡大及び放課後児童支援員の処遇改善に取り組む。また、コーディネーターを配置して市町村、教育委員会、クラブ等を支援することにより、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。
 ・待機児童解消のための支援については、引き続き、保育士保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県市町村センターの三者での連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。また、保育の実施主体である市町村と連携し、保育士の子どもが待機児童とならないような方策を検討する。

○多様なニーズに対応した子育て支援

・多様な子育て支援体制確保のための支援については、事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行うほか、市町村説明会等を通して、子ども子育て支援新制度ならびに事業実施要綱及び交付要綱の内容等について周知する。また、補助単価の拡充や新たな補助メニューについて、各事業の内容や実施施設について子育て世帯へ適切に周知する。
 ・公立幼稚園の預かり保育の実施については、研修会等とおして、預かり保育の活動計画の作成を促すほか、教育課程研究テーマとして取り組み、その成果と課題を教育課程研究報告書にまとめ全県で共有できるようにする。
 ・子育て支援推進については、年度当初に説明会を実施し、補助要件について周知を行うほか、補助金ヒアリングにおいて各園の現状を把握し、保育料の見直しや保育士等の人員配置を促すことにより、子育て支援の更なる充実に繋げる。また、市町村の一時預かり事業を受託できない場合は、当該事業が活用できないか確認し、補助金活用を促す。

○仕事と家庭の両立支援

・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、継続して普及啓発のためのセミナーを開催するとともに、パンフレット等を作成配布する。また、企業に対して、引き続き専門家であるアドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題整理や助言等を行い、取組の支援を行う。

[成果指標]

・保育所入所待機児童数(顕在・潜在)について、保育ニーズの高まりを受け、市町村においては、平成30年度から令和元年度末までの2カ年間で約7千人の保育の量を拡大する中間見直しを行ったところであり、県においても「黄金っ子応援プラン」を見直すと共に、平成30年度に設置した「沖縄県待機児童対策協議会」を活用し、引き続き市町村と連携して、待機児童の解消に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援	
施策	① 子ども・若者の支援に向けた環境づくり		実施計画掲載頁 99
対応する主な課題	①子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。 ②夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、保健医療部、商工労働部、警察本部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○子どもの多様な居場所づくり				
1 青少年交流体験事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	7,644	順調	平成30年7月31日～8月5日でフレンドシップ九州の本研修を行い、その前後で事前研修、事後研修を実施した。 平成30年12月22日～25日で、沖縄県・兵庫県青少年交流事業の本研修を行い、フレンドシップ九州と同様に事前、事後研修を実施した。	県 (公社) 沖縄県青少年育成 県民会議
2 内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	89	順調	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と第1次選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。	県
3 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援 (放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	31,708	順調	県内の23市町村214教室で放課後等における子ども達の安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。 各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、21市町村(148教室)に補助金を交付した。	県 市町村
4 地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	46,154	順調	21市町村213校(77地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 地域コーディネーターについては、129人配置した。 県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。	県 市町村
○支援ネットワークの構築				
5 子ども・若者育成支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	50,247	順調	8月及び1月に子若協議会を開催し、関係機関からの取組報告や子若センターの実績報告及び課題の共有を図った。また、子若センターの運営委託を行い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。	県 市町村
6 ひきこもり対策推進事業 (保健医療部地域保健課)	16,973	順調	ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、関係機関で構成する連絡協議会を本島、離島合わせて3回開催した。参加機関、人数については、それぞれ中南部が37機関44人、宮古が16機関22人、八重山が14機関34人であった。	県
7 若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	25,395	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を8回実施して67人が受講した。	県

8	教育相談・就学支援員配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	27,199	順調	県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、17校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。	県
9	スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校52校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。	県
10	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	113,133	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(345校)に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。	県
11	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	33,732	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。	県
12	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	76,920	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所：国頭6人、中頭15人、那覇13人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を計48名配置。	県
○非行少年を生まない社会づくり					
13	青少年健全育成推進事業(子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	9,470	やや遅れ	「青少年の深夜はいかい防止」及び「未成年者の飲酒防止」を図ることを目的として、7月1日から8月31日までの間、各市町村単位での住民大会の開催、街頭パレード及び街頭パトロールなど住民参加型の活動を実施することにより、本運動に対する住民意識の向上を図った。	県市町村
14	青少年健全育成事業(警察本部生活安全部少年課)	128,492	順調	少年補導職員、スクールサポーター、少年警察支援要員、少年警察ボランティア等による居場所づくりや学習支援等の立ち直り支援活動・健全育成活動を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値				計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)	
			H26	H27	H28	H29				
1	若年無業者率 (15~34歳人口に占める割合)	1.91% (17年)	1.91% (22年)	1.95%	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.62%	-13.8%	1.50%	
	担当部課名	商工労働部労働政策課								
	状況説明	若年無業者率は、全国、本県ともに増加している。(H27：全国1.56%、沖縄県1.95%)特に本県は、全国的に高い状況にある。 ※成果目標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。								
2	小中高校不登校率 (小)	0.37% (22年度)	0.46%	0.57%	0.69%	0.78%	0.78% (29年度)	—	—	0.47%
	小中高校不登校率 (中)	2.60% (22年度)	3.20%	3.30%	3.48%	3.70%	3.70% (29年度)	—	—	3.01%
	小中高校不登校率 (高)	2.97% (22年度)	2.82%	2.88%	3.23%	2.76%	2.76% (29年度)	—	—	1.60%
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、小中学校は年々増加しており、高校では基準値より減少している。当該指標については、平成28年度の文部科学省通知で「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。不登校の時期が休養等の意味を持つ。」とされており、単に数値目標を目指した対応は適切ではないことから、計画値を定めないこととする。								
3	登校復帰率 (小)	28.3% (24年度)	29.4%	19.4%	32.1%	20.7%	20.7% (29年度)	33.0%	-161.7%	35.0%
	登校復帰率 (中)	27.8% (24年度)	36.4%	36.5%	37.7%	36.3%	36.3% (29年度)	36.3%	達成	40.0%
	登校復帰率 (高)	33.0% (24年度)	21.7%	38.3%	34.9%	39.8%	39.8% (29年度)	37.9%	達成	40.0%
	担当部課名	教育庁義務教育課		県立学校教育課						
	状況説明	登校復帰率は、H29は小学校11.4%の落ち込みが見られたが、中学校36.3%、高校は39.8%と基準値より上昇しており、計画値を達成できたが、小学校については不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、計画値を達成できなかった。								
4	刑法犯少年の検挙・補導人員	1,420人 (23年)	1,173人	1,067人	1,018人	792人	799人	1,106人	達成	971人以下
	担当部課名	警察本部生活安全部少年課								
	状況説明	各種非行防止対策及び健全育成対策を講じた結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が799人と目標値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	92.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	60.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○子どもの多様な居場所づくり

- ・青少年交流体験事業については、269人の児童を派遣し、共同生活を通じて協調性やコミュニケーション力を育成した。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、平成30年4月の沖縄県での第1次選考会では応募者7名を全員内閣府へ推薦することを決定した。内閣府による最終選考の結果、4名が合格し、諸外国の青年との交流友好促進を行った。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、参加した大人の延べ人数は53,424人で、計画値40,000人を大きく上回り、多くの大人が子どもたちへの教育活動に関わることができた。また、PTAや児童クラブとの連携が進むなど、放課後子ども教室における関係者の広がり、教育活動の充実が図られた。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数は、計画値230千人に対し、実績値219千人と順調に推進することができた。ボランティア参加延べ人数が増えた要因については、地域人材を活用した学習支援のと取組が増えたことが挙げられる。各本部からの活動報告では、避難訓練等郊外活動において地域との連携が図られたとの学校の意見や、活動を通じて、ボランティア同士の地域の結束が深まった等の意見が寄せられた。

○支援ネットワークの構築

- ・子ども・若者育成支援事業については、子若協議会を開催し、課題の共有や関係機関同士の連携支援に係る意見交換が図られた。また、平成30年度における子若センターの実績として、相談者の累計が1,327名、相談件数が延べ5,588件となっており、困難を有する子ども若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。さらに、市町村担当者研修会を開催し、市町村子若協議会の設置に向けた機運の醸成を図った。
- ・ひきこもり対策推進事業については、ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、関係機関で構成する連絡協議会を10月に宮古、12月に八重山、中南部でひきこもり支援地域連絡協議会を開催し、情報共有等を図った。参加機関、人数については、それぞれ宮古が16機関22人、八重山が14機関34人、中南部が37機関44人であった。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員68人に対して67人が受講し、平成31年4月末日時点で56人(改善率83.6%)が若年無業者状態から改善した。(2019年9月末最終確認) 訓練生の内、就職先が決まった者でも、職場の人間関係や慣れない就業により、ニート状態に戻るケースも見受けられることから、委託業者、地域サポートステーション、親族等と連携して、訓練生をサポートし、無業者状態からの改善を図る。
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校15校に対して、実績値17校となったことから進捗状況は順調となった。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラー等を計画値50校を上回る52校の高校に配置し、進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、平成30年度は、スクールカウンセラー等を公立小中学校345校に計画通り配置したことから「順調」と判断。平成30年度の相談実績は、児童生徒8,597人(24,040件)保護者教職員8,703人、(35,322件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ計画通り20名配置出来たため、順調とした。平成29年度は支援対象児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また、継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ計48名配置することにより、計画値をほぼ達成したことから順調とした。平成30年度の児童生徒等への支援数は2,248人、延べ相談支援回数は32,413回。うち、好転による支援終了が846人、好転有りて継続支援が784人となっている。

○非行少年を生まない社会づくり

- ・青少年健全育成推進事業については、今年度は、7月に沖縄本島に接近した台風8号及び台風10号の影響により、住民大会が5市町村、パレードが2市町、街頭パトロールが7市町村開催中止となり、本運動の参加人数は減少した。平成30年中の飲酒で補導された少年は前年比で約40人増加したものの、深夜はいかいで補導された少年は約2,800人減少した。
- ・青少年健全育成事業については、安全学習支援隊等による非行防止教室を687校、206団体、延べ289,846人(前年比+36,727人)に対して開催したほか、少年警察ボランティアやスクールサポーター、少年警察支援要員等による農業体験、三線教室、スポーツ交流会、学習支援等の立ち直り支援活動を実施した結果、県内の刑法犯少年の検挙・補導人員が799人と目標値を達成するなど「順調」であった。

成果指標である若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)、登校復帰率(小)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○子どもの多様な居場所づくり

・青少年交流体験事業については、事業の実施主体である(公社)沖縄県青少年育成県民会議とともに、宿泊場所やプログラム内容を検討を行い、さらなる研修内容の充実を図る。また、県の広報誌等を活用するなど、周知広報を強化し、事業の認知度向上を図る。

・内閣府青年国際交流事業派遣については、沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、大学等での事業報告会やパネル展などを実施し、事業の認知度を高める。

・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、国が推進する「新放課後総合プラン」に基づき、県内の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型の推進状況の把握を行うほか、事業に携わる関係者等の研修会において、関係者の意見や要望を取り入れた実践に向けたワーク中心の研修会を行う。また、県推進委員会において、委員の構成内容を見直し、様々な分野からの意見を取り入れ、より連携が図られるようにする。

・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、関係機関の広がりを図るべく、民間企業やNPO等への事業周知を強化し、各協働本部との連携した取組へつなげるほか、事業に携わる関係者等の研修会において、関係者の意見や要望を取り入れた実践に向けたワーク中心の研修会を行う。また、県推進委員会において、委員の構成内容を見直し、様々な分野からの意見を取り入れ、連携が図られるようにする。

○支援ネットワークの構築

・子ども・若者育成支援事業については、相談内容で最も多いのが「不登校状態傾向」であることから、教育機関での「ミニ相談会」の開催や各教育事務所の研修会等における子若センターの周知を図り、特に子若協議会設置の必要性が高い市町村に対する訪問ヒアリングを行い、設置の働きかけを行う。また、子ども若者に対する支援者が地域で連携して多様な支援を行えるように、圏域毎の人材育成研修や出張相談会、NPO団体等に対する補助事業等を実施する。

・ひきこもり対策推進事業については、ひきこもり専門支援センター通信を発行し、より幅広く支援に関する情報を発信するほか、新しい相談員のスキルアップを図るための支援体制を整え、さらに事例検討会を実施し、関係機関の相談員の資質向上を図る。また、離島や北部で地域連絡協議会を開催し、県内全域で連携した支援ができるようにする。

・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション(北部中部南部)及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。また、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。

・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、事業の拡大と共に離島等への配置拡大を行うほか、事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図る。また、不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図るとともに、学校の状況の違いで支援の対応に差が起きないように学校と支援員、コーディネーターとの密な連携を行う。

・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、学校とスクールカウンセラーとが連携し、年2回の連絡協議会等で担当教諭の面談スキルや事例等の情報共有を図る。また、学校評価を参考にしながら、高度な専門知識を有する人材を配置できるように1月~2月末までに配置計画を立てる。

・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたっては、公認心理師や臨床心理士等の有資格者を確保するため、年数回の公認心理師協会との協議会を開催するほか、スクールカウンセラー実績調査結果を連絡協議会や学校訪問等において説明し、効果的な活用等に向けて学校に説明を行う。平成31年度は全校配置を計画している。

・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーの育成(資質向上)及び連携(ネットワーク構築)を目的とした、スクールソーシャルワーカーとの合同研修会の他、より実践的内容の研修会を実施する。また、スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、地区のニーズや児童生徒数に応じた配置を行う他、スクールソーシャルワーカーの必要性の高まりを鑑み、増員に向けた要望を行う。

・小中アシスト相談員事業については、支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図るほか、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。また、新たに未配置校を巡回支援する支援員を確保するための検討を行う。

○非行少年を生まない社会づくり

・青少年健全育成推進事業については、立入調査の権限を移譲した市で、活動が低調である市へのスキルアップ研修の実施や参考資料の作成等の支援を継続するとともに、権限移譲した市を通して携帯ショップ等へのフィルタリング普及啓発活動強化を依頼する。また、青少年をインターネット被害から守るための取り組みとして、「自撮り被害」防止に向けたリーフレットを中高生に配布するとともに、効果測定としてアンケート調査を実施する。

・青少年健全育成事業については、不良交友関係の少年や再び非行に走りかねない少年及び非行を繰り返す少年に対し、学校等の関係機関と連携を図り、スクールサポーターによる生活指導や学習支援等の活動の推進、少年補導職員等による街頭補導活動や少年警察ボランティアを活用した立ち直り支援活動等の充実を図る。また、幼稚園や小学校、保護者まで拡充した非行防止教室の実施を推進する。

[成果指標]

・若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5%までの改善を目標とする。

・登校復帰率(小)については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	① 要保護児童等への支援	実施計画掲載頁	101	
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	児童虐待防止対策事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	87,989	順調	県内5圏域において、児童虐待防止に関する講演会を7回、市町村向けワークショップを1回を開催した結果、約850名が参加し、児童虐待防止に関する周知啓発が図られた。 また、市町村要保護児童対策地域協議会調整機関職員向け研修を実施した結果、37市町村88名が参加し、市町村職員の資質向上が図られた。	県・市町村
2	被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	35,324	順調	県内5箇所の児童養護施設等に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援を行い、関係機関との連携体制の構築を図った。 また、広報誌(こころサポートだより)の毎月発行や、里親対象の勉強会や講演会の開催案内を発送した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37市町村 (90.2%) (24年)	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村	達成	41市町村
	担当部課名	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課								
	状況説明	平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策事業については、平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。 ・被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業については、特別なケアを必要とする児童や里親家庭等への支援数が計画値の50人に対し実績値63人となっており、必要な支援を実施することができた。その結果、本事業の実施により、養育に困難を抱えた里親等が、専門医や心理療法士等の専門的職員へ相談ができる支援体制が構築された。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策事業については、国が示した「児童虐待防止体制総合強化プラン」に基づき、児童相談所の体制強化や、各市町村における「家庭総合支援拠点」の設置に向けた取組を支援する。また、児童虐待防止に向けて、「体罰に依らない子育て」等、多面的な視点による講演会を開催し、県民に対して広く周知・啓発を行うとともに、児童虐待防止条例の制定に向けた検討を行う。 ・被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業については、児童相談所や関係機関と連携を強化し、養育の悩み等を抱えている里親家庭に対する定期的かつ効果的な訪問相談を実施し、潜在的なニーズの掘り起こしによる利用の促進を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	② ひとり親家庭等の自立支援	実施計画掲載頁	102	
対応する 主な課題	②沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	母子家庭等医療費助成事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	319,519	順調	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を41市町村へ補助した。	県 市町村
2	母子家庭等自立促進事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	76,076	やや遅れ	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。	県
3	ひとり親家庭生活支援モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	158,580	順調	様々な課題を抱えるひとり親家庭85世帯に対し、民間アパートを活用した生活支援を中心に、就職支援やビジネススキルの向上を目的としたセミナーの開催、子どもへの学習支援、債務整理のための助言を行う家計支援等、それぞれの家庭の課題に応じた総合的な支援を行った。	県
4	緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース) (商工労働部労働政策課)	4,061	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。	県
5	ひとり親家庭技能習得支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	22,484	順調	ひとり親家庭の就労改善に役立つ技能習得を支援するため、平成30年度は経理事務に必要とされる資格講座を実施したほか、受講中の託児サービスを行った。	県
6	ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	57,444	順調	ひとり親家庭等の保育に係る利用料負担を軽減するため、本事業を実施した21市町村に対して補助を行い、ひとり親家庭等の保護者342人、児童394人を支援した。	県 市町村
7	ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	30,827	順調	ひとり親家庭の高校生655名に対してバス通学費の負担軽減を行うとともに、保護者、高校生へ事前・事後のアンケート調査を実施し、事業効果を検証した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数 (累計)	84世帯 (23年)	373世帯	495世帯	611世帯	691世帯	740世帯	585世帯	達成	800世帯
担当部課名	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課								
状況説明	相談者171名のうち49名が就業し、累計で740世帯となっている。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	85.7%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (D o)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等医療費助成事業については、ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。 ・母子家庭等自立促進事業については、就業相談件数は、平成30年度の計画値280件に対し、実績値171件となり、進捗状況はやや遅れているが、相談者171名のうち49名が就業している。また、就労支援講習会の修了者112名が受講後就職したり、就労先でのスキルアップに繋がったほか、高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者が、その資格を活用し、10名就職している。 ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、本島北部中部南部にそれぞれ拠点事務所を設置し、各地域ごとに20世帯の支援を行うことを計画していたところ、87世帯の支援を行うことができた。そのうち、33世帯は支援が終了となり、地域において自立することができた。 ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。平成30年度就職率の確定は6月末となるため、平成29年度実績(84.6%)により判定した。 ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、受講中の子どもの一時預かりをしたほか、就労支援専門員の配置によりフォローアップを実施したことにより、簿記習得率は72%、電子会計実務検定習得率は78%となっており、計画値60%を達成している。 ・ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業については、ひとり親家庭の待機児童が発生している21市町村全てにおいて実施されており、県内のひとり親家庭等に対し、本事業による支援が行き届いている。 ・ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業については、事業計画のとおり平成30年10月から事業を開始し、利用者に対するアンケート調査を基に事業効果を検証した。

IV 施策の推進戦略案 (A c t i o n)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等医療費助成事業については、母子家庭等医療費助成事業の給付方法について、実施主体である市町村の意見等を把握するとともに、他の医療費助成制度(子ども医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業)との比較を行い、課題の整理を行う。 ・母子家庭等自立促進事業については、高等職業訓練促進給付金は、受給者が増加傾向にあること、給付額増額が予定されることから、継続して定員枠拡大に取り組む。 ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、ひとり親家庭に対するアンケート調査や聞き取り等の結果を踏まえ、医療事務講座やパソコンスキル向上講座等、具体的な就労につながるような講座を開催することで、ひとり親家庭の自立支援の促進を図る。また、各市町村に対しては、事業の周知広報を徹底するとともに、各市に対してひとり親家庭支援施策の充実を働きかけることで、県内におけるひとり親家庭支援体制のさらなる強化を図る。 ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コース及び託児サービス付き訓練コースを設定し、周知広報に努める。 ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、平成31年度は本島南部で講座を実施し、新たな支援対象者の掘り起こしを行うとともに、近隣に集積するハローワークや女性就業支援団体等の就労支援専門機関を活用した効果的な事業推進に取り組む。また、基礎知識を有する者や本事業の修了生を対象とした上級クラスを新たに設置し、さらなるスキルアップを目指す。 ・ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業については、本事業は、認可保育所に入所できずやむを得ず認可外保育施設を利用する児童(待機児童)を対象に、認可保育所保育料と認可外保育施設利用料の差額を補助するものであることから、現行の補助上限額の見直しを行う。(補助上限額(現行)26,000円 → (見直し後)0歳～2歳児:33,000円 3歳～5歳児:28,000円) ・ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業については、対象世帯へ着実に支援を届けるため、高校等学校関係者への事業周知や児童扶養手当の現況届に合わせて市町村窓口で事業パンフレットを配布する等、関係機関との連携を強化し、事業の周知徹底、利用促進を図る。また、事業効果の検証結果から得られた課題を踏まえ、関係部局と連携の上で今後の事業のあり方を検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	① ライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開	実施計画掲載頁	104
対応する主な課題	①経済的な困難等を抱える家庭においては、社会的に孤立状態にあることなどにより必要な支援や情報が届きにくいことから、生活実態等を把握した上で、子どもや保護者が支援機関につながる仕組みづくりや、支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図る必要がある。また、子どもの貧困対策を推進するにあたっては、県民の幅広い理解と協力が必要であることから、子どもの貧困問題に対する県民への広報啓発を推進していく必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○つながる仕組みの構築				
1	10,717	順調	平成30年度においては、小学1年生、小学5年生及び中学2年生の保護者、小学5年生及び中学2年生の生徒を対象に調査を実施した。 調査票については、各学校を通しての配布・回収を行った。 ○保護者票 回収：6,745 (回収率74.5%) ○生徒票 回収：4,386 (回収率72.6%)	県
2	120,310	順調	子供の貧困対策支援員研修の開催(5回)や事業成果報告会の開催、支援コーディネーターの配置による支援員への指導助言を随時実施した。	国 県 市町村
3	1,849	順調	県内市町村向けの行政説明会において、養育支援訪問事業の実施や内容の充実について働きかけを行った。 また、市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。 研修は、対象者の能力と必要性に応じた基礎的研修(2日間)及び応用的研修(2日間)並びに特別研修を各1回実施した。	県 市町村
4	7,396	順調	センターの目指すべき姿を示す骨子を策定し、医療機関、市町村、児童福祉等で構成される検討委員会を1回、行政説明会、研修会を11回実施した。 また、人材育成部会において、市町村、保健所、県、関係機関の骨子に沿った人材育成のあり方を検討した。	市町村
5	104,288	順調	市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、地域住民の生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行う。	県 市町村
6	16,536	順調	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の支援活動を行う団体に助成した。 また、5圏域で子ども・若者に対する支援者の研修を実施するとともに、関係機関同士の有機的なネットワークの構築を目的として視察ツアーを実施した。	県
○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進				
7	0	順調	県民一体となった子どもの貧困解消を目的とした県民会議において、県内企業や県民から寄付(21,291千円)を募り、寄付金を財源として児童養護施設退所者等を対象とした給付型奨学金(13人)等を実施した。	県 沖縄子ども 未来 県民会議

様式2(施策)

8	子どもの貧困問題に関する普及啓発促進 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	8,802	順調	普及啓発イベントとして、「おきなわゆめみらいフェスタ」を1回開催したほか、地域参加型の円卓会議を3回開催した。 子どもの貧困問題の理解を促進する県・市町村職員向け研修を1回開催した。また、教職員に対する研修(学校訪問含む)を138回開催した。	県市町村
---	--	-------	----	--	------

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	困窮世帯の割合(沖縄県子ども調査)(小中学生調査)	—	—	29.9%	29.9% (27年度)	29.9% (27年度)	25.0%	25.9%	達成	20.0%
	困窮世帯の割合(沖縄県子ども調査)(高校生調査)	—	—	—	29.3%	29.3% (28年度)	29.3% (28年度)	29.3%	達成	20.0%
	担当部課名	子ども生活福祉部子ども未来政策課								
	状況説明	平成30年度に実施した小中学生調査の調査結果で、困窮世帯の割合が25.0%となった。世帯収入が300万円未満と答えた割合が、27年度調査の38.4%から31.3%に減少しており、逆に300万円以上と答えた割合は、53.0%から59.2%と増加していたことから、最低賃金の上昇なども含めた景気の浮揚効果等の影響により、困窮世帯の割合も改善したと思われる。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	乳幼児健康診査の受診率(乳児)	87.6% (23年度)	89.5%	90.6%	91.7%	90.7%	90.7% (29年度)	92.8%	59.6%	95.0%
	担当部課名	保健医療部地域保健課								
	状況説明	乳幼児健診受診率は少しずつ上昇していたが、平成29年度は減少した。目標値(95.0%)の達成に向けて、引き続き乳幼児健診の重要性等に関する周知が必要である。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	養育支援訪問事業の実施市町村数	12市町村 (23年度)	16市町村	17市町村	21市町村	25市町村	26市町村	25市町村	達成	31市町村
	担当部課名	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課								
	状況説明	県内市町村向けの行政説明会等において養育支援訪問事業の実施について働きかけを行った結果、実施市町村数は26市町村となり計画値を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○つながる仕組みの構築

- ・子どもの生活実態調査については、平成30年度の実態調査について、着実に調査を実施した。本調査により、困窮世帯の割合は25.0%と依然として高く、また、放課後児童クラブの利用等についても課題が浮き彫りとなるなど、子育て家庭の大変厳しい生活実態が明らかとなった。調査で明らかになった課題について、どう施策に活かしていくかは、今後、検討の予定である。
- ・沖縄子供の貧困緊急対策事業(子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援)については、子どもの貧困対策支援員研修会や成果報告会の開催、支援コーディネーターの配置により、支援員の資質向上や配置人数が増加し、子供の貧困対策の充実に寄与した。
- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、養育支援訪問事業の実施については、助言指導を進め、事業実施市町村が計画値25市町村に対し、実績値26市町村となり、取組は順調である。この結果、養育支援が必要な家庭への支援拡大が図られた。家庭訪問支援者に対する研修については、計画値2回に対し、3回実施しており、取組は順調である。この結果、対象職員の資質向上及び各市町村間のネットワーク形成が図られ、乳児家庭等の適切な支援に繋がった。
- ・母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援については、センターの目指すべき姿を示す骨子の説明及び「センターの基本理念や業務ガイドライン」「市町村と医療機関との連携」等の講演研修会を実施し、延べ732人が参加した。研修を通して、センター設置に向け設置運営の理解が深まった。また、センターを設置した市町村は、5市町村となった。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員に対する研修を15回開催したほか、県広報誌で特集記事を掲載する等、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行った。また、民生委員及び民生委員児童委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境の整備に取り組み、充足率の向上に努めた。その結果、計画値に対し達成割合が約91%と概ね順調に推移した。
- ・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業については、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の支援活動を行う団体に助成した。また、5圏域で子ども・若者に対する支援者の研修を実施するとともに、関係機関同士の有機的なネットワークの構築を目的として視察ツアーを実施した。

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進

- ・沖縄子どもの未来県民会議については、県民会議への参加団体数が115団体へ拡大され、県内31人のアーティストに参加いただいた「子ども応援ソング」を作成し、寄付のお礼として配付することで、県民会議の活動を周知するとともに、県民の気運向上に寄与することができた。また、企業や県民より約2,130万円の寄付が寄せられ、寄付金を財源とした子どもに寄り添う給付型奨学金について13人に給付を決定することができた。
- ・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、「おきなわゆめみらいフェスタ」及び地域円卓会議とも、予定通り開催し、子どもの貧困問題に関する県民の理解を深め、沖縄県全体の気運を高めることに寄与した。また、行政職員に対し研修を実施し、貧困問題への理解と全庁で横断的に施策を推進することを図り、小中高校へ学校訪問や教職員に対する研修により、貧困を起因とする課題や福祉の支援メニュー等に理解が深まり、学校と福祉の連携支援を促進を図った。

成果指標である乳幼児健康診査の受診率(乳児)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○つながる仕組みの構築

- ・子どもの生活実態調査については、関係部局や市町村に対し、調査結果の情報共有を図り、把握した課題等について施策等の反映を促すほか、調査結果に基づき、沖縄県子どもの貧困対策推進基金等を活用した県事業の実施や市町村事業の支援（就学援助の充実や放課後児童クラブの利用料軽減）など子どもの貧困対策施策を展開する。また、継続的に調査を実施することで、更なる実態把握を行うとともに、子どもの貧困対策施策の効果検証を行う。
- ・沖縄子供の貧困緊急対策事業(子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援)については、「子供の貧困対策支援員の体制づくりと活動の手引き」に基づいた体系的な研修を、子供の貧困対策支援員と市町村職員向けに開催する。また、子供の貧困対策支援員に対する助言や相談を適切かつ迅速に行えるように、支援コーディネーターの活動内容等を見直す。
- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、様々な会議や研修等の場を通じて養育支援訪問事業の必要性を周知するとともに、未実施の理由等を調査した上で、実施に向けたきめ細かな助言指導を行うことにより、事業実施につなげる取組を実施する。また、家庭訪問支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図るため、各訪問員の能力と必要性にあわせて複数の研修を実施するとともに、関係機関が実施する研修の情報を整理し周知することにより必要な研修への参加を促す。
- ・母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援については、センター導入にあたり活用できる国庫等の情報を市町村へ提供するほか、子育て関連機関などと連携をとりながら、母子保健コーディネーター等親子を支える支援者の人材育成研修を実施する。また、センター導入や小規模町村の地域の課題に対応した研修や事例検討会等を各保健所において実施する。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業については、北部、離島地域におけるネットワークの強化を図るためsorae出張相談会を開催し、併せて、支援者向けの研修会を実施する。加えて、地域で子ども若者支援を行うNPO法人等に対して補助することで、支援体制の充実を図る。また、特に子ども若者協議会設置の必要性が高い市町村に対する訪問ヒアリングを行い、設置の働きかけを行う。

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進

- ・沖縄子どもの未来県民会議については、支援企業に対して継続した支援をお願いするとともに、各構成団体が主催するイベントや会議等の場で県民会議の活動の周知及び寄付要請の協力を呼びかけるなど、主体的に取り組んでもらい、各構成団体から関係団体等へ広がるような取組を検討する。
- ・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進について、普及啓発イベントは、県民会議の構成団体や会員等の子どもの貧困問題に関層のある層への更なる協働促進を促すため、構成団体等が主催する各種イベントと連携して実施するほか、学校訪問は、課題や施策の説明に加え、地域（市町村）の具体的な連携先も共有し、また、市町村の支援員と同行することで、支援の連携を促進する。また、行政職員向けに子どもの貧困問題に関する研修を実施し、他部局とも共有を図る。

[成果指標]

- ・乳幼児健康診査の受診率（乳児）については、母子健康手帳交付時の保健指導の際に乳幼児健診の重要性について周知を行うほか、保健所から管内市町村への支援を引き続き実施していくとともに、市町村担当者会議等において各市町村から収集した情報を提供し、それぞれの市町村における取り組みについての共通理解を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	② 乳幼児期の子どもへの支援		実施計画掲載頁 106
対応する主な課題	②乳幼児期に適切な養育を受けられない状況が続く場合、健康状態や情緒の安定、自己肯定感、意欲などに影響があるとの指摘があることから、支援が必要な家庭の早期把握や子育てに関する支援を行うほか、保育・幼児教育などを安心して受けることができる体制を整備する必要がある。		
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部、保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	私立幼稚園就園奨励費 (教育庁教育支援課)	0	順調	私立幼稚園に通学する幼児1,669人に対して保育料や入園料を減免する就園奨励事業を行った。	市町村
2	待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援) (子ども生活福祉部子育て支援課)	1,824,350	順調	待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。	県 市町村
3	延長保育事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	104,467	順調	地域のニーズに応じ、延長保育事業を実施する市町村を支援することにより、子育て支援の充実を図った。 延長保育事業は573か所での実施となった。	県 市町村
4	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,460,259	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。(H30年度:1,722,259件)	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	保育所入所待機児童数(顕在・潜在)	9,000人 (23年)	3,741人	4,552人	4,561人	3,834人	3,459人	2,700人	88.0%	0人 (維持)
	担当部課名	子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	平成29年度末までの待機児童解消を図るため、「黄金っ子応援プラン」に基づき、平成27年度からの3年間で建設中を含め約1万8千人の保育所等の整備を行った。しかし、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成30年度からの2年間で約7千人の保育の量を拡大する中間見直しを行い、平成30年度は、約4千6百人の保育定員の確保に取り組んだ。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・私立幼稚園就園奨励費については、私立幼稚園に通学する幼児1,669人に対して事業費総額178,195千円の保育料や入園料を減免する幼稚園就園奨励事業が実施され、保護者の所得状況等に応じて、経済的負担の軽減及び幼児教育の円滑な実施が図られたため、取組は順調である。
- ・待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援)については、保育所等の施設整備は、安心子ども基金事業等により整備を図る18市町村に対し、待機児童解消支援基金による交付金の支援を実施し、61施設、約2,324人の定員を確保することができた。また、保育士の確保、離職防止に向けては、正規雇用化促進事業を実施し、356人を正規化することができた。更に、認可外保育施設の認可化移行の促進は、認可化を目指すための運営費や施設改善費を支援し、15施設(定員554人)が認可保育所等へ移行することができた。
- ・延長保育事業については、市町村において、地域のニーズに応じ延長保育事業を実施しており、補助対象施設は計画値580か所に対して573か所、達成割合は98.7%となった。保育所等の増加に伴い本事業の実施設数も増加しており、保護者のニーズに対応して事業を実施することにより、安心して子育てができる環境の整備を図った。
- ・子ども医療費助成については、子どもの医療費へ補助を行うことにより、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。

成果指標である保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・私立幼稚園就園奨励費については、制度転換期における混乱を避け、私立幼稚園奨励費事業を円滑化に実施し、幼児教育の振興と機会均等を図るため、国の動向等を他部局と連携しながら把握し、必要な情報提供を市町村に対して行っていく。
- ・待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援)については、引き続き、保育士保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県市町村センターの三者での連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。また、保育の実施主体である市町村と連携し、保育士の子どもが待機児童とならないような方策を検討する。
- ・延長保育事業については、市町村において地域の利用希望把握調査(ニーズ把握)を行い、県は調査を取りまとめてニーズ把握に努め、子ども子育て支援計画に反映させる。
- ・子ども医療費助成については、通院の対象年齢の拡大について、引き続き市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。

[成果指標]

- ・保育所入所待機児童数(顕在・潜在)については、保育ニーズの高まりを受け、市町村において、平成30年度から令和元年度末までの2カ年間で約7千人の保育の量を拡大する中間見直しを行ったところであり、県においても「黄金っ子応援プラン」を見直すと共に、平成30年度に設置した「沖縄県待機児童対策協議会」を活用し、引き続き市町村と連携して、待機児童の解消に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進		
施策	③ 小中学生期及び高校生期の子どもへの支援	実施計画掲載頁	106	
対応する主な課題	③家庭の経済状況は、子どもの学力、自己肯定感、生活習慣などに影響を及ぼすことが多いとの指摘があることから、小中学生や高校生に対しては、学校をプラットフォームとした総合的な対策を展開するほか、教育費の負担軽減や居場所の確保など、子どもが安心して学習や生活ができる環境を整備する必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子供の居場所の設置運営の促進) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	120,310	順調	沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施を目的とした子供の居場所利用者へのアンケート調査による効果測定を行った。また、子供の居場所72か所へ大学生ボランティア180人を派遣するなど運営支援を行った。	国 県 市町村
2	地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	46,154	順調	21市町村213校(77地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。地域コーディネーターについては、129人配置した。県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。	県 市町村
3	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援 (放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	31,708	順調	県内の23市町村214教室で放課後等における子ども達の安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、21市町村(148教室)に補助金を交付した。	県 市町村
4	地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾) (教育庁生涯学習振興課)	46,154	順調	11市町村の地域学校協働活動において、大学生や教員OBなどの地域住民等と連携した学習支援が行われた。何らかの理由で家庭で学習が困難であったり学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図った。	県 市町村
5	学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課)	8,548	順調	離島・へき地校含む小中学校を254校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。授業者等との情報交換では授業改善及び教科経営等について助言を行った。管理職等との情報交換では学校の組織的な学力向上について支援を行った。	県
6	スクールカウンセラーの配置 (小中学校) (教育庁義務教育課)	113,133	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(345校)に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。	県
7	スクールソーシャルワーカーの配置 (教育庁義務教育課)	33,732	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、問題行動にかかわる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善の支援を行った。	県

8	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	76,920	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所：国頭6人、中頭15人、那覇13人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を計48名配置。	県
9	スクールカウンセラー配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校52校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。	県
10	教育相談・就学支援員配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	27,199	順調	県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、17校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。	県
11	低所得世帯の子どもに対する学習支援 (子ども生活福祉部子ども未来政策課、保護・援護課)	368,846	概ね順調	準要保護世帯等の小中学生への学習支援は、15町村で実施し、児童扶養手当受給世帯等の高校生への学習支援は11箇所を実施し、合わせて1,081人を支援した。 また、沖縄県が設置する福祉事務所管内の生活保護世帯・生活困窮世帯への学習支援は、15町村で実施し、99人を支援した。	県
12	放課後児童クラブ支援事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	423,867	順調	公的施設活用クラブの新規設置については、新たに3市村で事業を実施するなど、10市村21施設に対し整備支援を行うとともに、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進に向けたコーディネーターを配置し、市町村支援を行った。	県 市町村
13	沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業、子ども食堂開設支援事業) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	642,010	順調	経済的な理由で小中学校への就学が困難な児童生徒を対象とした学用品、給食費など学校生活にかかる経費の一部を援助する「就学援助」の拡充や、放課後児童クラブの利用料負担軽減等に取り組む34市町村に対し、計5億1,961万3千円の交付金を交付した。	県 市町村
14	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,460,259	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。(H30年度：1,722,259件)	県 市町村
15	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計34,134人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。	県 市町村
16	高等学校等奨学のための給付金事業 (教育庁教育支援課)	1,208,968	順調	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を12,527人に支給した。 平成30年度は、非課税世帯(全日制等・第一子)の給付額を年額75,800円から80,800円に増額した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	困窮世帯の割合 (沖縄県子ども調査) (小中学生調査)	—	—	29.9%	29.9% (27年度)	29.9% (27年度)	25.0%	25.9%	達成	20.0%
	困窮世帯の割合 (沖縄県子ども調査) (高校生調査)	—	—	—	29.3%	29.3% (28年度)	29.3% (28年度)	29.3%	達成	20.0%
担当部課名		子ども生活福祉部子ども未来政策課								
状況説明	平成30年度に実施した小中学生調査の調査結果で、困窮世帯の割合が25.0%となった。世帯収入が300万円未満と答えた割合が、27年度調査の38.4%から31.3%に減少しており、逆に300万円以上と答えた割合は、53.0%から59.2%と増加していたことから、雇用情勢の改善や最低賃金の上昇などの影響により、困窮世帯の割合も改善したものと思われる。									
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
2	小中高校不登校率 (小)	0.37% (22年度)	0.46%	0.57%	0.69%	0.78%	0.78% (29年度)	—	—	0.47%
	小中高校不登校率 (中)	2.60% (22年度)	3.20%	3.30%	3.48%	3.70%	3.70% (29年度)	—	—	3.01%
	小中高校不登校率 (高)	2.97% (22年度)	2.82%	2.88%	3.23%	2.76%	2.76% (29年度)	—	—	1.60%
担当部課名		教育庁義務教育課、県立学校教育課								
状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、小中学校は年々増加しており、高校では基準値より減少している。当該指標については、平成28年度の文部科学省通知で「登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。不登校の時期が休養等の意味を持つ。」とされており、単に数値目標を目指した対応は適切ではないことから、計画値を定めないこととする。									
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
3	登校復帰率 (小)	28.3% (24年度)	29.4%	19.4%	32.1%	20.7%	20.7% (29年度)	33.0%	-161.7%	35.0%
	登校復帰率 (中)	27.8% (24年度)	36.4%	36.5%	37.7%	36.3%	36.3% (29年度)	36.3%	達成	40.0%
	登校復帰率 (高)	33.0% (24年度)	21.7%	38.3%	34.9%	39.8%	39.8% (29年度)	37.9%	達成	40.0%
担当部課名		教育庁義務教育課、県立学校教育課								
状況説明	登校復帰率は、H29は中学校36.3%、高校は39.8%と基準値より上昇しており、計画値を達成できたが、小学校については不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、11.4%の落ち込みが見られ、計画値を達成できなかった。									

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
4 高等学校中途退学率	1.9% (23年度)	2.2%	1.8%	2.1%	2.0%	2.0% (29年度)	1.6%	-33.3%	1.4%
担当部課名	教育庁県立学校教育課								
状況説明	平成29年度の中途退学率は2.0%で、全国の1.3%から比べ0.7ポイントの差があり依然として高い値となっており、進路変更や学校生活・学業不適應など様々な要因により計画値を達成できなかった。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
5 地域等における子どもの学習支援（無料塾等）	4市町村 (23年度)	5市町村	33市町村	40市町村	40市町村	40市町村 (29年度)	30市町村	達成	41市町村
担当部課名	子ども生活福祉部子ども未来政策課、保護・援護課								
状況説明	生活困窮世帯に対する子どもの学習支援は、小中学生対象に26市町村、高校生対象に10市町で実施した。 また、世帯の所得を制限せずに地域で学習支援を実施する市町村への支援については、計画値30市町村に対し、上記の学習支援と合わせて40市町村で実施した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	93.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	71.4%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・ 沖縄子供の貧困緊急対策事業(子供の居場所の設置運営の促進)については、子どもの居場所設置数は計画値143か所に対して139か所設置され、当該取組は順調に推移している。アンケートによると、子どもの自己肯定感や学習意欲の向上等の効果が見られた。
- ・ 地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数は、計画値230千人に対し、実績値219千人と順調に推進することができた。ボランティア参加延べ人数が増えた要因については、地域人材を活用した学習支援の取組が増えたことが挙げられる。また、各本部からの活動報告では、避難訓練等郊外活動において地域との連携が図られたとの学校の意見や、活動を通じて、ボランティア同士の地域の結束が深まった等の意見が寄せられた。
- ・ 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、参加した大人の延べ人数は53,424人で、計画値40,000人を大きく上回り、多くの大人が子どもたちへの教育活動に関わることができた。また、PTAや児童クラブとの連携が進むなど、放課後子ども教室における関係者の広がり、教育活動の充実が図られた。
- ・ 地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾)については、計画値の6市に対し、実績値は11市町村と計画値は達成した。実施地域からは、「児童の学習に取り組む姿勢が身についてきた」「教員の負担軽減につながった」「子ども達の笑顔に元気がもらえる」などの声があがっており、その効果を受けて、実施市町村においては、域内の実施対象校数を増やしていくことも検討されている。
- ・ 学力向上学校支援事業については、6教育事務所管内の離島へき地校を含む小中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、当初の計画通り、254校を訪問することができた。授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった。
- ・ スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、平成30年度は、スクールカウンセラー等を公立小中学校345校に計画通り配置したことから「順調」と判断。平成30年度の相談実績は、児童生徒8,597人(24,040件)保護者教職員8,703人、(35,322件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ計画通り20名配置出来たため、順調とした。平成29年度は支援対象児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・ 小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ計48名配置することにより、計画値をほぼ達成したことから順調とした。平成30年度の児童生徒等への支援数は2,248人、延べ相談支援回数は32,413回。うち、好転による支援終了が846人、好転有りで継続支援が784人となっている。
- ・ スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、計画値50校を上回る52校の高校にスクールカウンセラー等を配置しており、進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決を図り、生徒の問題行動等の解決に寄与した。
- ・ 教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員の家庭訪問等の実施によるカウンセリング等により、約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画していた配置校15校に対して、実績値17校となったことから進捗状況は順調である。
- ・ 低所得世帯の子どもに対する学習支援については、準要保護世帯等の小中学生及び児童扶養手当受給世帯等の高校生への学習支援については、計画値1500人に対し、1081人を支援した。生活保護世帯及び生活困窮世帯の支援児童数は、計画値80人に対し、99人を支援し、概ね順調に推移した。支援児童のうち、中学3年生190人が高校に合格(合格率96.9%)、高校3年生150人が大学等に合格し(合格率86.7%)、貧困の連鎖防止に一定程度寄与した。
- ・ 放課後児童クラブ支援事業については、公的施設活用クラブの新規設置の計画値10か所に対し、12か所の施設を支援し、進捗状況は順調となった。これらの取組により、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減等に寄与した。
- ・ 沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業、子ども食堂開設支援事業)については、交付金の交付を受けた34市町村のうち33市町村が、「就学援助の拡充を図る事業」を実施し、就学援助の対象者の拡大、対象費目の拡大、支給単価の引き上げ等に取り組んでいる。また、「放課後児童クラブの利用者負担軽減を図る事業」は、15市町村が実施しており、平成27年度以前から実施している5市町村とあわせると、合計20市町村が負担軽減に取り組んでいる。
- ・ こども医療費助成については、こどもの医療費へ補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図られた。
- ・ 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小中学校の児童及び生徒34,134人に対し、学用品費等に係る就学援助を実施。また、CMの放送やリーフレットを配布するなど全県的な周知広報を実施した。教育機会の格差解消が図られ、義務教育の円滑な実施が図られたことから順調と判断。
- ・ 高等学校等奨学のための給付金事業については、教材費や教科書費など授業料以外の教育費負担が軽減されるよう、奨学のための給付金を12,527人に支給した。この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながったことから順調と判断。

成果指標である登校復帰率(小)、高等学校中途退学率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 沖縄子供の貧困緊急対策事業(子供の居場所の設置運営の促進)については、支援員の活動の手引きを活用し、圏域ごとに生じている支援内容のバラつきを解消し、ニーズにあった支援を全体的に行う。他の居場所や学校、関係機関との連絡会など、つながりを強化するためのネットワークを構築していく。
 - ・ 地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、関係機関の広がりを図るべく、民間企業やNPO等への事業周知を強化し、各協働本部との連携した取組へつなげる。事業に携わる関係者等の研修会において、関係者の意見や要望を取り入れた実践的なワークショップ中心の研修会を行う。県推進委員会において、委員の構成内容を見直し、様々な分野からの意見を取り入れ、連携が図られるようにする。
 - ・ 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、国が推進する「新放課後総合プラン」に基づき、県内の放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型の推進状況の把握を行う。事業に携わる関係者等の研修会において、関係者の意見や要望を取り入れた実践に向けたワーク中心の研修会を行う。県推進委員会において、委員の構成内容を見直し、様々な分野からの意見を取り入れ、連携が図られるようにする。
 - ・ 地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾)については、福祉部局と連携し、関係者が集まる研修会や説明会等で、事業説明を行い、効果的な取組を促進する。事業実施地区及び取組校が増えるよう、市町村及び学校関係者への事業周知を強化する。
 - ・ 学力向上学校支援事業については、該当校へ学校訪問と学校運営アドバイザーの訪問を行い、情報交換を通して課題を明確にすることで、きめ細かな学校支援を行う。各教科の組織的な学力向上の取組を促すために、校内の教科会への支援を行う。
 - ・ スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたって、公認心理師や臨床心理士等の有資格者を確保するため、年数回の公認心理師協会との協議会を開催する。スクールカウンセラー実績調査結果を連絡協議会や学校訪問等において説明し、効果的な活用等に向けて学校に説明を行う。令和元年度は全校配置を計画している。
 - ・ スクールソーシャルワーカーの配置については、スクールソーシャルワーカーの育成(資質向上)及び連携(ネットワーク構築)を目的とした、スクールソーシャルワーカーとの合同研修会その他、より実践的内容の研修会を実施する。また、スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、地区のニーズや児童生徒数に応じた配置を行うほか、スクールソーシャルワーカーの必要性の高まりに鑑み、増員に向けた要望を行う。
 - ・ 小中アシスト相談員事業については、支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。新たに未配置校を巡回支援する支援員の配置に向けて検討を行う。
 - ・ スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、学校とスクールカウンセラーとが連携し、年2回の連絡協議会等において担当教諭の情報共有を図る。学校評価等を参考にしながら、高度な専門知識を有する人材が配置できるよう2～3月までに配置計画を策定する。
 - ・ 教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、事業の拡大と共に離島等への配置拡大を行う。事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図る。不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図るとともに、学校の状況の違いで支援の対応に差が生じないように学校と支援員、コーディネーターとの密な連携を行う。
 - ・ 低所得世帯の子どもに対する学習支援については、現在、学習支援を行っていない町村においても、本事業を実施する。(15町村→17町村程度)
- その他、成績が良好で進学意欲も高く、既存の学習支援だけでは物足りない生徒に対し、より高度な受験対策ができる学習支援を実施する。より高度な受験対策ができる学習支援の拡充に伴い、既存の学習支援教室に定員の空きが生じることから、支援が必要な児童生徒の受入れの充実を図る。
- ・ 放課後児童クラブの受入れについては、市町村担当者向けの説明会や市町村訪問を実施し、コーディネーターを配置して市町村、教育委員会、クラブ等を支援することにより、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。
 - ・ 沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業、子ども食堂開設支援事業)については、市町村担当者等との意見交換会を実施するとともに、各圏域の市町村を訪問し交付金事業内容や現地確認を実施する。また、沖縄県子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業)の実績等を共有するための関連部局との意見交換を実施する。併せて、各市町村に対して、平成30年度実施状況をメールなどにより情報共有すると同時に、基金のあり方について、結果や効果等に関する調査検討を行う。
 - ・ こども医療費助成については、通院の対象年齢の拡大については、引き続き市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。
 - ・ 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度の適切な実施を促していくため、市町村担当者会議を引き続き開催する。また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全体的な広報活動を実施する。
 - ・ 高等学校等奨学のための給付金事業については、各高等学校等と連携し非課税世帯及び生活保護世帯への申請連絡、入学時にチラシの配布を行い制度の周知を徹底していく。また、中学校段階での高校等進学を目指す生徒とその保護者への周知も引き続き行うことで、制度の理解が深まるよう取り組む。今後は、認定作業を効率化し、12月末までに給付が終わるよう取り組む。

[成果指標]

- ・ 登校復帰率(小)については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・ 高等学校中途退学率については、学校において、引き続き魅力ある学校づくりを推進し、中途退学対策担当教諭の取り組みとスクールカウンセラーや教育相談・就学支援員配置事業をより一層拡充し、様々な事で悩む生徒に対し、丁寧な教育相談と支援を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	④ 支援を必要とする若者への支援	実施計画掲載頁	108
対応する主な課題	④ひきこもりや無業状態にある若者は、そのままでは将来生活困窮に陥るリスクが高いため、社会的・経済的自立に向けて、個々の実情に応じ適切に支援を行う必要がある。		
関係部等	商工労働部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	25,395	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者に就労及び公共職業訓練等への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため、基礎的な職業訓練を8回実施して67人が受講した。	県
2	子ども・若者育成支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	50,247	順調	8月及び1月に子若協議会を開催し、関係機関からの取組報告や子若センターの実績報告及び課題の共有を図った。また、子若センターの運営委託を行い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。	県 市町村
3	若年者総合雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	82,201	順調	個別相談や出張相談、電話やメールでのカウンセリングのほか、センター内での就職支援セミナーを125回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、低年次向け講演を1回実施したほか、ガイダンスや各種セミナーを開催し、新規高卒者向け合同企業説明会を2日間にわたり開催した。	県
4	若年者ジョブトレーニング事業 (商工労働部雇用政策課)	83,116	やや遅れ	40歳未満の若年求職者を対象に、求職者のスキル向上とミスマッチの解消を図るため、69名の訓練希望者に対し、座学研修と短期雇用による企業での職場訓練を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	若年無業者率 (15～34歳人口に占める割合)	1.91% (17年)	1.91% (22年)	1.95%	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.6%	-13.8%	1.5%
	担当部課名	商工労働部労働政策課								
	状況説明	若年無業者率は、全国、本県ともに増加している。(H27：全国1.56%、沖縄県1.95%) 特に本県は、全国的に高い状況にある。 ※成果目標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員68人に対して67人が受講し、平成31年4月末日時点で56人（改善率83.6%）が若年無業者状態から改善した。（2019年9月末最終確認）訓練生の内、就職先が決まった者でも、職場の人間関係や慣れない就業により、ニート状態に戻るケースも見受けられることから、委託業者、地域サポートステーション、親族等と連携して、訓練生をサポートし、無業者状態からの改善を図る。
- ・子ども・若者育成支援事業については、子若協議会を開催し、課題の共有や関係機関同士の連携支援に係る意見交換が図られた。また、平成30年度における子若センターの実績として、相談者の累計が1,327名、相談件数が延べ5,588件となっており、困難を有する子ども若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。さらに、市町村担当者研修会を開催し、市町村子若協議会の設置に向けた機運の醸成を図った。
- ・若年者総合雇用支援事業については、就職相談（延べ3,225名）や就職セミナー（125回、1,137名）を開催する他、講演会、ガイダンス、その他各種セミナー（合わせて212回、12,160名）や新規高卒者向け合同企業説明会（3,222名）の開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、失業率の改善や有効求人倍率上昇を背景に、訓練希望者が減少傾向にあるため計画値を達成していないが、座学研修を行い職場研修の実施に繋がった。

成果指標である若年無業者率（15～34歳人口に占める割合）は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、委託先を早期に決定し、サポートステーション（北部中部南部）及び委託先との早期連携を行い、訓練生の確保、多様なニーズに対応し、就業に向け効果的な訓練カリキュラム内容の調整に努める。また、訓練受講者の退校者を出さないように、サポートステーションでの訓練受講者選定の際には、訓練内容を周知し、就業への意識レベル等を慎重に見極め、受講指示を行うようにサポートステーションと連携を図る。
- ・子ども・若者育成支援事業については、相談内容で最も多いのが「不登校状態傾向」であることから、教育機関での「ミニ相談会」の開催や各教育事務所の研修会等における子若センターの周知を図り、特に子若協議会設置の必要性が高い市町村に対する訪問ヒアリングを行い、設置の動きかけを行う。また、子ども若者に対する支援者が地域で連携して多様な支援を行えるように、圏域毎の人材育成研修や出張相談会、NPO団体等に対する補助事業等を実施する。
- ・若年者総合雇用支援事業については、おきなわ企業ナビ改修を実施することで、サイトの利便性を向上させる。また、広報体制を見直し、SNSやYouTubeなど、web系の広告を強化する。H30年度に移転したカフェ入居機関との連携を強化し、入居機関のスペースを利用したイベントを実施する。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、研修終了後も定期的なフォローアップを行い、継続雇用が決まった企業への定着を促す必要がある。また、H30年度スタートした中部地区での事業実施について、さらに周知広報等を工夫する必要がある。

[成果指標]

- ・若年無業者率（15～34歳人口に占める割合）については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5% までの改善を目標とする。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進		
施策	⑤ 保護者への支援	実施計画掲載頁	108	
対応する主な課題	⑤貧困状態にある子どもの保護者は、経済的な困難のほか、社会的な孤立や生活上の困難、家庭で子どもと接するゆとりが持てないなどの問題を抱えていることが多いため、生活、住宅、就労等に関する相談・支援のほか、雇用の質の改善や可処分所得の向上に取り組む必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	生活困窮者自立支援事業 (子ども生活福祉部保護・援 護課)	169,399	概ね順調	県事業においては30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも、生活全般に渡る相談ができるよう県内5箇所(名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町)に相談窓口を設置し相談支援を行った。離島など、相談窓口から遠隔の自治体については、出張相談会を行った。	県 市
2	ひとり親家庭生活支援モデル 事業 (子ども生活福祉部青少年・ 子ども家庭課)	158,580	順調	様々な課題を抱えるひとり親家庭85世帯に対し、民間アパートを活用した生活支援を中心に、就職支援やビジネススキルの向上を目的としたセミナーの開催、子どもへの学習支援、債務整理のための助言を行う家計支援等、それぞれの家庭の課題に応じた総合的な支援を行った。	県
3	公営住宅への優先入居 (土木建築部住宅課)	0	順調	ひとり親世帯等を含む子どもを扶養する貧困世帯(子育て世帯)を一般世帯より優先して入居できるような制度運用に努める。	県
4	緊急委託訓練事業(母子家庭 の母等コース) (商工労働部労働政策課)	4,061	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。	県
5	ひとり親家庭技能習得支援事 業 (子ども生活福祉部青少年・ 子ども家庭課)	22,484	順調	ひとり親家庭の就労改善に役立つ技能習得を支援するため、平成30年度は経理事務に必要とされる資格講座を実施したほか、受講中の託児サービスを行った。	県
6	母子家庭等自立促進事業 (子ども生活福祉部青少年・ 子ども家庭課)	76,076	やや遅れ	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。	県
7	母子及び父子家庭等医療費助 成事業 (子ども生活福祉部青少年・ 子ども家庭課)	319,519	順調	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を41市町村へ補助した。	県 市町村

8	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	113,957	順調	長期未就労、コミュニケーション難などの様々な困難を抱える求職者1,219人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、19,831件の相談支援を実施し、549人を就労に繋げた。	県
9	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	20,558	概ね順調	正規雇用化を行う県内企業25社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、57人の正規雇用化が図られた。	県
10	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	26,997	順調	既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、24社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより83人の正規雇用化を図った。	県
11	正社員雇用拡大助成金事業 (商工労働部雇用政策課)	9,811	大幅遅れ	若年者を正社員として雇用し、3ヶ月間の定着に繋がる取組を行った企業に対し助成を行い、6人の定着に繋がった。 「定着に繋がる取組」としては、定期面談やフォローアップ、相談体制の構築、キャリアパスの提示など、職場定着や人材育成に繋がる取組等を要件としている。	県
12	子育て世帯・中高年齢者就職 総合支援事業 (商工労働部雇用政策課)	32,441	順調	ひとり親の方や中高年齢者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施した。事前研修については65名が受講、職場訓練については18名が行い、うち15名が訓練先で継続雇用となった。事前研修後に職場訓練を行わず就職した者を含めると47名が就職に繋がった。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	373世帯	495世帯	611世帯	691世帯	740世帯	585世帯	達成	800世帯
	担当部課名	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課								
	状況説明	相談者171名のうち49名が就業し、累計で740世帯となっている。								
2	正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (25年)	58.8%	58.0%	58.2%	59.6%	61.4%	61.6%	90.0%	62.5%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	沖縄県では、全国と比較して労働生産が低いことや小規模事業者が多いことなどから正規雇用者(役員を除く)の割合は61.4%(H30実績値)でH30計画値(61.6%)を達成出来なかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・生活困窮者自立支援事業については、来所相談や出張相談等による新規相談受付件数は766件であり、計画値（国が設定する目安値）を下回っているものの、自立支援プランの作成件数は年々増加している。また、住居確保給付金の支給決定件数は36件から58件へ増加しており、就労や家計に関する支援等の利用件数も246件から259件へ増加している。生活困窮者の方々が相談を通じて、本事業の支援に繋がりが、自立支援が図られる等、取組の効果がみられる。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、本島北部中部南部にそれぞれ拠点事務所を設置し、各地域ごとに20世帯の支援を行うことを計画していたところ、87世帯の支援を行うことができた。そのうち、33世帯は支援が終了となり、地域において自立することができた。
- ・公営住宅への優先入居については、ひとり親世帯等を含む子どもを扶養する貧困世帯（子育て世帯）を一般世帯より優先して入居できるような制度運用に努め、順調に取り組むことができた。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。平成30年度就職率の確定は6月末となるため、平成29年度実績（84.6%）により判定した。
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、受講中の子どもの一時預かりを実施したほか、就労支援専門員の配置によりフォローアップを実施したことにより、簿記習得率は72%、に電子会計実務検定習得率は78%となっており、計画値60%を達成している。
- ・母子家庭等自立促進事業については、就業相談件数は、平成30年度の計画値280件に対し、実績値171件となり、進捗状況はやや遅れているが、相談者171名のうち、49名が就業している。また、就労支援講習会の修了者112名が受講後就職したり、就労先でのスキルアップに繋がったほか、高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者が、その資格を活用し、10名就職しており、自立促進につながっている。
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業については、ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。
- ・パーソナル・サポート事業については、様々な困難を抱える求職者に対する相談支援について、各関係機関と互いに情報共有を図りながら実施したところ、相談者数は計画値560人に対し1,219人、相談件数は計画値7,200件に対し19,831件、新規雇用者数についても計画値280人に対し実績値549人となり、事業は順調である。
- ・正規雇用化企業応援事業については、57人の正規雇用化と人材育成が図られた。正規雇用化を推進する（しようとする）企業の求める、支援ニーズを助成要件に反映できたこと等により、前年度実績値よりも24件増加した。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業個別の経営課題等の解決を通じて84人の正規雇用化が図られ、計画値（60人）を上回り順調な進捗状況となっている。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、事業開始が10月1日となり、事前の周知期間を十分に取ることができなかったことが要因の一つと考えられる。また、雇用者要件の対象外である「採用日が期間対象外」「卒後3年以内である」、「過去1年以内に正社員である」など、問い合わせがあるも申請に至らなかったものも多かった。
- ・子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、ひとり親の方や中高年齢者を対象に、託児機能付きの事前研修と職場訓練を実施することにより、47名が就職に繋がった。事前研修受講者に対する就職率が72.3%なのは、新規事業のため事業内容等の見直しに数ヶ月かかった結果、求人企業の募集期間が短くなり、求職者とのマッチングが図れなかったことによるものである。

成果指標である正規雇用者（役員を除く）の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・生活困窮者自立支援事業については、支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者を早期に発見し、適切な支援に繋ぐため、支援体制を強化するほか、福祉事務所設置自治体以外も初期相談の窓口を設置できるようになることから、窓口設置を希望する町村を支援する。また、事業の実施主体である市に対し事業実施の促進を図るための研修会の開催や、支援員及び生活困窮者支援に関わるその他支援者の資質の向上を図るための研修会を開催する。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、ひとり親家庭に対するアンケート調査や聞き取り等の結果を踏まえ、医療事務講座やパソコンスキル向上講座等、具体的な就労につながるような講座を開催することで、ひとり親家庭の自立支援の促進を図る。また、各市町村に対しては事業の周知広報を徹底するとともに、各市に対してひとり親家庭支援施策の充実を働きかけることで、県内におけるひとり親家庭支援体制のさらなる強化を図る。
- ・公営住宅への優先入居については、県営住宅の空家待ち募集のしおり等において、ひとり親世帯等を含む子育て世帯の優先入居を分かりやすく表示し、優先入居制度の活用を促すとともに、市町村・福祉機関等との連携によりひとり親世帯等の掘り起こしを図る。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コース及び託児サービス付き訓練コースを引き続き設定し、周知広報に努める。
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、平成31年度は本島南部で講座を実施し、新たな支援対象者の掘り起こしを行うとともに、近隣に集積するハローワークや女性就業支援団体等の就労支援専門機関を活用した効果的な事業推進に取り組む。また、基礎知識を有する者や本事業の修了生を対象とした上級クラスを新たに設置し、さらなるスキルアップを目指す。
- ・母子家庭等自立促進事業については、高等職業訓練促進給付金は、受給者が増加傾向にあること、給付額増額が予定されることから継続して定員枠拡大に取り組む。
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業については、母子家庭等医療費助成事業の給付方に関し、実施主体である市町村の意見を把握するとともに、他の医療費助成制度(こども医療費助成事業、重度心身障害者医療費助成事業)との比較を行い課題の整理を行う。
- ・パーソナル・サポート事業については、相談員を2名増員するとともに、ネットワーク会の開催で連携強化に努め、出張セミナーや相談会など地域の支援機関と連携による支援を実施する。また、自己紹介シートの活用、事業所アセスメント、業務切り出しの提案など、受入企業を支援することにより、就職困難者と企業のマッチングを図るほか、離島地域や北部地域においても、地域の支援機関と連携の上セミナーや企業実習を実施する。
- ・正規雇用化企業応援事業については、企業ニーズを掘り起こし、新たな課題に応えることで、今年度は実績の増に繋がったと考えられることから、次年度は非正規割合の高い宿泊サービス業等が抱える正規化への課題を把握し、非正規率の改善に繋げたい。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業の募集、選定に当たって、本事業の目的に照らし有効かつ適切と思われる企業について行えうよう、周知広報や企業開拓、選定方法を工夫する必要があると思われる。また正規雇用化に関する意識啓発を図るなどあらゆる機会を通じて正規雇用化への働きかけを行い、宿泊、飲食など非正規割合の高い業種からの応募や支援も強化したい。
- ・正社員雇用拡大助成金事業については、事業の事前周知を強化する他、次年度は4月1日から10月1日の期間に採用された者を対象とする予定であり、今年度の期間(10/1~12/1)より長期に設定することで助成件数の増に繋げる。また、「卒後3年以内の者」及び「過去1年以内に正社員であった者」は対象外であったが、次年度はそれぞれ「卒後1年以内の者」及び「過去6ヶ月以内に正社員であった者」とし、要件を見直すことで、申請件数増に繋げる。
- ・子育て世帯・中高年齢者就職総合支援事業については、職場訓練企業数の拡大や企業が望むスキルを求職者が身につけることで職場訓練のマッチング率を高める。

[成果指標]

- ・正規雇用者(役員を除く)の割合については、正規雇用の拡大や働きやすい職場環境の整備など雇用の質の向上を図るため、正社員転換を要件とした研修費補助や専門家派遣等の支援、若年者を正社員雇用し、定着に繋げた企業への助成の実施等、正規雇用の拡大に向けて取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	
施策	① 介護サービス等の充実	実施計画掲載頁	114
対応する主な課題	①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。 ②介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図るとともに、サービス提供に必要な介護人材の確保・定着を図る必要がある。 ③高齢化が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○介護保険サービスの提供					
1	介護保険事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	135,498	順調	介護保険に関わる人材の資質向上のための各種研修等を実施し、介護保険制度の円滑な運営を図る。	県
2	介護給付費等負担事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	15,357,403	順調	市町村の介護保険給付費、低所得者保険料軽減に伴う負担金、総合事業費及び包括・任意事業費の法で定める割合の額を負担した。 財政安定化基金から市町村等への貸付金に係る償還金を、同基金に積み立てた。	県
3	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	10,818	順調	認知症介護実践者研修を離島(宮古地域)を含め年4回実施した。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施した。	県
4	地域包括支援センター体制強化事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	9,958	順調	地域の医療・介護関係者の連携の推進を目的とした「在宅医療・介護連携推進事業」(市町村実施)は、地区医師会の在宅医療・介護連携相談支援センターに委託して実施されており、地区医師会の総括的役割を担える県医師会に、県の市町村支援事業を委託し実施した。	県
○介護サービス等に携わる人材育成					
5	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	43,805	大幅遅れ	介護支援専門員の養成、及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(72人)、専門研修課程(I・II)(487人)、主任介護支援専門員研修(79人)、主任介護支援専門員更新研修(157人)、更新研修(再研修)(156人)を実施した。	県
6	介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,225	順調	訪問介護職員の資質向上を目的として、訪問介護員等の現任の介護職員260人に対する研修(テーマ/認知症のこれから、チーム運営力、ストレスマネジメント等)及びサービス提供責任者40人に対する研修を実施。	県
7	介護役職者向けマネジメント研修事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,593	大幅遅れ	県外から先進的取組を実施している経営者を講師として招き、経営者向け研修を、本島で3回に分けて実施した。(参加者131人) また、新たな介護人材の確保策として「介護助手」の採用を促進するためのセミナーを1回実施した。(参加14法人)	県

様式2(施策)

8	福祉・介護人材参入促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	19,829	順調	小中学生に対する介護体験、高校生に対する職業講話や進学説明会、一般向けのオープンキャンパスや進学相談会を実施した。また、介護の魅力を発信する冊子の作成及び11月11日の「介護の日」に合わせた映画上映やラジオを活用した広報を行った。	民間
9	エルダー・メンター制度導入促進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	1,167	順調	介護事業所等の職場環境を改善し、職員の定着や離職防止を目的に、エルダー・メンター制度導入を計画する介護事業所等に制度導入に係る経費の一部を補助する事業。 今年度は初年度のため制度周知の研修を2回実施。次年度から制度導入に要する一部経費を補助し、県内事業所等の本制度導入を促進する。	県
○老人福祉施設の整備促進					
10	老人福祉施設等整備 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	649,045	大幅遅れ	広域型特別養護老人ホーム(北中城村80床、名護市110床)の改築(平成30年度に交付決定を行い、令和元年度に施設竣工見込)について、2施設へ補助金の交付決定を行った。 なお、決算額の「649,045千円」は、平成29年度→平成30年度の繰越整備分である。	市町村 社会福祉 法人 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	40,269人	54,785人	65,890人	80,329人	88,142人	81,550人	達成	108,000人
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
状況説明	認知症サポーター養成数は、年々増加し順調に推移している。平成30年度も計画値を上回り養成しており、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりが推進されている。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	80.9%	81.0%	81.7%	82.0%	82.1%	82.0%		
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、現状値で82.1%と、基準値(平成23年3月末)と比較して0.2ポイント上昇しているほか、H30計画値を0.1ポイント上回っている。また、全国の現状値を0.4ポイント上回っており、県の取組みに関し一定の成果があったと考えられる。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
3 介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,663人	5,899人	6,067人	6,368人	6,434人	6,321人		
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
状況説明	平成30年度の介護支援専門員養成数は、累計で6,434人となり、平成30年度計画値(6,321人)を達成した。平成30年度から受験要件が見直されたことに伴い合格者数が減少しているが、次年度以降の状況も確認しながら引き続き介護支援専門員の増に取り組む。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数	4,929人 (23年度)	5,520人	5,732人	5,806人	5,967人	5,969人	6,022人	95.2%	6,491人
担当部署名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
状況説明	H30年度には、地域密着型特別養護老人ホーム1施設29人、認知症高齢者グループホーム2施設27床が新規で整備されたが、認知症高齢者グループホーム6施設54床が廃止となったことが目標未達の主な要因である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	70.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○介護保険サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業については、介護保険に携わる医療関係者への研修、市町村職員の他、要介護認定等事務従事者の資質向上に資する研修を計画どおり4回実施し、取組は順調である。この結果、要介護認定等事務従事者の技能・知識の向上が図られ、介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できる体制整備に寄与した。 介護給付費等負担事業については、県が、市町村における介護保険給付費、総合事業費等の法で定める割合の額を負担したことにより、当該年度における介護保険制度の円滑な運営が図られた。 介護サービス事業者指導・支援事業については、研修修了者は、平成30年度計画値150人に対し、実績値253人となり、順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。 地域包括支援センター体制強化事業については、在宅医療・介護連携相談支援センターの設置は、計画値及び実績値とも7箇所となっており、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医師会と連携して在宅医療と介護を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの体制整備を支援することに寄与した。 <p>○介護サービス等に携わる人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資質向上事業については、本事業は介護支援専門員の養成及び法定研修を実施するものである。介護支援専門員実務研修受講者は計画値180人に対し、実績で72人となり、計画の推進状況は大幅遅れである。これは今年度の実務研修受講試験の受験要件見直しに伴い受講者数が減少したことが要因と考えられる。一方、現任専門研修などの実施により、利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。 介護職員資質向上推進事業については、幅広く現任の介護職員に対して実施したテーマ別技術向上研修では、受講者数が計画値180人に対し、修了者260人を見込んでいる。また、サービス提供責任者への適正実施研修については、計6日間30時間のカリキュラムの中で、専門性の高い研修を実施し、目標値30人に対し、修了者40人を見込んでいる。これらの研修により、高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。 介護役職者向けマネジメント研修事業については、受講者数は、目標350人に対して実績は145人で、進捗状況は「大幅な遅れ」となった。受講者数が少なかった原因として、介護人材のすそ野の拡大を図る必要があるため、介護職個人ではなく法人を対象とした介護助手採用促進に向けた新たなセミナーを実施した。5つの施設で介護助手の採用が始まるなど、介護人材の確保や、介護事業所の環境整備の推進に寄与することができた。 福祉・介護人材参入促進事業については、計画どおり、県内すべての公立高等学校（60校）で、職業講話や進学説明会を行ったことで、将来の福祉介護サービスの担い手の確保に寄与した。 エルダー・メンター制度導入促進事業については、本年度は制度の周知を目的としているため、周知研修の受講者数を活動指標とした。計画値70人に対し実績は85人で、制度の周知と導入意欲の向上が図られたことから、計画の推進状況は順調である。 <p>○老人福祉施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設等整備については、県は、3年毎に市町村計画を基に策定する沖縄県高齢者保健福祉計画に則り、施設整備等を進めている。地域密着型特別養護老人ホーム等の整備については、平成30年度に3施設整備として見込んでいたが、市町村の第7期高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和2年度）の平成30年度分に整備が位置付けられなかったことから、平成30年度の交付決定件数が0となっている。 <p>成果指標である介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○介護保険サービスの提供

- ・介護保険事業については、相談・苦情は、相談者の不満の内容を理解し、相談者へ再度丁寧な説明がなされるよう、保険者である市町村に的確に伝え、不服申立に至るケースの減少を図ると共に、相談者から直接苦情・相談があった際には、適切な説明をすることを指導する。また、要支援認定等に従事する者の知識・技能向上のため、アンケート結果等を参考に、要望の多いテーマに関する研修を実施するなど、研修内容の充実化を図る。
- ・介護給付費等負担事業については、介護保険制度の安定的な運営のために、法令に基づき適正な執行を行う。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、令和元年度は認知症介護実践者研修の八重山地域での研修開催を検討する。また、引き続き、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
- ・地域包括支援センター体制強化事業については、引き続き、コーディネーター等連絡会議により市町村事業の説明、現状把握、課題抽出等を行うと同時に、並行して市町村（委託されている地区医師会）が主体的に取り組んでいくよう、市町村担当者及び地区医師会の双方を総合的に支援していく。

○介護サービス等に携わる人材育成

- ・介護支援専門員資質向上事業については、研修会場や講師との日程調整を早めに行い、受講者数増にも対応できる体制を整えるほか、研修受講対象者に仮申込みを実施し、事前に研修受講者数のおおまかな人数を把握することで、効率的な研修の実施計画を作成する。また、専門研修（専門Ⅰ・Ⅱ）に試験による修了評価を導入する。
- ・介護職員資質向上推進事業については、本研修で習得した知識・技術が介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るために役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握するため、指標を設定し、修了時及び修了1か月後にアンケートを実施する。（※各指標目標値50%以上とする。）さらに、当該アンケート結果に基づき、本研修の評価を行い、研修内容を適宜見直していく。
- ・介護役職者向けマネジメント研修事業については、委託業者と早めに契約を行い、研修の周知期間を十分に確保する。また、県と委託業者で連携し、県HPでの掲載、施設系500事業所へのメール、関係団体等を通じての案内等多様な周知を図る。
- ・福祉・介護人材参入促進事業については、小中高生を対象とした介護の魅力を発信する広報活動のみならず、外国人留学生へのアプローチも含め、各介護福祉士養成施設が課題や情報の共有、意見交換する場を作る。
- ・エルダー・メンター制度導入促進事業については、補助金の申請が円滑に行えるよう適切なスケジュールを設定する。また、県内介護事業所等に対し、効果的に本事業の周知ができるよう補助事業者と連携して取り組む。

○老人福祉施設の整備促進

- ・老人福祉施設等整備については、施設整備の前年度から、県と事業者との図面調整を行うことや、事業者に対し、補助対象外工事部分の事前着手を行うよう促す等、準備期間の短縮を図る。また、市町村の施設整備計画について、令和元年度整備分は早期の補助金交付申請等を促すとともに、令和2年度整備分の整備事業者決定を早期に行うよう促す。

[成果指標]

- ・介護老人福祉施設（地域密着型を含む）及び認知症高齢者グループホーム定員数については、廃止となった施設分について、追加で整備を行う予定等について市町村へ確認する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	
施策	② 高齢者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	115
対応する主な課題	④高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくためには、高齢者の自主的な取組を支援する必要がある。 ⑤高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取組が必要となっている。		
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	社会参加活動促進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	66,552	順調	平成30年度は全国健康福祉祭へ選手・役員116名の派遣や沖縄ねんりんピック開催で約2,500人の参加者数となった。また、かりゆし美術展については、300点の応募があり、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等が促進された。	県
2	在宅老人福祉対策事業費 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	21,032	順調	市町村を通じて適正老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施した。(594単位老人クラブ、40市町村老人クラブ連合会)	県
3	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	15,087	順調	シルバー人材センター事業の啓発・普及活動等を促進している沖縄県シルバー人材センター連合に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。	県 市町村 シルバー 人材セン ター連合
4	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	26,258	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。	国 県

II 成果指標の達成状況 (D○)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・社会参加活動促進事業については、卒業生数は、計画値180人に対し、実績値192人と順調に取組を継続しており、高齢期に必要な内容の講義や地域ボランティアについての情報提供が行われ、高齢者の生きがいがづくりや健康づくり、地域活動等への参加が促進された。
- ・在宅老人福祉対策事業費については、老人クラブ活動を支援することによって、地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資することができた。
- ・シルバー人材センター等への支援については、シルバー人材センター事業は、市町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターとの連携協力により周知開拓した。延べ就業人数はほぼ横ばいで、契約金額は増加している。今後も、高齢者の就業機会の拡大を図る。会員数においては、計画の90%以上で「順調」である。今後も引き続き、シルバー連合、各市町村シルバーセンターの取り組みを支援し、より一層の高齢者の就業機会の拡大に取り組む。
- ・事業主向け雇用支援事業については、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加しており、合計2,750件は確実に超えることとなり、「順調」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・社会参加活動促進事業については、卒業生アンケートによる情報収集を引き続き実施することで、卒業生に対し、今後も地域活動に関するボランティア募集の情報提供を行い、卒業後の地域活動へ更に繋げていく。応募者総数は定員を超えた人数を維持できているため、引き続き、高齢者の健康・生きがいがづくりに資する取組として新聞報道及びホームページ等を活用した周知広報を行うなど、応募者の維持(男性は増加)に向けた施策を展開する。
- ・在宅老人福祉対策事業費については、引き続き、会員数増があった老人クラブを地区老人クラブ大会において表彰し、会員数増への取組を支援するとともに、沖縄県老人クラブ連合会から各地区及び市町村老人クラブ連合会へ会員増強にかかる趣意書を通じ、沖縄県全体において、平成31年度末で老人クラブ会員数71,000人を目標として、会員増強運動に取り組む。
- ・シルバー人材センター等への支援については、町村の財政状況が厳しく、シルバー人材センターの未設置町村が多い(24町村)ことから、センターの新規設置を働きかけ、新規設置町村に対する助成の活用を促す。また、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して周知活動を行ったり、説明会を実施することにより会員数の増を図るとともに、企業、家庭、官公庁などに対する就業開拓に取り組み、就業機会の拡大を図る。
- ・事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、また正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	
施策	③ 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	実施計画掲載頁	116
対応する 主な課題	①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。 ⑥認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取組が重要となっている。 ⑦高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。		
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○高齢者訪問支援活動等の推進				
1 高齢者訪問支援活動推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,400	順調	訪問支援活動推進員研修終了者数は、4回の講習会(研修)を実施することで、計画値120名に対し実績値152名。	沖縄県老人クラブ 連合会
2 地域支え合い体制づくり事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	10,900	大幅遅れ	市町村が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等の事業について、4市町村5事業に補助金を助成した。	市町村
○高齢者権利擁護の総合的推進 (認知症対策の強化等)				
3 認知症地域医療支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	16,477	順調	地域の専門職に対して認知症対応力向上研修の実施、認知症サポート医養成研修へ受講者の派遣を行い、認知症の地域医療支援体制の構築に取り組んだ。また、一般県民に対して認知症の正しい知識を持ち、理解促進を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施、または市町村事務局の支援を行った。	県
4 高齢者虐待防止対策推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,009	順調	専門職の派遣、専門職による事例検討会、県、沖縄弁護士会、県社会福祉士会との定例連絡会議を開催、週3日の専門職による高齢者虐待困難事例電話相談窓口を設置した。電話相談件数：37件、専門職チームによる派遣(事例検討会、個別相談会含む)：5件	県
5 介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	10,818	順調	認知症介護実践者研修を離島(宮古地域)を含め年4回実施した。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施した。	県
6 認知症対策の取組強化 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	40,566	順調	若年性認知症コーディネーターを2名配置し、相談対応、講演会等の開催の他、支援者向けガイドブックの作成を実施した。 認知症疾患センターの円滑な運営のため連絡会の実施、疾患センター八重山圏域への設置に向けて石垣市内の医療機関と意見交換を行った。	県

○高齢者向け住宅の充実					
7	公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備) (土木建築部住宅課)	3,006,194	順調	100戸以上の県営団地の建替え時には、高齢者施設併設の検討を行った。市町村営住宅については、ヒアリング時に、高齢者施設等を併設した公営住宅の整備について助言を行った。	県市町村
8	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	35,682	やや遅れ	助成事業を実施する13市町村(沖縄市等)に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は442件(県の支援を受けた271件を含む)であった。	県市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
1	認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	40,269人	54,785人	65,890人	80,329人	88,142人	81,550人	達成	108,000人
	担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
	状況説明	認知症サポーター養成数は、年々増加し順調に推移している。平成30年度も計画値を上回り養成しており、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりが推進されている。								
2	高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率	26.5% (20年度)	29.1% (25年度)	29.1% (25年度)	29.1% (25年度)	29.1% (25年度)	29.1% (25年度)	40.9%	18.1%	47.1%
	担当部課名	土木建築部住宅課								
	状況説明	高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率の調査は、5年ごとに実施。(住宅土地統計調査)直近値は、平成25年度の29.1%で、平成30年度計画値に達していない。しかし、公営住宅整備事業や住宅リフォーム促進事業による取組も行っているため、徐々に改善していると思われる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○高齢者訪問支援活動等の推進

・高齢者訪問支援活動推進事業については、講習会（研修）の要望のあった地域においては、市町村単位で講習会（研修）を実施することで計画値を達成し、一人暮らし及び高齢者のみの世帯等が住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりに寄与した。

・地域支え合い体制づくり事業については、事業箇所は、10の計画値に対して5の実績値となっており、計画に対しては大幅遅れとなっているものの、これまでに地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ等が一定程度の効果を上げており、県の補助事業に頼らない市町村自ら考え、地域支え合い体制づくりを推進していく政策環境が醸成されている。

○高齢者権利擁護の総合的推進（認知症対策の強化等）

・認知症地域医療支援事業については、平成30年度のかかりつけ医認知症対応力向上研修は、受講者数25人を計画値とし、実績値は18人（7割程度の達成率）となっている。一方、認知症サポーター養成講座（目標値：9万人）や認知症サポート医養成研修（目標値：21人）は、計画値以上に受講者数を伸ばすことができたため達成率は100%を超えており、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに一定程度寄与している。

・高齢者虐待防止対策推進事業については、虐待対応困難事例への支援として、電話相談窓口の設置や専門職の派遣等を行った。また、連絡会議を6回実施し、計画値を達成することができたほか、高齢者虐待対応・防止研修を実施した。

・介護サービス事業者指導・支援事業については、研修修了者は、平成30年度計画値150人に対し、実績値253人となり、順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。

・認知症対策の取組強化については、認知症疾患医療センターは、八重山圏域設置に向けて石垣市内の医療機関と意見交換を行い、センター運営にかかる人材確保、施設面での課題があがった。一方、その他若年性認知症対策関係については、若年性認知症支援コーディネーターを追加配置し、本人・介護家族交流会を開催した他、支援者向けガイドブックも作成し、予定通り事業実施できた。高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに寄与することができた。

○高齢者向け住宅の充実

・公営住宅整備事業（高齢者施設併設公営住宅整備）については、県営団地については、関係市町村へ高齢者施設の併設についての検討を依頼した。年2回の市町村ヒアリング時に高齢者施設等の併設の助言を行った結果、1市において、併設の検討を行った。順調に取り組むことができた。

・住宅リフォーム促進事業については、リフォーム助成事業を実施する市町村も年々増えており、H30は13市町村に対して補助金事業を実施した。実績値は、計画値600件に対して442件となっており、やや遅れとなっているが、宮古島でのホテル建設ラッシュ等により沖縄本島においても職人が不足している状態となっていることが要因と思われる。バリアフリー改修工事が増え、高齢者等の居住する住宅のバリアフリー化が促進された。

成果指標である高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○高齢者訪問支援活動等の推進

- ・高齢者訪問支援活動推進事業については、これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、講習会の更なる内容充実を図り、引き続き地域におけるリーダーを養成する。
- ・地域支え合い体制づくり事業については、引き続き市町村へ通知等を行い事業の周知を図るとともに、市町村への訪問等による意見交換や情報提供によって、事業の更なる活用を推進する。

○高齢者権利擁護の総合的推進（認知症対策の強化等）

- ・認知症地域医療支援事業については、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として、医師、看護職、歯科医師、薬剤師等様々な専門職に対して、包括的かつ質の高い研修にしていくため、次年度も引き続き、ノウハウを有する各職能団体へ委託して研修を実施していく。また、かかりつけ医認知症対応力向上研修の周知は、各職能団体に対して、新規受講者へ周知するよう依頼して受講者の掘り起しを図っていく。
- ・高齢者虐待防止対策推進事業については、関係機関との調整会議を実施し、虐待防止についての検討を行う。また、市町村向けの高齢者虐待対応・防止研修会の実施や個別相談などを引き続き実施する。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、令和元年度は認知症介護実践者研修の八重山地域での研修開催を検討する。また、引き続き、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
- ・認知症対策の取組強化については、支援者向けガイドブックを活用しながら、地域における支援体制の整備拡充や関係機関との連携をより効果的に行う。また、八重山圏域に所在する病院または診療所と意見交換を行い、意見交換の結果を踏まえて設置における課題を整理するとともに、設置しやすい条件を検討し、八重山圏域の認知症疾患医療センター設置を促進していく。

○高齢者向け住宅の充実

- ・公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備)については、建替えが確定している公営住宅については、早い段階から関係市町村に高齢者施設の併設についての検討を依頼する。また、福祉部局との情報の共有を図る。
- ・住宅リフォーム促進事業については、住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会等を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じて当該事業の活用を促す。

[成果指標]

- ・高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率については、従前取り組みの、公営住宅整備事業や住宅リフォーム促進事業をより一層強化する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	① 地域生活の支援	実施計画掲載頁	118	
対応する主な課題	①市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ②障害者の地域における住まいの場の確保や老朽化した障害者支援施設等に入所している障害児・者の安全、安心に万全を期すため、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等が必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○障害者のための相談・生活支援					
1	障害者相談支援体制整備事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,308	順調	障害者の相談支援従事者等研修のほか、その他関係分野に関する研修を5圏域で88回実施した。 また、障害児の医療や教育機関との連携、障害者の就労の課題の検討、精神障害者の地域移行の促進に取り組んだ。	県
2	障害児等療育支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	31,159	順調	巡回相談・健康診査を行う在宅支援訪問等指導事業を1,338件、外来の方法により各種の療育・相談を行う在宅支援外来療育等指導事業を3,905件、障害児等の通う保育所・学校等の職員に対し療育に関する技術の研修・指導を行う施設支援指導事業350件行った(見込み)	県
3	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	2,960	順調	軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、軽度・中等度難聴児(18歳未満)の補聴器購入事業等を行う24市町村に対し、補助金を交付した。	県 市町村
4	精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	10,370	順調	医療機関と地域を接着するため、精神保健福祉士等の資格を持ったコーディネーターを北部、中部、南部、八重山に4名配置し、市町村の地域移行支援について検討する場づくり等の活動を行った。院内委員会に地域援助事業者が出席した場合の報酬の30年度の補助申請件数については、7医療機関より延べ148件となった。	県
○社会福祉施設等の整備促進					
5	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	181,129	順調	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。	県
○重度障害(児)者への医療費助成					
6	重度心身障害者(児)医療費助成事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,187,267	順調	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数	—	—	9市町村	22市町村	24市町村	24市町村	24市町村	達成	28市町村
担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
状況説明	平成30年度は、計画値24市町村に対し、実数値は24市町村であり、計画達成となった。制度周知等により、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施する市町村数は徐々に増加しており、平成27年度は9市町村であったのが、平成30年度には24市町村まで増加している。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 福祉施設から地域生活への移行者数	495人 (23年)	685人	685人	704人	726人	758人	748人		
担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
状況説明	順調に地域移行が進み、計画値に達してはいるものの、入所者の重度化・高齢化により、伸び数が鈍化してきている。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
3 グループホーム等数（障害福祉サービス）	157箇所 (23年度)	237箇所	246箇所	253箇所	257箇所	305箇所	292箇所		
担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
状況説明	箇所数としては、廃止するところがあるものの、県の補助事業を利用して創設するところもあり概ね順調に増え、計画値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>○障害者のための相談・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者相談支援体制整備事業については、平成30年度は、5圏域に5人のアドバイザーを配置した。また、相談支援活動を827件実施し、市町村や事業所に対する日々の支援助言や各圏域市町村の自立支援協議会や専門部会の開催に積極的に関与したことにより、行政、障害福祉サービス事業所、保健医療、教育機関等の相談支援体制のネットワークの構築が図られた。 ・ 障害児等療育支援事業については、離島などの支援体制整備の弱い地域の体制を整備するため、宮古圏域に支援事業実施箇所数を2カ所増やしたことにより、離島への支援を強化することができた。また、障害児の保護者への支援や学校や施設職員等の身近な支援者への助言指導を行うことにより、障害児(者)と保護者が、身近な地域で療育相談指導等が受けられるようになり、支援体制の構築が図られた。 ・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、計画値の24市町村に対し、実績値は24市町村となり、取組は順調である。県内難聴児の補聴器購入を支援することで、幼児期の発話が促されたり、生活場面でのコミュニケーションが円滑になる等、福祉の増進が図られた。 ・ 精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、コーディネーターの配置については計画値を5圏域としているが、実績値は4圏域となっている。残り1圏域については、コーディネーターとして配置出来る人材の選定に向け取り組みを進めている所である。また、院内委員会への補助については、計画値で3医療機関としていたが、実績値では7医療機関となっており、達成している状況である。 <p>○社会福祉施設等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児者福祉施設整備事業については、障害者施設等の改築創設(大規模修繕等)については、計画値2件に対して3件、グループホームの整備支援については、H29年度からの繰越により、計画値1件に対し、実績値5件となった。これらの取組みにより、障害児者の安全な利用と住まいの場としての地域移行の推進に寄与した。 <p>○重度障害(児)者への医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害者(児)医療費助成事業については、医療費助成事業を実施する41市町村に対し、補助金を交付することにより、当該市町村における重度心身障害者の生活が確保され、福祉の増進が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○障害者のための相談・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者相談支援体制整備事業については、地域自立支援協議会が未設置又は未開催の自治体(南大東村など)関し、引き続きアドバイザーや福祉事務所、地元役場、事業所等が集まり、当該自治体に即した協議会の持ち方を検討する。また、相談支援従事者等の支援の質の向上に向け、相談支援従事者研修や管理者向け研修等において、計画作成に係る技術的な講義のみならず、スーパービジョンの視点や労務管理の視点を踏まえた講義を行う。 ・ 障害児等療育支援事業については、施設支援指導事業等を活用し、離島にも配置されている保健師、保育士、介護士等への専門的な研修を実施するほか、本事業の周知について、各圏域自立支援協議会や県の実施する研修等で幅広く周知する。また、障害児等療育支援事業の担当者会議において、療育支援の内容について追加や改善案を検討するため、意見交換を行う。 ・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、対象児童がいる市町村等で事業実施ができるよう、所要額調査等の際に未実施の市町村へ周知し、また市町村へ事業の説明等を行っていく。 ・ 精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、関係機関や関係者等と連携し、精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保に向けて取り組むほか、人材育成研修に多くの人が参加できるよう、開催時期等を検討し取り組む。また、医療従事者向けの研修や圏域の自立支援連絡会議等を通じて、本事業の広報周知活動を積極的に実施し、医療機関からの申請数の増加に取り組む。 <p>○社会福祉施設等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児者福祉施設整備事業費については、国庫補助金を活用した施設整備にあたり、施設の状況等を踏まえ、緊急度の高い施設について国との協議を進め、整備の促進を図る。 <p>○重度障害(児)者への医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害者(児)医療費助成事業については、重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者が増加することに伴い年々増大する事業については、引き続き必要額を助成できるよう努める。また、市町村に対する検査の実施により指導を強化し、問題となる事案が生じないように引き続き取り組んでいく。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	② 発達障害児（者）への支援	実施計画掲載頁	119	
対応する 主な課題	③発達障害児・者への支援については、発達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援を行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	発達障害者支援センター運営事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	39,428	順調	沖縄県発達障害者支援センターを設置し、発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組んだ。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	発達障害児（者）支援協力医療機関数	19機関 (22年度)	24機関	29機関	30機関	30機関	34機関	30機関	達成	35機関
	担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
	状況説明	発達障害者支援センター運営事業の周知啓発により、医療機関関係者へも発達障害についての認識が広がり、基準値と比較して、平成28年度までに発達障害診療を行っている医療機関が11機関増加し、平成30年度の計画値を上回ることができた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>・発達障害者支援センター運営事業については、当事者及び家族への相談支援を延べ643件、人材育成、普及啓発等の研修を120件実施したことにより、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を図ることができた。（見込み）</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・発達障害者支援センター運営事業については、診断書を必要とする行政手続の見直しの必要性について市町村へ周知するほか、医療機関リストの更新と引き続き周知を図る。また、「子どもの心の診療ネットワーク事業」や「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業」について保健分野と担当レベルで情報交換を行う。</p>

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③ 障害者の雇用・就業の拡大		実施計画掲載頁	119
対応する主な課題	④障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ（工賃の向上）が課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	障害者就業・生活支援センター事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	28,580	順調	障害者就業・生活支援センター事業において、生活支援担当職員11人を5圏域に配置し、障害者の家庭や職場を訪問することにより、生活上の相談等に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を実施した。 (H30年度実績：登録者数名、支援回数延べ回)	県
2	障害者工賃向上支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	9,191	順調	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った。また、事業所職員向けに、商品開発や農作物の栽培に関する研修を実施し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。	県
3	障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	6,222	大幅遅れ	職場適応訓練が必要であるとして、公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヶ月間の訓練を実施した。 訓練期間中は県から訓練受講者と企業等に手当を支給し、県による定期訪問等により訓練をサポートした。また、関係機関との連携等により活用促進に努めた。	県 事業者
4	障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート) (商工労働部雇用政策課)	22,434	順調	県内5カ所の障害者就業・生活支援センターに、障害者雇用開拓・定着支援アドバイザーを6名（各センター1名、南部のみ2名）を配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。	県
5	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	26,258	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策（助成金等）の相談（週5日）、セミナー、企業訪問、県内各地域（離島含む）での巡回相談を実施したほか、新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。また、助成金冊子「すまいる」を作成した。	国 県

II 成果指標の達成状況（D○）

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	障害者実雇用率	1.80% (23年)	2.15%	2.29%	2.34%	2.43%	2.43% (29年)	2.15%	達成	2.30%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	グッジョブセンターおきなわ内で国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、福祉分野との連携や、雇用状況の改善等に取り組んだことにより、障害者実雇用率は2.43%とH30計画値（2.15%）を達成している。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2 障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (22年度)	14,032円	14,045円	14,455円	14,704円	14,940円	15,263円	86.4%	16,279.1円
担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
状況説明	本県の障害者の平均工賃月額は年々増加しているものの、平成30年度計画値を下回っており、全国平均と比較すると、まだ低い状況にある。要因としては、新規開設事業所や小規模事業所が多いことが考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就業・生活支援センター事業については、年度別計画で掲げる障害福祉圏域5圏域すべてに生活支援担当職員を配置することができていることから順調と判断した。それぞれの圏域で、生活上の相談や就業に伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の職業生活を支援し、就職や職場への定着が図られた。 ・ 障害者工賃向上支援事業については、中小企業診断士等の経営コンサルタント等派遣数は、計画が6事業所に対し、実績が9事業所だった。研修会参加事業所数は、計画が34事業所に対し、実績は169事業所となっており、取組は順調である。これらの取組により、参加事業所等を中心に就労支援に活用できる技術や知識が向上が図られ、一定程度の平均工賃月額の向上が見られた。 ・ 障害者職場適応訓練については、職場適応訓練受講者の計画値30名に対し、実績値は14名と達成割合は47%となっている。また、訓練をすでに修了した者のうち、約8割が雇用に繋がった。計画値に至らなかったのは、平成30年4月の法定雇用率引き上げが影響したものと考えられる。(訓練期間中は雇用率の算定に含めることが出来ないため) ・ 障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、アドバイザーの配置数は、年間とおして6名を配置する計画に対し、人員確保が困難な状況であったことから、1名が3ヶ月間の配置となった。また、企業訪問数は、計画値1,440件に対し、1,366件で達成割合は94.9%となっており、事業は概ね順調である。 ・ 事業主向け雇用支援事業については、正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加しており、合計2,750件は確実に超えることとなり、「順調」であった。 <p>成果指標である障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就業・生活支援センター事業については、障害者就業生活支援センターによる支援だけでなく、企業や障害者就労移行支援事業所等における障害特性の理解や体調管理家族支援、ジョブマッチングなどのスキルアップ等を図り、より効果的な障害者雇用を実現できる体制を構築する。職場の上司や生活支援員等の障害者に対する理解を深め、協力体制を密にすることにより、職場定着等を図る。 ・ 障害者工賃向上支援事業については、障害者優先調達推進法について、県関係機関及び市町村への周知を徹底するとともに、取組みを推進するよう積極的に働きかけ、官公需の発注件数発注金額の増大を図る。また、農福連携マルシェを複数回実施することにより障害者就労施設の生産活動の売上及び工賃の向上に努めるほか、当該事業を積極的に活用してもらえよう、県ホームページ等を利用し、周知を図るとともに、セミナー及びマッチング事業等で活用を図る。 ・ 障害者職場適応訓練については、障害者等の特性に応じた環境づくりや適性業務への配置等により、訓練後の就労定着に繋がるよう、訓練中の受講者企業に対するサポートを関係機関と連携の上努める。関係機関との連携により、行事等でチラシ配布し、制度周知に努める。また、成功事例等を用いるなどし、活用メリットの周知を図る。 ・ 障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等就業サポート)については、特別支援学校やハローワーク、企業等との連携を強化することにより、ニーズの的確な把握と効果的な開拓定着支援に努める。 ・ 連絡会議等の実施や研修会等への参加でアドバイザーの支援スキルの向上に努める。 ・ 事業主向け雇用支援事業については、引き続き助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、また正規雇用化の促進(質の改善)、雇用のミスマッチや人手不足といった新たな課題を背景に地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加を高め、相談しやすい環境を作る。特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額については、経営コンサルタントを新規及び小規模事業所を中心に派遣することで当該事業所の経営改善を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	④ 障害者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	120	
対応する主な課題	①市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ⑤障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境が整っていない現状であり、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	障害者スポーツの推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	48,146	順調	全国障害者スポーツ大会へ105人の選手・役員を派遣した。また、県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。但し、県障害者スポーツ大会は台風の為中止となった。	県
2	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,838	順調	意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。 ・各意思疎通支援者養成研修 (延べ修了者数：手話148人、要約11人、盲ろう9人) ・各意思疎通支援者派遣事業 (延べ派遣回数：手話37回、要約15回、盲ろう716回)	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	障害者スポーツ活動団体数	22団体 (22年)	—	31団体	31団体	31団体	31団体	33団体	81.8%	38団体
	担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
	状況説明	障がい者スポーツ協会を中心に、障害の種別に関わらず障害者スポーツを普及させる事業を実施し、その普及・啓発活動を行っている。県内においては、障害者が日常的にスポーツを楽しめる環境が十分に整っていないため、活動団体数の増加が鈍化傾向にある。そのため、H30年度において計画値には達しなかった。								
2	登録手話通訳者・要約筆記者の数	49名 (23年)	73名	85名	91名	102名	112名	154名	60.0%	199名
	担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
	状況説明	手話通訳者や要約筆記者は、沖縄県が実施する養成研修を受講し、かつ全国統一試験に合格した者が登録される仕組みとなっている。平成30年度は約60名の申込者数に対し合格者数が10名であり、計画値未達成となった。合格者が少ない要因として、受験者向けの試験対策が不十分である可能性が考えられる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

・ 障害者スポーツの推進については、全国障害者スポーツ大会派遣、県障害者スポーツ大会の開催（10月）、沖縄県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。また、全国大会派遣人数は、平成30年度計画値80人に対して、実績値105人となり、推進状況は順調である。本取組において、県民への障害者理解、障害者の社会参加の促進へとつながった。

・ 地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、活動指標の手話通訳者設置数は、平成30年度の計画値1人に対し、実績値1人となっている。また、沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュースや字幕上映等)の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われた。

成果指標である障害者スポーツ活動団体数、登録手話通訳者・要約筆記者の数は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・ 障害者スポーツの推進については、県HP上での情報発信、団体間の連絡調整会議を行うことで、スポーツ活動の普及と環境整備を図り、障害者スポーツの浸透を図る。また、特別支援学校、障害者スポーツ団体との連携を通して、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツ大会の広報などを行うことにより、活動団体を増やし、若年層の競技人口の拡大に取り組む。特に、全国スポーツ大会での追加競技(ボッチャ等)を意識した周知活動、情報発信を行う。

・ 地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。

[成果指標]

・ 障害者スポーツ活動団体数については、スポーツ活動団体数の増加を図るためには、若年層の競技人口の拡大が効果的であることから、特別支援学校、就労支援施設、障害者を雇用する一般企業等への周知を図る。

・ 登録手話通訳者・要約筆記者の数については、沖縄県手話推進計画に基づき、引き続き市町村と連携し、計画的な手話通訳者等の養成に取り組んでいく。また、試験対策講座等にて十分な技術や知識の定着を図り、合格者増に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	⑤ 誰もが活動しやすい環境づくり	実施計画掲載頁	121	
対応する主な課題	⑥障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み（相談体制の整備等）を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○障害者の権利擁護と普及啓発				
1 障害者の権利擁護に関する取組 (子ども生活福祉部障害福祉課)	31,675	順調	障害を理由とする差別等の解消について、県民の関心と理解を深めるとともに、障害を理由とする差別に関する相談に的確に応じ、解決を図ることができるような必要な体制整備に向け、県への広域相談専門員の配置及び市町村の相談員に対する研修会を実施した。	県
2 福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,536	概ね順調	福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。ポスター・作文応募件数については、障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、表彰を行った。平成30年度ポスター・作文応募件数は、計画値55件に対し、実績値54件となった。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1		担当部課名							
		状況説明							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

○障害者の権利擁護と普及啓発

・ 障害者の権利擁護に関する取組については、広域相談専門員は、年度途中から2名の配置となった。市町村の相談員と連携しながら、相談助言等を行ったほか、相談員研修会を12回実施し、相談員の資質向上に努めた。これらの取組により、障害を理由とする差別等に関する相談体制の整備が図られ、相談事案の解決に寄与した。

・ 福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業について、福祉のまちづくり賞は、対象となる団体等に募集した結果、応募件数が4件、1個人3団体の表彰を行った。件数は前年度より下回ったが、社会参加のきっかけの活動が、条例が目指す福祉のまちづくりに寄与した。障害者理解促進事業は、H30は高校障害者関係団体等へのチラシ配布数の増と電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行うことで、ほぼ計画値(55件→54件)となり、県民の障害者への理解が促進された。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○障害者の権利擁護と普及啓発

・ 障害者の権利擁護に関する取組については、相談員研修会をより効果的なものとするため、開催時期、内容等について見直しを図るとともに、市町村との連携強化を図るほか、県民等向けの障害理解を深めるイベント等について、障害者雇用への関心の高まりを背景に、事業者を対象とした勉強会を強化する等、より多くの参加者が得られるよう内容の充実を図る。また、県職員対して、職員対応要領に基づき、障害者の権利利益について適切な対応を図るための研修を実施する。

・ 福祉のまちづくり推進体制事業、障害者理解促進事業について、「福祉のまちづくり賞」は、平成30年度は県の広報媒体を利用した表彰の周知(県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等)を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上に繋げる。また、障害者理解促進事業については、配布部数を増やし、生徒数の多い学校や障害者関係団体等へ電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進事業の更なる浸透を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	① 医療提供体制の充実・高度化	実施計画掲載頁	122	
対応する主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。 ③島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部、病院事業局			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○地域医療連携体制の構築					
1	IT活用地域医療連携システム構築事業 (保健医療部医療政策課)	19,983	順調	県医師会が構築するおきなわ津梁ネットワークについて、ホームページ等を活用して加入促進のための普及啓発を支援した結果、加入登録者数が前年度から9,684人増加し、48,889人となった。	県 県医師会
2	がん医療連携体制推進事業 (保健医療部健康長寿課)	8,500	順調	治療費についての公的助成制度、相談支援を行う施設、セカンドオピニオンに関することなどを掲載した地域の療養情報「おきなわがんサポートハンドブック」を25,000部作成し、医療機関を通して患者等へ配布した。	県
○医療提供体制の整備					
3	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	0	順調	診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。 なお、令和2年度に向けて粟国村から歯科のへき地診療所整備に対する補助の要望を受けている。	県 市町村
4	地域がん診療拠点病院機能強化事業 (保健医療部健康長寿課)	44,000	順調	各圏域においてがん診療の中核を担う医療機関へ補助を行い、がん医療提供体制の維持・強化を図った。 ・都道府県がん診療連携拠点病院 1箇所(※) ・地域がん診療連携拠点病院 2箇所 ・地域がん診療病院 3箇所 ※都道府県がん診療連携拠点病院は国直轄補助	県 がん診療 連携拠点 病院等
5	県立新八重山病院整備事業 (病院事業局病院事業経営課)	5,590,982	順調	平成30年8月20日に新県立八重山病院が完成し、同年10月1日に新病院が開院した。	県
6	沖縄医療施設等施設整備事業 (保健医療部医療政策課)	478,166	順調	老朽化及び事業拡大のために移転新築を計画する医療機関に対し、施設整備に係る費用の補助を行った。	県 医療機関
7	沖縄県地域医療構想の推進 (保健医療部医療政策課)	8,628	概ね順調	病院、有床診療所、医療関係団体等が参加する沖縄県地域医療対策会議を県内5圏域で計12回開催し、延べ503人が参加した。 会議では、医療機関が担うべき役割及び医療機能ごとの病床数をまとめた「将来における具体的対応方針」について協議し、合意を図った。	県 市町村 医療機関

〇がん患者・家族等の支援体制の充実					
8	がん患者・家族等支援体制の強化 (保健医療部健康長寿課)	8,750	順調	がん診療連携拠点病院等の相談窓口を6箇所設置し、がん罹患経験を持つ相談員(ピアサポーター)による相談業務を326件実施した。	県 がん診療連携拠点病院等
9	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	12,932	やや遅れ	離島患者の島外の医療施設への通院に要する経済的負担を軽減し、適切な医療を受ける機会を確保するため、有人離島を有する18市町村へ離島患者等支援事業の周知を図った結果、13市町村が本事業を活用し、延べ3,507人の負担軽減を図った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H30年度達成状況	目標値R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
1 医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	250.8人 (28年)	251.0人	99.1%	261人
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国による隔年調査のため、平成30年の調査結果はまだ公表されていないが、平成28年の時点で平成30年計画値に近接しており、目標は順調に達成されているものとする。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	77.8%
II 成果指標の達成状況 (D o)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>〇地域医療連携体制の構築 ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、地域連携のクリティカルパス導入圏域数はがん、脳卒中、心筋梗塞は計画値を達成した。糖尿病は導入圏域数の増加がなかったため、計画値に達しなかった。また、おきなわ津梁ネットワークの加入施設数は171施設、登録患者数は48,889人となっており、患者本人の状態(特定健康診査の結果や受診記録など)が加入施設間で共有でき、効果的な保健指導や治療ができた。 ・がん医療連携体制推進事業については、当初の計画通り「おきなわがんサポートハンドブック」を25,000部作成し、医療機関を通して患者等へ配布した。これによりがん患者等に対し、がんに関する正しい情報知識を提供することができた。</p> <p>〇医療提供体制の整備 ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望を踏まえ、平成26年度までは診療所施設整備に対する補助を実施してきたが、平成27年度以降は市町村からの要望はない。市町村が運営する診療所の施設は現在、すべて整備が完了しており、離島へき地における安定的な医療の確保が図られている。 ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、各2次医療圏において中核となる地域がん診療連携拠点病院2箇所、地域がん診療病院3箇所に対し補助金を交付した。県内には県が補助金を交付する拠点病院等5箇所のほか、国が直接補助を行う都道府県がん診療連携拠点病院1箇所(琉球大学医学部附属病院)があり、がん医療提供体制の維持や充実強化が図られた。 ・県立新八重山病院整備事業については、平成30年8月20日に新県立八重山病院が完成し、同年10月1日に新病院が開院した。 ・沖縄医療施設等施設整備事業については、1医療機関の移転新築に要する費用に対して補助を行ったことにより、当該地域における良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制の確保に繋げることができた。 ・沖縄県地域医療構想の推進については、概ね予定していたとおり沖縄県地域医療対策会議を開催した。また、同会議での協議に加えて、県による個別医療機関へのヒアリングを実施し、医療機関の将来における具体的対応方針について合意した。その結果、県内における適切な医療機能分化と連携が推進された。</p> <p>〇がん患者・家族等の支援体制の充実 ・がん患者・家族等支援体制の強化については、がん診療連携拠点病院等の相談窓口を6箇所設置し、がん罹患経験を持つ相談員(ピアサポーター)による相談業務を326件実施することにより、がん患者支援相談支援体制の強化を図ることができた。 ・離島患者等支援事業については、対象18市町村中13市町村が本事業を活用することにより、離島患者等が島外へ通院する際の経済的負担を軽減し、良質かつ適切な医療を受ける機会を確保した。なお、残り5市町村中3市町村については、住民のニーズがないか少額であるため県の補助事業を活用していない。2村については、独自事業により、島外への通院を要する離島住民に対して助成を行い、経済的負担の軽減を図っている。</p> <p>成果指標である医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域医療連携体制の構築

・IT活用地域医療連携システム構築事業については、参加施設間の紹介逆紹介で使用する「診療情報提供書」をシームレスに行える仕組みをおきな津梁ネットワーク上で構築することで、ネットワーク上で紹介逆紹介が可能となることにより、診療情報提供書と併せた地域連携クリティカルパスの活用を同時に促し、糖尿病及び心筋梗塞の地域連携クリティカルパス導入圏域数の増加を図る。

・がん医療連携体制推進事業については、ハンドブックを作成する際、医療施設及び患者会に関わる情報や、患者への経済的社会的支援に関わる情報の時点修正を行い、正確な情報を提供するとともに、患者等が必要とする情報の追加を行っていく。また、ハンドブックの利活用状況の把握するための方策について検討する。

○医療提供体制の整備

・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望があれば、離島へき地地域における安定的な医療を確保するため、計画通りに事業遂行できるよう現地の事業に精通している各町村担当者と連携を図り、綿密に調整を行う。令和2年度に実施予定である粟国村のへき地診療所の整備については、資材や人材確保、原材料高の影響による入札不調等により、工事の長期化が懸念されることから、粟国村と連携し、施工計画の定期的な見直し等、進捗管理の徹底を図る。

・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、沖縄県がん診療連携協議会（琉球大学医学部附属病院主催）や、拠点病院担当者会議などをおして、関係機関と連携し、指定要件充足に向けた情報共有や意見交換を行い、がん医療連携体制の充実強化を図る。

・県立新八重山病院整備事業については、平成30年10月1日に新県立八重山病院が開院した。これにより、地域に必要な医療提供体制の充実・高度化が図られた。今後も、医療提供体制の更なる充実・高度化に取り組む。

・沖縄医療施設等施設整備事業については、県と補助事業者が綿密な調整のうえで作成した事業計画に基づき適正な事業の実施を図るとともに、人材不足等の外的要因を踏まえて定期的な進捗管理や見直しを徹底する。新規の移転新築等の要望については、計画的な事業遂行ができるように事業者と綿密な調整を行っていく。

・沖縄県地域医療構想の推進については、県医療提供体制協議会（旧：地域医療対策協議会）及び5疾病5事業及び在宅医療の各分野に係る部会において、有識者からの意見を聴取し、第7次沖縄県医療計画の施策評価を実施するとともに、二次医療圏ごとに開催する地区医療提供体制協議会（旧：地域医療対策会議）において、病床機能ごと、疾病ごとの分野別で協議を進める。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

・がん患者・家族等支援体制の強化については、ピアサポーターの更なる資質向上のため、養成研修修了者を対象とするフォローアップ研修養成を継続的に実施する。また、那覇公共職業安定所が主体となって進める「長期療養者就職支援事業」や、沖縄労働局主催の「沖縄県地域両立支援推進チーム」に参画することで、がん患者の就労支援の強化に努める。

・離島患者等支援事業については、地域住民に最も身近な市町村の理解を深めるため、意見交換の場を継続して確保するとともに各市町村や離島患者等から寄せられた当該事業に係る照会事項をQ&Aとして公表する。また、効率的且つ効果的な制度設計の検証のため、市町村に対し、ヒアリングを行う。さらに、既存の事務手続きの簡素化に努め、市町村の負担軽減を図ることにより、市町村の離島患者等への助成対象区分の拡充を促進する。

[成果指標]

・医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	② 医師・看護師等の確保と資質向上	実施計画掲載頁	123	
対応する主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。 ②沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。 ③島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部、病院事業局			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○医師の確保と資質向上					
1	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療総務課)	339,567	概ね順調	県立病院に離島・へき地へ派遣する医師の養成を委託し、養成を終えた医師を離島・へき地の病院・診療所へ派遣し、当該地域の医療提供体制の確保に繋げた。平成30年度は49名の後期研修医を養成した。	県
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療総務課)	91,051	概ね順調	県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し、実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することで医師の確保に努めた。	県
3	勤務医等環境整備事業 (保健医療部保健医療総務課)	33,097	順調	女性医師等の短時間勤務や宿日直免除を実施するための代替医師を確保するなど、離職防止につながる勤務環境整備を行う病院に対して補助金を交付した。 家庭と仕事の両立に関する相談や、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行う病院を紹介する相談窓口を設置した。	医療機関
4	臨床研修医確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課)	19,202	順調	大都市(東京、大阪、福岡等)で行われている、医学生・研修医を対象とした臨床研修病院の合同説明会へ、県内全ての臨床研修病院が合同で参加することにより、県内病院の臨床研修の魅力効果を効果的・効率的にPRした。 平成30年度は4回説明会を開催し、本県のブースへのべ585名の医学部生が来訪した。	県 県医師会
5	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,161	順調	ハワイ大学と連携して指導医育成研修プログラムを実施する琉球大学に対し、同育成プログラムに係る経費を補助することで、質の高い若手指導医を確保し、地域医療現場の教育体制の充実を図った。前身事業である「医学教育フェロシップ事業」を含めると平成24年からの7年間で計42名の指導医を育成した。	県 琉球大学
6	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	370,083	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。 また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。	県 病院事業局

7	代診医派遣事業 (保健医療部保健医療総務課)	36,227	やや遅れ	県内離島へき地診療所に配置された医師が研修等への参加により島外に出て不在になる期間について、2名の代診担当医で15診療所に対し、138日の代診を実施した。	県
8	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	42,852	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行うとともに、医師の与那国診療所、黒島診療所での勤務の仲介を行った。 また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。	県
9	医師派遣等推進事業 (保健医療部保健医療総務課)	433,521	概ね順調	医師確保の困難な離島・へき地等の医療機関への医師派遣が円滑に実施されるよう、14の派遣元医療機関に対し、医師の派遣に伴う逸失利益(医師を派遣していなければ得られたであろう利益)に対する補助を行った。	県
10	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療総務課)	129,800	順調	本県の離島・へき地医療の医師確保を図るため、自治医科大学に県出身学生(15名)を派遣・修学させ、離島・へき地医療を担う医師の養成を行っている。 また、在学生及び卒業後医師の状況把握及び助言を行った。	県
11	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療総務課)	99,000	順調	地域医療に従事する医師の確保・養成のため、離島等の医療機関に従事する意思のある医学生(92名)に対し修学資金等の貸与を行った。	県
12	沖縄県地域医療支援センター運営事業費 (保健医療部保健医療総務課)	47,260	順調	医師の地域偏在解消を図るため、地域医療センターを設置・運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援(地域枠学生:94名、卒業生:41名)及び医師不足病院の医師確保の支援等を行った。	県
13	県立病院医師確保環境整備事業 (保健医療部保健医療総務課)	6,996	概ね順調	離島・へき地の医師を確保するため、指導医招聘21件、専門医資格取得等研修派遣を2件行い、当該地域の医療提供体制の確保に努めた。	県 病院事業局
○看護師、保健師等の確保と資質向上					
14	看護師等修学資金貸与事業費 (保健医療部保健医療総務課)	139,899	順調	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する養成校の看護職等に修学資金を282件貸与した。	県
15	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	156,957	順調	民間看護師養成所5校に対し、養成所運営に必要な費用を補助し、教育環境整備により、備品購入や実習設備整備に係る費用を補助することによって、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。 行政と養成校との連絡協議会で情報交換を行い、卒業生の県内就業への積極的な取組に繋げた。	県
16	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	21,518	順調	「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施する県内36病院に対し補助した。 自施設で研修を実施する体制が整っていない病院向けに、多施設合同研修(1回4日間)を実施した。 また、病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修(1回3日間)、教育担当者研修(1回4日間)を実施した。	県 医療機関

17	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課、地域保健課)	5,957	順調	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し、これに基づき人材の確保対策支援事業を実施した。新任保健師等への研修会の開催、各保健所及び退職保健師等による新任保健師への現任教育や現地に出向いての保健事業に関する技術的助言・指導を町村に実施した。	県 町村
18	へき地保健指導所事業費 (保健医療部保健医療総務課)	27,004	概ね順調	無医地区等に保健指導所を整備し、保健師の配置を行い、保健医療の機会に恵まれない住民に対する保健指導の強化を図った。現在稼働しているへき地保健指導所は、10市町村13指導所である。	県 町村
19	代替看護師派遣事業 (保健医療部保健医療総務課、病院事業局病院事業総務課)	11,643	順調	県立離島診療所に勤務する看護師が研修への参加等により不在となる期間について、2名の代替看護師で16離島診療所に対し、300日派遣を実施した。	県
20	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	1,930	大幅遅れ	通信制2年課程で学ぶ准看護師の県外看護学校へのスクーリングのための渡航費を38名に補助した。	県
21	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	19,619	順調	県外の認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣した15医療機関等に研修受講に係る経費を補助し、27名(認定12、特定15)が修了した。 県内で開設する「緩和ケア」認定看護師養成課程研修実施施設へ費用の一部を補助した。	県
22	院内保育所運営費補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	1,316	大幅遅れ	病院内で保育施設を運営する2医療機関に対し、運営に係る費用(人件費、委託料等)を補助した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	250.8人 (28年)	251.0人	99.1%	261人
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国による隔年調査のため、平成30年の調査結果はまだ公表されていないが、平成28年の時点で平成30年計画値に近接しており、目標は順調に達成されているものとする。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 看護師就業者数(人口10万人対比)	881.2人 (24年)	951.9人	951.9人 (26年)	1,023.8人	1,023.8人 (28年)	1,023.8人 (28年)	1,097.9人		
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	看護師就業者数(人口10万人対比)は隔年調査であるため、平成30年の調査結果はまだ公表されていないが、代替看護師派遣日数や新人看護職員研修人数も近年計画値を上回っていることなどから、調査年ごとに看護師就業者数は増加してきており、目標達成に向けて順調に推移しているものとする。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
新人看護職員離職率	14.5% (21年)	5.7%	7.1%	6.4%	4.8%	4.8% (29年)	6.8%	達成	6.3%
3 担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	H30実績値(調査H29年)では、離職率4.8%となり、前年度の離職率を下回り、計画値を達成することができた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	63.6%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○医師の確保と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学臨床研修事業費については、後期研修医養成人数については、58人とする計画であったが、実績は49人であった。平成30年度は本事業で養成された医師を離島へき地へ23人派遣し、当該地域における安定した医療提供体制の確保に繋げた。 ・医学臨床研修プログラム経費については、指導医の招聘については約3ヶ月滞在する長期1人と約1週間滞在する短期10人を計画していたが、平成30年度は短期指導医の確保が出来なかったため短期指導医が8人となった。指導医の招聘や質の高い研修プログラムの提供により、県内外の研修医から高い人気を得ており、結果、数多くの研修医が県立病院に集まることで、総合診療能力をもった医師の養成及び県内の医師確保に大きく寄与した。 ・勤務医等環境整備事業については、医師の離職防止のために勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して、計画値を上回る12件の補助を行った。また、家庭と仕事の両立に関する相談や、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行う病院を紹介する相談窓口を沖縄県医師会に設置し、医師の再就業に繋げた。 ・臨床研修医確保対策事業については、県内の16臨床研修病院が一同に集まり、3つの研修病院群(群星沖縄群、RyuMio群、県立病院群)が連携して、合同説明会へ出展することで、各研修病院が実施する研修を県外の医学生等に効果的に発信することができた。平成24年度の事業実施以降、出展会場を訪れた医学生のうち97名が県内で研修医として臨床研修を行うこととなった。 ・指導医育成プロジェクト事業については、平成30年度は、7名の若手指導医を育成した。育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前身事業「医学教育フェローシップ事業」を含めると7年で計42名となり、修了生の8割は県内の各病院での指導はもろろん、県全体の臨床研修医を対象とする合同研修会(医療人育成事業)を主導し、指導に当たっている。 ・県立病院医師派遣補助事業については、県立9離島診療所に対し、計画どおり9名の医師を派遣し、対象地域の医療提供体制の確保を図った。また、北部宮古八重山病院に対する、民間医療機関等からの専門医等の派遣について、16名の専門医を派遣し、離島へき地における医療提供体制の確保を図った。 ・代診医派遣事業については、代診希望日の重複等により、対応できない代診要請もあったため、計画値の200日は達成できなかったが、138日の代診医派遣を行い、対象となる離島診療所において、医師の不在期間を生じさせることなく安定的な医療サービスの提供の確保を図った。 ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数は、計画値203名に対し258名の登録があった。医師の与那国診療所、黒島診療所での勤務の仲介を行うことで、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し127日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。 ・医師派遣等推進事業については、当初、16派遣元医療機関への補助を予定していたが、派遣元医療機関の都合により2派遣が取り止めとなったため、14派遣元医療機関への補助となった。22の派遣先医療機関に対し計73.6人(総派遣日数を365日で除して算出)の派遣を行うことで、離島へき地等の医療の確保が図れた。 ・自治医科大学学生派遣事業費については、自治医科大学を卒業した医師のうち19名(義務年限内12名、義務終了後7名)が県内の離島診療所等において勤務を行ったことにより、離島へき地医療を担う医師の養成確保が図られた。 ・医師修学資金等貸与事業については、平成30年度は、医学生92名に対して医師修学資金の貸与を行った。今後、貸与者が卒業(研修修了)し離島へき地に勤務することで、医師不足偏在の解消が進むことが見込まれる。 ・沖縄県地域医療支援センター運営事業費については、県内の医師配置状況に関する調査、セミナー実習等を通じた医学生の指導、面談等による医師のキャリア形成支援(地域枠学生:94名、卒業生:41名)等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。 ・県立病院医師確保環境整備事業については、病院事務局が実施する指導医招聘、専門医資格取得研修に対して補助を行った。平成30年度は、指導医招聘は当初計画の20回に対し21回、専門医資格取得研修は3人に対し2人の派遣を実施し、研修終了後の医師を離島へき地に派遣することで医療提供体制を確保することができた。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、平成30年度の貸与件数は282件で計画の250件を上回った。貸与者の8割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の確保に効果をあげることができた。
 - ・看護師等養成所の安定的な運営については、民間看護師養成所の運営が円滑に行われ、看護師の確保と質の向上に貢献した。
- 看護師国家試験の合格状況は、受験者数が483人に対して合格者数468人となり、合格率は96.9%（全国平均94.7%）であった。
- ・新人看護職員研修事業については、「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施し、体制整備を行った施設は36病院（県立5病院、他病院31病院）で、新人看護職員の卒後臨床研修は579人（延べ数）が受講し、新人看護職員の質の向上に寄与した。
 - ・特定町村人材確保対策事業については、人材の確保定着が困難な特定町村（16町村）のすべてで保健師が配置された。地域の保健サービスが円滑に実施できるよう、本庁主催による新任保健師研修会等の開催（4回）、特定町村からの申出に基づく保健所研修会の開催、各保健所及び退職保健師による新任保健師への現任教育の実施（6町村）や現地での技術的指導助言（6町村）を実施し、特定町村における地域保健対策の円滑な推進に寄与した。
 - ・へき地保健指導所事業費については、9市町村、11へき地保健指導所の運営費を補助することで、無医地区等の住民に対する保健事業等の推進が図られた
 - ・代替看護師派遣事業については、代替看護師派遣日数は300日となり、計画値を上回った。県立離島診療所への代替看護師派遣は、当事業と県立病院（親病院）で対応しており、平成30年度の派遣日数は、合わせて677日（当事業：300日、親病院：377日）となっている。診療所からの依頼には100%対応しており、勤務環境の改善が図られた。
 - ・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業設定の際、県内准看護師から徴収したアンケート結果から年間申請者を70名と設定したが、平成30年度より県内に通信制2年課程が受講できる養成校が1校（定員80人）新設されたこと等により、申請者自体が減少傾向にある。しかしながら、補助人数は計画値70名に達しなかったものの、看護師養成課程への進学を希望する准看護師への支援を実施し、申請のあった37名全員に補助を実施した。
 - ・認定看護師の育成事業については、県外の認定看護師養成課程及び特定行為研修に看護師を派遣する15医療機関27人（認定12人、特定15人）に対し費用の一部を補助することで、水準の高い看護を実践できる認定看護師等を育成し、県内の看護の質の向上を図ることができた。また、県内で実施する「緩和ケア」認定看護師養成課程開講に係る経費の一部を補助することで、県内で20人の認定看護師を育成できた。
 - ・院内保育所運営費補助事業については、補助施設の実績は2件にとどまった。事前調査によるH30年度計画では、前年度実績のある民間病院2件、県立病院2件に加え、新規開設病院2件の合計6件の申請を見込んでいたが、厚労省通知により、新規開設については内閣府の別の補助制度（企業主導型保育事業に対する助成金）を活用、公立病院については事業対象外となったことにより、民間2件の実績にとどまった。

成果指標である医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）、看護師就業者数（人口10万人対比）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修事業費については、引き続き学会や研修会への参加機会の増加や指導医の招聘等により、臨床研修環境の向上に努めている事業と連携することで、後期研修医の増加を図り、離島へき地への医師派遣に取り組んでいく。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、研修医確保に向けた取組を推進する。
- ・勤務医等環境整備事業については、県内病院に対し、勤務環境改善実施のため必要となる支援メニューについて調査を実施する等し、支援メニューの拡大を検討する。
- ・臨床研修医確保対策事業については、医学生と臨床研修病院の情報交換の機会となる合同説明会に参加することで、県外からの研修医の確保につながるため、継続して参加を支援し、研修医の確保を図る。また、各病院からの意向や費用対効果を踏まえ出展会場の追加等を検討する。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における指導医育成研修プログラムをベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図っていく。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、無医地区医師派遣では、病院事業局と連携し、県立9診療所に配置する医師の全国的な求人募集等を行う。専門医派遣では、全国的に公募を行うなど、現在契約する派遣事業者以外の新たな派遣事業者との契約を検討する。
- ・代診医派遣事業については、県全体としての計画的な代診医派遣の実現に向けて、各関係者間の協議を踏まえ、代診医派遣の方針等を定める代診医派遣計画を策定するとともに、同計画の内容を、改正医療法に基づき策定する医師確保計画に反映する。
- ・へき地医療支援機構運営事業については、へき地診療所所在市町村及びへき地医療支援機構との間で、へき地医療に関する課題等を共有し、その解決に向け、毎年度末に開催する会議を年度当初にも開催し、早い段階での両者の連携強化を図る。また、計画的なへき地医療支援を行うため、へき地医療支援事業の方針等を定めるへき地医療支援計画等を策定し、同計画の内容を改正医療法に基づき策定する医師確保計画に反映する。
- ・医師派遣等推進事業については、厚生労働省が平成31年3月18日に示した各都道府県ごとの診療科偏在指標（産科及び小児科に限る）等を踏まえ、診療科ごとに優先順位をつけた上で補助上限額を設定するなどの診療科偏在対策を検討する。
- ・自治医科大学学生派遣事業費については、在学生を対象とした離島実習の実施等により離島へき地に対する理解と関心を向上させる。また、医師のキャリア形成及び地域医療への従事の観点から、沖縄県が定めるキャリア形成プログラムに準じた支援を行う。
- ・医師修学資金等貸与事業については、医師の指定医療機関への派遣について、関係機関と連携し、派遣計画を策定する。令和2年度以降の医学生（地域枠）の臨時定員増が維持されるよう、関係機関と連携し、文部科学省、厚生労働省に求めていく。
- ・沖縄県地域医療支援センター運営事業費については、地域医療支援センターの事業実施状況を検証の上、公募や関係機関との調整による必要人員の確保に取り組む。また、関係機関と連携し、「沖縄県地域枠キャリア形成プログラム」を策定する。
- ・県立病院医師確保環境整備事業については、県立病院関係者や県外大学病院関係者等とのネットワークを活用し、指導医招聘を様々な診療科に拡げることでさらなる研修環境の充実に取り組む。専門医資格取得派遣においては、県立病院関係者間の調整を綿密に行い理解を求めることで、派遣実績の向上に繋げる。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与者に関する書類の扱いの他、事業に係る運営方法については、貸与者の選定方法の改定等、状況に合わせてマニュアルを見直す。また、「大学等における修学の支援に関する法律」が成立し、施行された場合、低所得者層の者について看護師等修学資金との併用を行うかどうか検討する。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、引き続き実践力向上のために必要な、臨床現場を擬似的に体験できる吸引シミュレーター、採血静脈注射シミュレーター等の備品整備費の補助や、実習施設謝金や臨床実習に係る経費に対する補助を行う。また、看護教員の人材確保に関して引き続き養成校と情報交換の場を設けると共に、看護教員の県外研修参加促進のための経費補助や、専任教員再教育事業等を活用した県内研修事業の充実に取り組む。
- ・新人看護職員研修事業については、多施設合同研修の受講者数については、研修計画策定時に適正な受講定員数の見直しを行う。また、県内養成校の卒業生数や、通信制により看護師資格を取得する准看護師数など、県内における看護師の育成状況や就職状況を把握し、補助対象人数の見直しを行う。
- ・特定町村人材確保対策事業については、退職保健師潜在保健師による特定町村保健師の現任教育支援、地域保健活動における人材育成の支援を強化し、保健所と連携して行う。また、看護師等修学資金貸与事業を活用した保健師人材確保対策について周知し、事業の活用を図る。保健師の専門性を高めるための段階別研修、保健師業務研究発表会、保健師等研修会を開催する。また、地域の要望や実情に合わせて各保健所にて会議や研修会、意見交換会などを実施する。
- ・へき地保健指導所事業費については、県のホームページへの保健師募集掲載や、離島の保健活動に関する講義を継続する。また、退職保健師潜在保健師の実態調査を実施し、人材バンク登録者数の増加に努める。加えて、人材バンク事業の活用についてチラシを作成し、年度初めに周知する。「へき地保健指導所運営事業」活用の推進のため、指導所の活動状況等の把握を行い、管轄保健所と情報の共有を図りながら特定町村へ伝える。
- ・代替看護師派遣事業については、代替看護師を3人に増員し、診療所の派遣要請に対応できるよう体制を強化すると共に、代替看護師の良好な勤務環境を整備する。また、年度当初に学会案内や研修要項を通知し、研修参加の少ない診療所看護師に対して働きかけるなど診療所看護師全体でバランスよく研修等に参加できる取組みを行う。さらに、7月までに10診療所の、着任1年目の看護師への業務応援を実施する、最低1回は年休取得をさせる等の計画を作成し共有する。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業の主体である准看護師の減少や、看護師養成課程への進学を希望する准看護師の県内就学環境の改善を踏まえ、事業の実施規模について検討を行う。
- ・認定看護師の育成事業については、県内の病院や訪問看護事業所に対し補助金の申請募集時やニーズ調査実施時に、県内の特定行為指定研修機関の紹介や診療報酬上の加算がある区分などについても周知し、職員の研修派遣につなげる。新たな認定看護師については、厚生省や日本看護協会等の動向に注視し、新制度への移行に円滑に対応できるよう、適切に活動内容や交付要綱の改定の検討準備などを行う。
- ・院内保育所運営費補助事業については、院内保育所を既設している医療機関に対して、当事業活用に対するニーズ調査等を実施し、事業継続の必要性について検討する。現在補助している医療機関については、当事業が終了した場合を想定し、他の補助制度へ移管の可能性について検討する。

[成果指標]

- ・医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。
- ・看護師就業者数（人口10万人対比）については、引き続き、代替看護師の確保や新人研修への補助等各種施策の継続により、看護人材の育成と勤務環境の改善を図り、看護師就業者数を確保することで、県内の保健医療サービスを促進する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	③ 救急医療、離島・へき地医療の充実		実施計画掲載頁	125
対応する主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。 ②沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。 ③島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○救急医療、離島・へき地医療体制の充実					
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	42,852	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行うとともに、医師の与那国診療所、黒島診療所での勤務の仲介を行った。	県
2	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	53,209	順調	離島診療所において、眼科、耳鼻科等の専門医による巡回診療94回、受診者延べ1,000名の診療を実施した。	県
3	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	38,060	順調	平成30年度は、延べ239人の医師等が添乗し、198件(199人)を搬送した。(内訳：自衛隊146件、海上保安部52件) また、平成30年度から、新たに1病院が添乗協力病院として参画し、12病院の当番体制となった。	県 市町村
4	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	268,226	順調	ドクターヘリ実施病院に運営費(機体リース料、燃料費、人件費等)を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行なう体制を確保した。 (平成30年度実績 搬送件数444件 搬送人数445人)	浦添総合病院
5	災害時の救急医療体制の充実 (保健医療部医療政策課)	70,525	順調	広域災害救急医療情報システムの運用を行うとともに、DMATチームの欠員を補充し、県内DMATは22チームを維持した。 災害拠点病院等に災害時におけるDMAT活動に必要な備品(災害医療用テント)等を整備した。	県 救急病院等
6	小児救急電話相談事業(#8000) (保健医療部医療政策課)	21,201	順調	看護師・医師による子どもの急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数360日(台風等のため4日休止) ・実施時間 平成30年9月まで 19時～23時の4時間 平成30年10月から 平日 19時～翌8時、土日休日(年末年始含む) 24時間対応 ・平成30年度 (13,153件)	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	250.8人 (28年)	251.0人	99.1%	261人
担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国による隔年調査のため、平成30年の調査結果はまだ公表されていないが、平成28年の時点で平成30年計画値に近接しており、目標は順調に達成されているものとする。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 救急病院数	26施設 (23年)	26施設	25施設	25施設	26施設	26施設	26施設		
担当部課名	保健医療部医療政策課								
状況説明	救急病院等を定める省令(昭和39年2月20日厚生省令第8号)第1条の規定に基づき、「救急病院」とする。救急業務に協力可能な規模の医療機関は、既に救急病院に認定している。								

III 施策の推進状況の分析 (C h e c k)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (P l a n・D o)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (D o)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数は、計画値203名に対し258名の登録があった。また、医師の与那国診療所、黒島診療所での勤務の仲介を行うことで、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。
- ・専門医派遣巡回診療については、定期航路及び航空路を利用した専門医派遣巡回診療支援事業の継続的な実施やヘリをチャーターし、巡回診療を行う離島巡回診療ヘリ等運営事業の実施により、巡回診療回数及び受診者数は順調に推移している。また、市町村のニーズの的確な把握、派遣元医療機関の拡充に取り組んだ結果、離島における専門診療科の受診機会の確保がされ、医療格差の是正、定住条件の整備が図られた。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、急患空輸を実施する自衛隊、海上保安部のヘリ等航空機への医師等の当番添乗体制を確保することにより、急患空輸を安定的に実施することができた。平成30年度は、198件、199人を搬送し、離島へき地における救急医療に貢献した。また、添乗協力病院が1病院増えたことにより、病院の負担軽減に繋がった。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成30年度はドクターヘリで444件、445人を搬送した。ドクターヘリを運航することにより、傷病者への迅速な初期医療処置が可能となり、救命率向上及び後遺症低減に寄与した。
- ・災害時の救急医療体制の充実については、DMA T養成研修に各都道府県ごとの受講枠という制限があるなか、既存DMA Tの欠員補充にも対応するため、計画的に受講者選考を行い、22チームの維持強化を図った。(H30年度災害派遣医療チーム研修派遣実績：5回21名)
- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、年間を通じて13,153件の電話相談を実施することができた。過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%以上が夜間の医療機関の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進に一定の役割を果たした。

成果指標である医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

・へき地医療支援機構運営事業については、へき地診療所所在市町村及びへき地医療支援機構との間で、へき地医療に関する課題等を共有し、その解決に向け毎年度末に開催する会議を年度当初にも開催し、早い段階での両者の連携強化を図る。また、計画的なへき地医療支援を行うため、へき地医療支援事業の方針等を定めるへき地医療支援計画等を策定し、同計画の内容を、改正医療法に基づき策定する医師確保計画に反映する。

・専門医派遣巡回診療については、専門医の確保に向け、既存の派遣元医療機関との連携を強化し、ヘリ活用による日帰り及び診療時間の確保が可能になった旨の周知を図り、医師派遣協力機関の拡充を図る。また、離島診療所及び町村役場の協力を得、慢性的に巡回診療が必要な診療科や季節等の時期に応じた診療科のニーズを把握し、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施する。

・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の新規確保のため、協力を得られていない救急病院に対して添乗当番への参画依頼を行う。また、平成30年度から新たに搭乗を追加された職種（臨床工学技士及び救急救命士）に対して、円滑な事業実施に向けたヘリコプター等による急患搬送についての研修等を実施する。

・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、補助を継続して実施することにより、救命率の向上を図る。

・災害時の救急医療体制の充実については、より優先度の高い県内各DMA Tの混成でDMA T養成研修受講し、欠員により編成が出来ないDMA Tが発生しないよう留意しつつ新規DMA Tの養成を図っていく。また、災害時に県外に重症者等を航空搬送する際の臨時医療施設として必要な医療機器等を整備する。さらに、県内DMA Tの質を向上させるためにDMA Tインストラクターを養成する。加えて、県内医療機関の発電設備及び燃料水の備蓄状況の確認し、必要な措置を促す。

・小児救急電話相談事業(#8000)については、県外コールセンターの相談員は、県内の医療情報を熟知できない部分もあることから、県医師会の相談対応のノウハウをコールセンターの相談対応に活かすことで相談サービスの質の向上を図る。また、相談員の担い手が減っているため、新たな相談員の育成を行う。

[成果指標]

・医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）については、医療施設従事医師数を圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、特に北部・離島圏域は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、各事業の実効性の向上を図り、これらの圏域の状況改善に重点的に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	① 福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進	実施計画掲載頁	127	
対応する 主な課題	①誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○生活自立のための基盤整備					
1	日常生活自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	97,654	順調	沖縄県社会福祉協議会及び8市村社会福祉協議会内の地域福祉権利擁護センターにおいて、相談受付や助言、事業利用に係る契約締結までの日常的な金銭管理を含む福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行った。また、平成30年度は恩納村社協を新たに基幹的社協として設置した。	県社会福祉協議会
2	福祉サービス第三者評価事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	2,786	順調	受審件数の増加に向けて、評価調査に必要な実践的知識や技術の取得を目的とした「第三者評価調査者継続研修」を実施し、評価調査者の活動を支援した。また、評価結果をホームページに掲載することで事業の周知を図った。	県
3	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	34,363	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助：7町村の離島11箇所、渡航費補助：13市町村の離島17箇所。	県市町村
4	地域共生ホーム(仮称)の整備 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	0	順調	地域共生ホームに特化した事業はないが、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行った。	県
5	生活困窮者自立支援事業 (子ども生活福祉部保護・援護課)	169,399	概ね順調	県事業においては30町村を対象にしており、生活困窮者がいつでも、生活全般に渡る相談ができるよう県内5箇所(名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町)に相談窓口を設置し相談支援を行った。離島など、相談窓口から遠隔の自治体については、出張相談会を行った。	県市

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	578人	578人	624人	662人	655人	604人	達成	659人
	担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
	状況説明	利用者数は計画を上回る662人となり順調に推移しており、判断能力が十分でない方が、地域で自立した生活を送るために必要な支援に繋がっている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、利用者数は計画を上回る662人となり順調に推移しており、判断能力が十分ではない方が、地域で自立した生活を送るために必要な支援に繋がっている。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、第三者評価受審件数は計画値5件に対し、実績値6件で、達成割合100%となっており、県内の福祉サービスの質の確保につながっている。また、福祉サービス第三者評価事業や受審についての問合せ件数が増えるなど一定の効果が出ている。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、平成30年度は計画値(20島)に対して実績値(19島)となり、概ね目標達成となっている。これらにより、離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充に寄与した。
- ・地域共生ホーム(仮称)の整備については、「地域支え合い体制づくり推進事業」で地域活動の拠点整備を支援し、地域において互いに支え合う住民主体の交流の場づくりが推進された。
- ・生活困窮者自立支援事業については、来所相談や出張相談等による新規相談受付件数は766件であり、計画値(国が設定する目安値)を下回っているものの、自立支援プランの作成件数は年々増加している。また、住居確保給付金の支給決定件数は36件から58件へ増加しており、就労や家計に関する支援等の利用件数も246件から259件へ増加している。生活困窮者の方々相談を通じて、本事業の支援に繋がりが、自立支援が図られる等、取組の効果がみられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、平成31年度より事業の実施体制をこれまでの基幹的社協方式から全市町村型方式へ移行することとし、待機者解消及びサービスの質の改善に向け取り組む。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、諸規程の見直し等による事業運営の円滑化や、ホームページ掲載等による事業周知を図り、第三者評価の受審に繋げていく。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、制度改善への具体的な要望のある久米島町のヒアリングや、小規模離島内の事業所の経営状況・要望調査の内容を踏まえ、制度の改善を検討する。
- ・地域共生ホーム(仮称)の整備については、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行っているため、今後は地域支え合い体制づくり推進事業で共生ホームの整備を促していく。また、「地域支え合い体制づくり推進事業」で共生ホームの整備をする上で、市町村が抱える課題や実効性を検証し、共生ホームに特化した補助金の必要性について検討する。
- ・生活困窮者自立支援事業については、支援内容や制度自体を知らない潜在的な支援対象者を早期に発見し、適切な支援に繋ぐため、支援体制を強化する。また、福祉事務所設置自治体以外も初期相談の窓口を設置できるようになることから、窓口設置を希望する町村を支援する。更に、事業の実施主体である市に対し、事業実施の促進を図るための研修会の開催や、支援員及び生活困窮者支援に関わるその他支援者の資質の向上を図るための研修会を開催する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	
施策	② 日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり	実施計画掲載頁	128
対応する主な課題	②地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
〇ともに支え合う地域社会の形成				
1	12,987	概ね順調	市町村社会福祉協議会職員等に対し、コミュニティソーシャルワーク研究会、コミュニティソーシャルワーク実践セミナーを実施した。	県社会福祉協議会
2	5,636	順調	アドバイザー（委託）による名簿作成等にかかる相談支援を4市町村に対して実施した。	県
3	104,288	順調	市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、地域住民の生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行う。	県 市町村
4	11,576	概ね順調	研修会等を4回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。	県 県社会福祉協議会

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数・配置人数 (24年度)	17市町村 17人	19市町村 74人	19市町村 74人	29市町村 88人	28市町村 92人	32市町村 104人	未達成	41市町村 150人
担当部課名		子ども生活福祉部福祉政策課							
状況説明	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置自治体数は28自治体、人数は92人と、順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されているが、CSWは法制度に基づく役職ではないため、更なる増員には、研修会の開催のみならず、地域づくりに対する市町村社協等の理解促進等が必要である。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2 避難行動要支援者名簿作成等の推進	15市町村 (36.5%) (24年度)	29市町村	32市町村	36市町村	36市町村	41市町村	33市町村	達成	41市町村 (100%)
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
状況説明	アドバイザー(委託)による全体計画策定促進や名簿作成にかかる相談支援を行った結果、避難行動要支援者名簿の策定は計画値を前倒して達成できた。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
3 民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	89.7%	89.6%	83.6%	86.3%	86.2%	94.9%	-29.9%	97.8%
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
状況説明	民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度は3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に改善傾向にあるため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
4 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	24,897名	25,047名	26,434名	26,424名	24,446名	25,513名	86.9%	29,000名
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
状況説明	平成30年度は、会員数1,208人の1団体と会員数200人の1団体が組織として登録しなかったことにより会員数は減少したものの、登録団体総数は平成30年度は596団体と平成29年度の571団体から25団体増加しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成・確保が図られている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの配置自治体数は28自治体、人数は92人と、順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されている。 ・災害時要配慮者に対する支援については、名簿作成に係る相談支援を図りつつ、すでに名簿を作成している自治体に対して、名簿の更新方法のフォローを行い、常に活用できる名簿が整備されるよう支援した結果、計画地を上回る41全市町村において名簿を作成することができた。 ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員に対する研修を15回開催したほか、県広報誌で特集記事を掲載する等、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行った。また、民生委員及び民生委員児童委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境の整備に取り組み、充足率の向上に努めた。その結果、計画値に対し達成割合が約91%と概ね順調に推移した。 ・地域ボランティアの養成については、平成30年度は、会員数1,208人の1団体と会員数200人の1団体が組織として登録しなかったことにより会員数は減少したものの、登録団体総数は平成30年度は596団体と平成29年度の571団体から25団体増加しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成確保が図られている。 <p>成果指標であるコミュニティソーシャルワーカー配置市町村数・配置人数、民生委員・児童委員の充足率、県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ともに支え合う地域社会の形成

- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワークの担い手を育成し、資質向上を図るため、引き続き実践セミナーや研究会等を実施する。
- ・災害時要配慮者に対する支援については、高齢者や障害者等災害時要配慮者が安心して避難生活を送れるよう災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)を設置する。また、災害時における要配慮者への適切な支援を確保するため、県、県社協、社会福祉施設等関係団体、福祉職能団体などを構成員とする「沖縄県災害福祉支援協議会」を構築する。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のため、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施する。また、県内ボランティア関係者に対する研修会等の実施を通し、福祉教育の推進を図る。さらに、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人・団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。

[成果指標]

- ・コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数・配置人数については、CSWは、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活圏の環境整備や住民のネットワーク化といった地域支援を行っている。CSWの更なる増員を図るため、市町村社協等に対して、CSWの活動への意義や必要性等を理解してもらえよう、積極的な周知広報等を行っていく。
- ・民生委員・児童委員の充足率については、民生委員の役割や活動内容について周知を図るため、広報活動に努めるほか、民生委員の円滑な活動に資するために研修等の充実を図る。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数については、市町村社協が行う下記取り組みについて連携、支援する。
 - ・現在登録しているボランティア団体への継続登録の呼びかけ。
 - ・登録していないボランティア団体の把握及び当該団体への新規登録の呼びかけ。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	③ 住宅セーフティネットの構築		実施計画掲載頁	128
対応する主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○公営住宅の整備と住環境の向上					
1	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	3,006,194	やや遅れ	県営住宅については、平成31年3月に県営南風原第二団地(第2期その1・81戸)及び県営新川団地(第2期80戸)の建替事業の整備に着手した。 市町村営住宅については、本部町新里第2団地(16戸)の整備事業ほか8市町村5団地(68戸)の整備に着手した。	県 市町村
2	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援 (土木建築部住宅課)	8,181	順調	関連する協議会等の連絡会議等へ参加し、周知・協力依頼を7回行った。また、新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を12月、1月に行ったため、周知活動回数としては9回となった。	県 市町村 民間関係 団体他

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,376戸	29,508戸	29,431戸	29,778戸	30,038戸	29,529戸	達成	29,676戸
担当部課名	土木建築部住宅課								
状況説明	平成30年度は、県営大謝名団地(116戸)、新川団地(80戸)等で公営住宅が完成し、管理が開始された。除却も含めた公営住宅の管理戸数は毎年度5月に調査を実施する。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○公営住宅の整備と住環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅整備事業については、県営住宅において、関係権利者との調整に時間を要し、造成工事に遅れが生じた。そのため、スケジュールの変更が必要となり、公営住宅着工戸数が計画値を下回った。進捗状況はやや遅れているが、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという一定の効果があった。 ・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、他協議会の連絡会議等へ参加し、周知・協力依頼を行った。【浦添市第1回住まい地域移行支援部会4月】、【読谷村第1回相談部会4月】、【クレジット・サラ金被害者九州ブロック交流集会6月】、【那覇市地域包括支援センター連絡会9月】等。また、新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を12月、1月に行い、計71人の参加があった。順調に取り組むことができた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公営住宅の整備と住環境の向上

・公営住宅整備事業において、市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。さらに老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図り、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。また、勉強会を通して、市町村や地域レベルでの相談体制について検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進	
施策	① 食品等の安全・安心の確保		実施計画掲載頁 130
対応する主な課題	①広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食品の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。 ②安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び湯水時等の衛生対策を図る必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○食品衛生対策				
1 食品衛生対策 (保健医療部衛生薬務課)	29,000	順調	「平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設への監視指導件数は、計画値10,019件に対し実績値10,021件、食品の検査数は、計画値1,249件に対し実績値1,493件となった。また、沖縄県食品衛生協会と連携し国際標準であるHACCP普及基礎講習会を県内5箇所で開催した。	県
○飲料水衛生対策				
2 飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費) (保健医療部衛生薬務課)	3,926	順調	簡易専用水道及び専用水道の新設事業者に対し設置後の検査受検について指導を行った結果、県内の簡易専用水道の検査受検率は、平成29年度実績で79.1%と全国平均78.2%を上回った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	食中毒発生件数	35件 (22年)	20件	22件	32件	31件	29件	25件	60.0%	25件
	担当部課名	保健医療部衛生薬務課								
	状況説明	平成30年の食中毒発生件数は29件であり基準値内で推移しているが、計画値より4件多く発生した。直近の3年間をみると、食品取扱施設を原因施設とした発生割合が増加傾向にあることから、食品取扱施設に対する監視指導を強化する必要がある。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○食品衛生対策

・食品衛生対策については、「平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき食品取扱施設の監視指導及び食品の検査を実施したところ、計画値100%に対し実績値120%となり、順調に取り組みを推進することができた。監視指導計画件数及び食品検査数ともに計画値を上回ったことで、食品の安全性確保に寄与した。

○飲料水衛生対策

・飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)については、簡易専用水道及び専用水道を新たに設置する事業者に対して、設置届けの提出等の際に、設置後の検査受検について指導を行った。平成29年度の県内の検査受検率は79.1%となり、順調である。全国平均78.2%と比較すると高い検査受検率を維持しており、安全で良質な水を確保が図られている。

成果指標である食中毒発生件数は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○食品衛生対策

・食品衛生対策については「平成31年度沖縄県食品衛生監視指導計画」を作成し、同計画に基づき食品取扱施設に対する監視指導の強化を計画的かつ効率的に実施できるように取り組む。また、県内の食品等事業者へHACCPを促進するため、食品等事業者に対し講習会等を実施するとともに、HACCP導入状況等についてアンケート調査を実施し課題抽出に取り組む。

○飲料水衛生対策

・飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)については、市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。さらに、権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。保健所においても、検査未受検の設置事業者に対する検査受検の指導及び不適合施設に対する指導を行うよう促す。

[成果指標]

・食中毒発生件数については「平成31年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設に対する監視指導の強化を計画的かつ効率的に実施できるように取り組む。また、食品取扱事業者に対し、食品の安全性を向上させる衛生管理手法の一つであるHACCP導入の促進に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	② 感染症対策の推進	実施計画掲載頁	130	
対応する 主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	結核対策 (保健医療部地域保健課)	52,854	順調	全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS対象とし、各保健所にて患者に合わせたDOTS方法を選択し、関係機関と連携しながら支援を行った。 対象者335名に対し328名へDOTSを実施した(実施率97.9%)。	県
2	感染症予防対策 (保健医療部地域保健課)	61,821	概ね順調	感染症指定医療機関の医療体制の強化等を行うとともに、新型発生に備え、予防策の啓発等を行った。 個別施策層への啓発や世界エイズデーではHIV検査日を拡充した。その結果、エイズデー前後5週間には153件を検査した。	県
3	予防接種の推進 (保健医療部地域保健課)	61,334	順調	予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を1回開催した。また、予防接種法に基づく予防接種により健康被害を受けた者に対して、救済措置給付金を6人に支給した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	結核患者罹患率 (人口10万対)	18.7 (22年)	16.9	14.9	14.0	15.7	15.7 (29年)	12.6	49.2%	10.0
	担当部課名	保健医療部地域保健課								
	状況説明	平成26年から平成28年において罹患率は年々減少していたが、平成28年から平成29年は増加した。外国生まれ患者の増加や、集団感染事例の発生が要因として考えられる。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)																			
		H26	H27	H28	H29	H30(A)																						
麻しん予防接種率	92.2% (22年)	93.3%	92.6%	95.2%	93.6%	93.6% (29年)	94.2%	70.0%	95.0%																			
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="8">保健医療部地域保健課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">麻しん及び風しんの流行を予防するためには、MRワクチン第1期の接種率が95%以上必要とされている。現在、予防接種率が第1期に達していない理由として、麻しんに関する情報が県民に浸透していないことが考えられる。</td> </tr> </table>									担当部課名	保健医療部地域保健課								状況説明	麻しん及び風しんの流行を予防するためには、MRワクチン第1期の接種率が95%以上必要とされている。現在、予防接種率が第1期に達していない理由として、麻しんに関する情報が県民に浸透していないことが考えられる。								
担当部課名	保健医療部地域保健課																											
状況説明	麻しん及び風しんの流行を予防するためには、MRワクチン第1期の接種率が95%以上必要とされている。現在、予防接種率が第1期に達していない理由として、麻しんに関する情報が県民に浸透していないことが考えられる。																											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核対策については、実績値（DOTS実施率）は、過去2年、99.0%、97.9%と計画値(95%)を上回っていることから、進捗は「順調」である。関係機関と連携したDOTSを実施することで、中断脱落を未然に防ぎ、治療完遂をサポートする体制が図られた。 ・感染症予防対策については、県内感染症指定医療機関等においては、運営費補助により、感染症発生時体制の維持強化ができた。また、新型インフルエンザ等発生への予防啓発により、予防意識の向上や体制強化につなげることができた。平成30年3月末からの麻しん流行により、4～5月の間は多くの保健所でHIV検査を休止したため、計画値(2,500件)を下回ったが、予約を受け付けた検査は全て行った。 ・予防接種の推進については、年1回、市町村担当者研修会を開催することで、予防接種推進のための体制整備が図られた。予防接種の副反応による健康被害に対して、市町村長が行う給付に要する経費を一部負担することにより、予防接種後健康被害救済制度の適正な運用が図られた。 <p>成果指標である結核患者罹患率（人口10万対）、麻しん予防接種率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核対策については、医療者および施設関係者等へ結核の蔓延対策等の研修会を実施し、早期発見につなげる。医療機関との会議の定期開催や地域支援者と連携して服薬支援を行い、治療完遂につなげる。また、県民に対しての普及啓発活動（街頭キャンペーンやパネル展、広報誌等）を積極的に行う。加えて、外国人患者の医療通訳について、通訳アプリやインバウンド緊急医療対応多言語コールセンター事業を活用し、支援を行う。 ・感染症予防対策については、新型インフルエンザ等の感染症対策では、現場である医療機関等と補助申請手続きにあたり情報交換を行うことで、より効率的な補助内容を目指していく。エイズ対策では、検査普及の広報活動を実施する。個別施策層へは、県保健所、NGOと協力し、普及啓発活動を行う。また、保健所以外の検査機会拡充に向け、夜間診療クリニックへの委託や検査費用の補助等を検討する。 ・予防接種の推進については、毎年3月の「子ども予防接種週間」、毎年5月の「はしか風しん"0"キャンペーン」にあわせて、県ホームページ及び報道関係を通じて、小児と成人への接種勧奨に力を入れて取り組む。また、市町村へ対象者に対しての接種勧奨の協力を依頼する。MRワクチン2期の接種率向上のため、令和2年1月以降に市町村へ接種が済んでいない小児の保護者に向けて個別に定期接種を受けるよう呼びかける。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核患者罹患率（人口10万対）については、関係機関及び県民へ結核に対する広報活動を行い、早期発見、早期治療について周知を図る。 ・麻しん予防接種率については、麻しん風しんの定期接種の対象者に向け、広報にて接種勧奨を引き続き続けていくとともに、前年度の接種率のデータを参考に各市町村への指導を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	③ 難病対策の推進		実施計画掲載頁	131
対応する主な課題	④難病患者への支援については、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求められている。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	難病特別対策推進事業 (保健医療部地域保健課)	17,062	順調	療養中の患者家族等に対し保健所を中心に医療相談支援、訪問相談支援、訪問診療及び医療講演会、研修会を開催した。また、難病相談支援センターにて相談及び就労相談、難病医療コーディネーターにて医療相談及びレスパイト(介護負担軽減目的)相談を行った。	県
2	小児慢性特定疾病医療費助成制度 (保健医療部地域保健課)	626,701	順調	小児慢性特定疾病医療受給者の医療費の一部または全部を補助したほか、同医療受給対象者に対し、市町村補助金を通じて日常生活用具の給付を行った。	県
3	難病医療費等対策事業 (保健医療部地域保健課)	2,239,488	順調	331疾病ある指定難病に罹患している患者に対し医療費の負担軽減を図るため、その医療費の一部または全部を助成した。平成30年度の医療費助成額は2,242,877千円となった。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	難病患者における就労相談件数	67件 (24年)	67件 (24年)	98件	165件	326件	336件	206件	達成	265件
	担当部課名	保健医療部地域保健課								
	状況説明	症状や悩みが多岐にわたる難病患者療養支援のため、関係機関が連携して体制整備を図る必要があり、保健所、難病医療コーディネーター、難病相談支援センター支援員がそれぞれの役割を持ち、相談支援を行う体制整備を図った。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・ 難病特別対策推進事業については、難病相談支援として難病に関する普及啓発や個別相談を行い、診断告知に対する不安への対応や疾病に対する知識の普及を図ることができた。また、関係機関を対象に研修会を行い、安定した療養生活の確保と支援者の質の向上を図ることができた。加えて、その他難病医療コーディネーターによる入院調整等を行うことで安心した療養生活と必要な医療の確保を図った。
- ・ 小児慢性特定疾病医療費助成制度については、小児慢性特定疾患の患者の約30,000件分の医療費について、その一部または全部を公費により補助したことにより、難病の治療を受けられるケースが増えるとともに、難病治療に伴う経済的負担が軽減された。
- ・ 難病医療費等対策事業については、当該年度予算と執行率から、計画通り順調に医療費助成が行われている。平成30年度中には指定難病患者として10,318件（パーキンソン病、潰瘍性大腸炎や全身性エリテマトーデス等）が承認されており、難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 難病特別対策推進事業については、難病医療協議会にて、難病医療提供体制整備事業の取組状況（相談件数、連携状況等）を報告し、新たな連携体制の周知、各機関の連携強化を図る。また、難病診療連携コーディネーターによる支援者研修を開催し、医療相談等の専門知識習得、各機関担当者間の交流を図る。さらに、ハローワークの「難病患者就労サポーター」による出張就労相談について、保健所及び関係機関等へ広く周知する。
- ・ 小児慢性特定疾病医療費助成制度については、新たな医療意見書について、一斉更新申請受付後、医療機関や保健所等へ速やかに周知を行う。また、新たなシステム改修を検討する。小児慢性特定疾病医療費助成事業に係る新制度に対応できるようシステムを改修することで、事務手続きの簡略化を見込む。
- ・ 難病医療費等対策事業については、HPの制度説明に係る記載内容を精査し、関係医療機関や指定医の当該制度に係る理解を深める。また、難病患者、各保健所及び各関係医療機関等に対して、対象疾患の追加等の制度に係る周知を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	④ 自殺対策の強化	実施計画掲載頁	131	
対応する主な課題	⑤沖縄県の自殺者は、平成10年以降300人を超える状況が続き、平成24年に300人を下回った。平成29年は243人と、いまだ多くの自殺者がいることから、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	自殺対策強化事業 (保健医療部地域保健課)	30,324	順調	34市町村において、相談、人材養成、普及啓発等の基幹的な事業や、自殺未遂者支援及び若年層向け自殺対策等、特に必要性の高い自殺対策を実施し、うち24市町村では自殺対策強化事業を活用した。	県 市町村
2	自殺予防事業 (保健医療部地域保健課)	674	概ね順調	内科医、精神科医、及びその他医療従事者に対し、うつ病等に関する研修を1回行い、受講者109人が参加した。研修では、精神症状及び精神疾患への理解を深めた。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	自殺死亡率 (人口10万人当たり)	25.5 (22年)	20.3	20.7	18.9	17.0	17.0 (29年)	19.6	達成	17.0
	担当部課名	保健医療部地域保健課								
	状況説明	人口10万人あたりの自殺死亡率は平成28年に比べ、平成29年は1.9減となったが、全国値16.8を上回っていることから、引き続き自殺対策の推進に取り組む。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

- ・自殺対策強化事業については、自殺対策に関する事業を実施している34市町村数において、地域の実情に沿った自殺対策を実施し、地域における自殺対策力を強化した。
- ・自殺予防事業については、内科医、精神科医、その他医療従事者に対し、精神症状及び精神疾患への理解を深めることで、うつ病等の早期発見早期治療、自殺予防のための対応力向上を図ることができた。医師会との連携により109人と多くの参加があり「概ね順調」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・自殺対策強化事業については、地域の実情に応じた自殺対策の推進のため、市町村計画策定支援、策定後の進捗管理等の支援を行う。また、相談しやすい環境づくりとして、自殺対策に関する普及啓発、ゲートキーパー養成に積極的に取り組む。自殺未遂者の支援を充実させ、適切な治療、地域支援につなげるため、未遂者の初期対応に関する研修を実施する。さらに、未遂者支援の円滑化のため、連携体制構築に向けた会議やモデル事業等を行う。
- ・自殺予防事業については、かかりつけ医等のニーズに応じた研修とするため、引き続き各地区医師会、県医師会、研究機関、行政で検討の場を設ける。受講者アンケートの結果、アルコール関連をテーマとして希望する者が多いことから、事例等を用い、より具体的な支援の在り方について研修を実施する。また、自殺者の多い働き盛りの世代に関わる機会の多い産業医の研修受講率を上げるため、認定産業医制度に基づく研修会として位置づけできないか検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	⑤ 薬物乱用防止対策の推進	実施計画掲載頁	131	
対応する主な課題	⑥本県の薬物事犯者数は、増加傾向にあり、過去5年間の平均で195名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。			
関係部等	保健医療部、教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	麻薬等対策事業 (保健医療部衛生薬務課)	5,594	概ね順調	九州厚生局沖縄麻薬取締支所や沖縄県警、教育機関等と連携した薬物乱用防止講習会(24回)、地域等における街頭キャンペーン(12回)、薬物乱用防止指導員等の研修会(7回)、薬物乱用者を対象とした薬物再乱用防止教室(10回)を開催し、中・高校生や大学等の若年層及び地域住民への普及啓発を図った。	県 関係機関
2	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	661	順調	担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・麻薬等対策事業については、九州厚生局沖縄麻薬取締支所や沖縄県警、民間団体等と連携した薬物乱用防止の普及啓発を行った結果、活動回数は計画値70回に対し53回となった。これにより、中高校生や大学等の若年層及び地域住民への普及啓発が図られた。また、薬物乱用防止教室講師育成研修会を指導員向けに行い、講師養成に努めた。活動回数が計画より下回った主な要因は、薬物再乱用防止教室の受講希望者の減によって実施回数が減となったことによる。
- ・薬物乱用防止教育については、担当教諭向けの研修会を地区別（島尻那覇、中北部、宮古、八重山）で開催し、397名が参加した。研修会では、各学校の薬物乱用防止教室の内容などの情報を共有しており、各学校における今後の取組の参考としている。薬物乱用防止教室の開催については、近年、小中高ともに積極的に進んでおり、平成30年度実施率は小76.6%、中67.3%、高84.8%（全体の実施率が75.0%）となり、取組は順調である。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・麻薬等対策事業については、大麻に関する誤った情報がインターネット等を中心に拡散していることから、県民に対し、大麻に関する正しい知識の周知を図る。また、薬物再乱用防止教室の取組をより効果的に推進するため、医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との会議や研修会を通じて、薬物再乱用防止対策について連携をより強化する。加えて、多様化する薬物乱用問題に対応するため、専門的な研修等を行い薬物乱用防止指導員等の資質向上を図る。
- ・薬物乱用防止教育については、薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況（講師内容等）を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。また、薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	⑥ 危険生物対策の推進	実施計画掲載頁	132	
対応する主な課題	⑦例年ハブ咬症者が100人程度発生していることから被害の未然防止が課題になっている。また、近年急速に分布を拡大している危険外来種の駆除対策が大きな課題である。 ⑧亜熱帯に位置する本県の海には、ハブクラゲやオコゼなどの猛毒を持つ生物が多種生息し、これらによる刺咬症事故が発生している。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○ハブ咬症対策					
1	抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業 (保健医療部衛生薬務課)	12,904	順調	抗毒素の製剤基準で規定される毒成分以外のハブ毒致死成分から、3つの成分を分離した。また、台湾ハブ毒の迅速検出方法を試作した。	県
2	危険外来種咬症根絶モデル事業 (保健医療部衛生薬務課)	13,571	順調	危険外来ハブ類の効果的な駆除法検証を行うため、基礎生態調査とモデル地区1地区(名護市喜瀬~恩納村名嘉真地区)に絞り込み、同地区内にさらに重点地区を設置し、駆除実験を開始した。 複数の防除手法を併用した複合的な防除システムの構築のため、新たな防除手法の予備実験を行った。	県
3	抗毒素配備事業 (保健医療部衛生薬務課)	2,661	順調	関係機関等と協力し、ハブの危険性やハブ咬症に関して広く県民に周知を図るとともにハブ咬症時の治療薬であるウマ抗毒素を県内の32医療機関に配備し治療体制を確保した。ハブ咬症による死亡者数は、平成12年以降、0人を維持している。	県
○ハブクラゲ等海洋危険生物対策					
4	危険生物対策 (保健医療部衛生薬務課)	521	順調	学校関係者や海水浴場管理者等の関係者を対象とした危険生物対策講習会の実施、海洋危険生物のポスター1,000部の配布、日本語版小冊子17,000部の配布、英語版小冊子11,000部の作成、ハブクラゲ侵入防止ネット管理マニュアルの周知を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	ハブ咬症者数	96人 (21年)	54人	67人	56人	61人	49人	76人	達成	76人
	担当部課名	保健医療部衛生薬務課								
	状況説明	ハブ咬症者数について、平成30年は計画値の76人を下回る49人となっており、計画値を達成した。しかし、近年急速に分布を拡大している台湾ハブ等の脅威が高くなってきているため、効果的な防除方法の検証について引き続き取組を行う。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
2 ハブクラゲ刺症被害者数	91人 (22年)	128人	131人	145人	118人	69人	112人	達成	112人
担当部課名	保健医療部衛生業務課								
状況説明	ハブクラゲ刺症被害者数について、平成30年は計画値である112人を下回る69人となっており、計画値を達成している。しかし、近年は観光客と思われる被害者の割合が増加していることから普及啓発等について引き続き取組を行う。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>○ハブ咬症対策 ・抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業については、現行抗毒素の製剤基準で規定される毒成分以外のハブ毒致死成分から3つの成分を分離出来た事で、3成分それぞれに対する抗体の作製に取り組めるため、ハブ毒全体に対する中和効果増強の検証が可能となる。台湾ハブ毒の迅速検出法が試作できた事で4種類のハブ類のうちハブ及び台湾ハブ毒2種類を検出が可能となった。 ・危険外来種咬症根絶モデル事業については、現在、モデル地区を1地区（名護市喜瀬～恩納村名嘉真地区）に絞り駆除実験を継続して実施しており、今年度で計6年間のデータが蓄積されることになり、これまでの成果を元に駆除効果を引き続き検証していく。また、重点地区においては、防蛇フェンス完成後1年間のデータ蓄積等を行うことができた。加えて、新たな防除手法の実用化に向けた予備実験を実施した。 ・抗毒素配備事業については、ハブ抗毒素を購入し、県内の32医療機関へ配備した。平成30年のハブ抗毒素使用本数は、49名のハブ咬症被害者に対し20本となっている。平成12年以降、ハブ咬症による死亡者0件を維持しており、県民等のハブ咬症時における安全な治療環境を確保している。</p> <p>○ハブクラゲ等海洋危険生物対策 ・危険生物対策については、海水浴場管理者等関係者を対象としたハブハブクラゲ等危険生物講習会を開催するとともに、ポスター、小冊子等を関係機関へ配布することにより、関係者へ危険生物危害に対する未然防止及び被害時の対応等について、意識啓発を行う事ができた。さらに講習会等において、ハブクラゲ侵入防止ネット管理マニュアルを広く周知した。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○ハブ咬症対策 ・抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業については、ハブ毒の主要3毒成分以外のマウス致死性成分に対して作製した抗体の中和能力を評価する。また、サキシマハブ毒及びヒメハブ毒に対する特異的抗体の作製を目指しつつ、作製した抗体の各種試験等から、咬症時にハブ4種の毒素を区別できる検査方法への適用可能性を検討する。 ・危険外来種咬症根絶モデル事業については、市町村役場や実験区の公民館だけでなく、その周辺や広域的に情報収集に努め、防除を効果的に進めていくため、市町村や一般市民と共同で防除を実施する仕組み作りについても検討を行う。他の外来生物防除の先進的研究を参考にしたところ、効果が確認できるまで継続して捕獲を続けることが大切であり、平行して他の効果的な手法の研究も実施することが望ましいと考えられる。 ・抗毒素配備事業については、継続してハブ抗毒素を購入配備することにより、ハブ咬症時における安全な治療環境を確保する。また、ハブ抗毒素の単価改定等による価格上昇した際には、関係機関との調整を早急に行い、配備本数の見直しを図る。加えて、ハブ抗毒素配備医療機関における使用状況を確認し、配備機関配備本数の見直しを図る。</p> <p>○ハブクラゲ等海洋危険生物対策 ・危険生物対策については、ハブクラゲ刺症被害は未成年者の被害が多く、かつ重症化する危険性が大きいことから、教育機関との連携を密にし未成年の被害防止に繋げる。また、広報啓発活動及びハブクラゲ侵入防止ネット未設置ビーチへ設置の呼びかけを行う。また、講習会を継続して実施していくことで、関係者への意識啓発を行う。加えて、観光客が多く訪れる美ら海水族館に多言語版（繁体語簡体語ハングル語）リーフレットを設置する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	⑦ 動物愛護の推進		実施計画掲載頁 132
対応する主な課題	⑨ 広く県民の間に動物愛護思想を普及し、動物の適正飼養及び管理に関する知識やモラルの向上を図っていく必要がある。また、犬の飼い主をはじめ、広く県民に対して狂犬病予防に関する普及啓発を強化していく必要がある。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	動物適正飼養の推進 (環境部自然保護課/保健医療部衛生業務課)	14,068	順調	飼い犬猫の安易な引取り拒否や、収容された犬・猫の新たな飼い主への譲渡活動の強化等、動物愛護管理センターHPを通して広報を強化した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・動物適正飼養の推進については、動物愛護及び狂犬病対策に係る啓発や成犬譲渡促進について、概ね計画通りに実施できたことから順調となった。犬猫の合計収容頭数は減少傾向（犬猫の収容頭数の推移（狂犬病予防法による犬の捕獲頭数を含む）H26年度：5,336頭、H27年度：4,392頭、H28年度：2,956頭、H29年度：3,027頭）である。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・動物適正飼養の推進については、譲渡対象の犬に対するワクチン接種の拡大を図る。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	① 地域安全対策の推進	実施計画掲載頁	136	
対応する主な課題	①犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。 また、刑法犯認知件数は減少しているものの、子ども・女性に対する前兆事案の増加など、県民の体感治安としては未だ十分とはいえ、取組の充実強化を図る必要がある。 さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部、警察本部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○安全なまちづくりの推進				
1 安全なまちづくり推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	3,198	順調	安全・安心まちづくり講習会を開催し、犯罪の被害者にならないための具体的で実践的な知識や技術についてわかりやすい解説を行った。(参加者約35名) 地域安全マップ指導者講習会等を4回開催し、犯罪抑止の理論とフィールドワークの注意点、子ども達への指導方法等の研修を実施した。(参加者約70名)	県
2 安全なまちづくり推進事業 (警察本部生活安全部生活安全企画課)	34,650	順調	自主防犯ボランティア団体に対して防犯ベスト(150枚)、帽子(150個)、青色回転灯(30個)等の物品支援や、防犯情報の提供を行い自主防犯ボランティア活動の活性化を図った。	県
○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進				
3 サイバーセキュリティ対策事業 (警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課/警備部警備第一課)	19,785	順調	捜査員個々のサイバー犯罪捜査能力の向上を図り、サイバー犯罪の検挙活動を推進した。 サイバーボランティアと連携した防犯講演等により、県民のサイバーセキュリティ意識の醸成を図った。 県内重要インフラ事業者に対する個別訪問や協議会の開催等により、サイバーテロに対する対処能力を強化した。	県
4 暴力団総合対策事業 (警察本部刑事部組織犯罪対策課)	23,670	概ね順調	暴力団組織の壊滅、弱体化を目的に犯罪の取締りのみならず、社会から暴力団組織を排除するため、各行政機関、各事業所等を対象とした不当要求防止責任者講習を31回、中高生を対象とした青少年に対する暴排教室を14校開催、各種暴排講話を30回実施した。	県
5 国際テロ対策事業 (警察本部警備部外事課)	131	順調	国際テロの標的となりうる公共交通機関、重要施設や観光地、商業施設等のソフトターゲット、インフラ施設等と連携した警戒警備を強化するとともに、テロ対策の一環としてロールプレイング訓練を40回実施したほか、テロ対策に従事する捜査員の育成を行った。	県
○安全・安心を支える社会基盤の構築				
6 警察基盤整備事業 (警察本部警務部警務課)	421,950	順調	糸満警察署については、平成30年12月に工事に着手した。 交番・駐在所については、那覇警察署儀間駐在所、那覇警察署仲村渠駐在所、宮古島警察署下地駐在所3施設の建替整備を行った。 沖縄県警察学校における専科教養に職員を514人派遣し、資質の向上を図った。	県

7	警察相談の充実強化 (警察本部警務部広報相談課)	33,332	順調	相談手段として活用性を高めるため、県警ホームページに新たに「メール相談SOS」を開設し、ラジオ番組等において周知活動を実施した。さらに、警察本部、各警察署に15名の警察安全相談員を配置した。 平成30年は15,760件の相談を受理し、相談システムを活用した情報共有を行い、適切に対応した。	県
○犯罪被害者への支援					
8	被害者支援推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	4,324	順調	犯罪被害者等が必要な時に適切な場所で途切れなく支援を受けられることができるよう社会全体で支える必要がある。そのためには、被害者等が置かれた複雑な状況を講演等で周知を図り、被害者を支える為の知識を普及する必要がある。研修事業(参加総数333名)や犯罪被害者週間沖縄大会(600名参加)等を実施した。	県
9	被害者支援推進事業 (警察本部警務部広報相談課)	8,932	順調	犯罪被害者等に対し、被害者の手引きを交付するとともに、各種制度の教示などの支援活動を実施して、平成30年中、120件160人の犯罪被害者等を支援したほか、早期援助団体との連携を図るなど被害者のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援活動を推進した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	9,879件	9,463件	8,082件	8,047件	6,878件	10,721件	達成	10,000件 以下
担当部課名	警察本部警務部生活安全企画課								
状況説明	刑法犯認知件数については、平成26年に目標値10,000件以下を前倒して達成しており、順調に推移している。平成30年中の刑法犯認知件数についても6,878件と計画値10,721件に対して、-3,843件と大きく計画値を達成した。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
2 配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所		
担当部課名	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課								
状況説明	県内のDV相談体制強化を図るため、県や市の女性相談員の資質向上のための研修の実施、市の配偶者暴力相談支援センターの設置の促進を行う必要がある。計画値が6か所であったのに対し、実績値は6か所であった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○安全なまちづくりの推進

・安全なまちづくり推進事業における講習会の開催については、犯罪抑止理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介、フィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等を研修し、県民の防犯意識の向上や指導者の育成、資質向上に寄与した。開催回数は、平成30年度は計画値4回に対して実績値は5回で順調であった。また、刑法犯認知件数は6,878件と16年連続して減少しており本取組の効果と考える。

また、安全なまちづくり推進事業における自主防犯ボランティア団体への支援については、高齢化により活動が停滞する団体があり、平成30年中の団体数は714件と前年と比較して19団体減少しているが、「登下校防犯プラン」による児童の見守り活動を強化したことで、物品支援による青色回転灯車両が前年と比較して22台増加の852台となった。

○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進

・サイバーセキュリティ対策事業については、サイバー犯罪の対処能力向上のため、職員個々の能力に応じた様々な教養を実施した結果、不正アクセス等のいわゆる「高度なサイバー犯罪」の検挙件数が前年度と比較して7件から12件に増え、防犯講演の受講人数も過去最多となるなど、サイバー犯罪に対する取組は「順調」に推移している。

・暴力団総合対策事業については、暴力団排除に向けた各種取組を効果的に推進した結果、県内の暴力団員数は年々減少傾向にあり、進捗状況は「概ね順調」である。

・国際テロ対策事業については、国際テロの標的となる道路港湾などの重要施設や多数の人が集まる観光地や商業施設などソフトターゲットに対して前兆事案を把握した際の協力依頼を行い、そのほかロールプレイング訓練、捜査員の育成等を実施するなど「順調」であった。これら取組を推進した結果、国際テロの発生はなかった。

○安全・安心を支える社会基盤の構築

・警察基盤整備事業については、警察署・交番等の移転・建替工事等に係る庁舎整備は計画どおりであり、各種専科教養派遣に係る人的基盤の強化は、派遣計画530人に対し514人の職員を派遣し、96.6%の割合で達成するなど「順調」に推移している。

・警察相談の充実強化については、平成30年中の相談受理件数が過去5年間で最多となるなど、県民に幅広く周知され、各種相談事案に適切に対応しており、取組は「順調」である。

○犯罪被害者への支援

・被害者支援推進事業については、平成30年度は研修会を計画値2回に対し6回実施しており順調である。平成29年度から(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業として研修を実施しており、ボランティア養成研修では、受講者から相談ボランティア登録者の養成に繋がっている。ワークスキル研修では、関係機関の連携支援及び他自治体の取組について情報共有を図るとともに、離島地域(宮古島市、石垣市)においても開催し資質向上に寄与した。また、被害者支援件数については、凶悪犯罪等の発生に左右されるため、毎年増減を繰り返しているところ、平成30年中の被害者支援件数が120件(160人)と前年を61件(63人)下回っているが、犯罪被害の早期回復のため関係機関と連携したきめ細やかな支援を行うなど、犯罪被害者等の負担軽減が図られており、「順調」に推移している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○安全なまちづくりの推進

・安全なまちづくり推進事業については、関係機関（防犯協会等）と連携して情報を収集し、安全なまちづくり講習会の講師を確保していく。また、安全なまちづくり講習会の開催日や開催場所を検討し、より参加しやすい講習会とするとともに、地域安全マップ指導者講習会への学校関係者の参加を、教育関係機関と調整し促していく。さらに、防犯カメラの設置による効果や防犯カメラ画像を活用した検挙事例などを広く情報発信し、自治体による自主的な防犯カメラの設置拡充を促す。また、防犯アドバイザー及び防犯ボランティアの防犯活動については、犯罪情報の分析を基に時間及び場所を選定した重点的なパトロール等へシフトさせ、そのほか、物品支援や防犯情報の提供、若い世代を育成するための研修会の開催や防犯活動への参加促進を図る。

○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進

・サイバーセキュリティ対策事業については、高度な専門的知識を有する民間事業者や学術機関等と連携し、専門的な知識技能の習得を目的とした研修を行い、専門的な捜査員の人材育成を行うほか、サイバー犯罪捜査能力向上に資する教養を推進し、職員全体の対処能力向上を図る。また、教育機関や中小企業団体等と連携した防犯講話等の実施により、広報啓発活動の強化を図り、児童や中小企業等のサイバーセキュリティ対策を促進する。
 ・暴力団総合対策事業については、暴力団を繁華街、歓楽街から排除して資金源を遮断すべく、社交業組合等を筆頭に暴力団排除条例の改正内容を広く県民に周知させ、同条例の積極的な適用に努めるほか、市町村及び企業等に最新の暴力団情報を提供し、暴力団排除条項の導入促進に努める。また、若年層を中心に暴力団組織の関与が窺われる大麻事犯の検挙が増加傾向にあることから、教育機関等と連携し、薬物乱用防止を盛り込んだ暴力団排除教室を実施する。
 ・国際テロ対策事業については、重要施設や一般事業者に対する協力依頼や講話等の機会を設けるとともに、警察各部門が連携して関係機関や県担当者等と継続的に情報共有を図り、幅広い警察活動を通じた国際テロ対策を推進する。また、各種イベントやラジオ等を活用した積極的な広報の展開や国際テロ対策に従事する人的基盤の強化を図る。

○安全・安心を支える社会基盤の構築

・警察基盤整備事業については、社会情勢の変化等を踏まえた警察施設の建替整備等を推進するほか、交番相談員の対応能力向上に資する専門的な指導教養の充実及び取扱いの多い交番への優先配置に努める。また、関係所属等が連携して教養の充実化を図り、情報通信技術や語学力を有した職員の育成に努める。
 ・警察相談の充実強化については、警察安全相談員の指導教養等を継続し、相談対処力及び市民応接の向上を図るほか、相談システムを活用した相談情報の共有による相談事案への迅速的確な対応を行う。

○犯罪被害者への支援

・被害者支援推進事業については、引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにするとともに、犯罪被害者支援に携わる関係機関等の相談員の専門性を高めるため、研修会等の内容に相談者への対応を入れて、充実強化し引き続き実施していく。さらに、犯罪被害者支援の必要性や命の大切さの理解及び社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街作りに向けた県民の気運の醸成を目的として、中学高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を例年開催しているが、中学校（153校）、高校（68校）の設置数に比べて開催回数が少ないことから、取組を強化する。また、早期援助団体への情報提供が低調であることから、情報共有を強化する。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	② DV防止対策等の充実	実施計画掲載頁	137
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。 ③沖縄県においては、警察の認知件数に占める強姦及び強制わいせつの件数、児童虐待相談件数に占める性虐待の比率が全国と比較して高い状態にあることから、性暴力被害者ワンストップ支援センターの支援体制の拡充と強化を図る必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○相談体制、未然防止対策等の充実					
1	DV対策事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	20,851	順調	DV加害者に対する更生相談の実施、中・高校生を対象としたデートDV予防啓発講座の開催、DV予防にかかる普及啓発・職務関係者への研修を実施した。	県
○DV被害者への支援					
2	女性相談所運営費 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	75,863	順調	2,021件のDV被害者からの相談に対応し、一時保護を92件行ったほか、DV被害者の自立を支援するため保護命令支援や住宅支援等を46件実施した。また、県や市の女性相談員向けの研修を実施し、相談体制の強化を図った。	県
3	ステップハウス運営事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	6,397	大幅遅れ	一時保護したDV被害者のうち、地域で直ぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室(ステップハウス)を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。	県
○性暴力被害者への支援					
4	性暴力被害者支援事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	321,875	順調	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける相談支援等を実施し、新規287件、延2,994件(平成31年3月末現在)の対応を行ったほか、に向け、平成28年度に策定した基本構想、平成29年度の実施設計に基づき、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
1	配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	達成	8か所
	担当部課名	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課								
	状況説明	県内のDV相談体制強化を図るため、県や市の女性相談員の資質向上のための研修の実施、市の配偶者暴力相談支援センターの設置の促進を行う必要がある。計画値が6か所であったのに対し、実績値は6か所であった。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○相談体制、未然防止対策等の充実

・DV対策事業については、男性相談夜間相談加害者相談ともに相談件数が増加傾向にあることから、相談窓口についての周知広報の効果が現れており、DV被害者支援や予防に寄与できたものと思われる。

○DV被害者への支援

・女性相談所運営費について、配偶者暴力相談支援センター設置数は、計画値6か所に対し実績6か所となっているほか、DV被害者の自立に向けた保護命令支援等37件の実施、DV被害の相談2,021件への対応、一時保護92件の実施を行うなど、取組は順調である。本取組により、DV被害者のそれぞれに応じた適切な支援と充実が図られているほか、地域で自立した安全安心な生活の確保が図れている。

・ステップハウス運営事業については、女性相談所の一時保護所を退所後に本事業を希望するDV被害者3世帯を支援し、心のケアや自立に繋がった。なお、本事業は、一時保護所に入所したDV被害者に対する退所後の支援策の一つとして行っており、退所者には周知案内を行っているが、本人の希望により、実家や親類宅、婦人保護施設への入所を選択する人もいるため、計画値を下回っている。

○性暴力被害者への支援

・性暴力被害者支援事業については、性暴力被害者からの相談（新規287件、延2,774件（平成31年3月末現在））について、迅速かつ適切な支援を行った。また、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備について、実施設計に基づき、平成30年度中完成を目指していたが、病院利用者の安全性を確保して工事を進める必要があったことから、3ヶ月程度の工期延長を要することとなった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○相談体制、未然防止対策等の充実

・DV対策事業については、市町村や関係相談機関、男女共同参画センターなどと連携を図り、ホームページの活用やリーフレットの配布等を実施するほか、離島など県民の生活に身近な場所で地域の要望に合わせた出前講座を実施し、普及啓発活動の充実を図る。また、DV加害者相談窓口をとおして、加害者の意識更正を図って行く。

○DV被害者への支援

・女性相談所運営費については、DV相談件数の推移を勘案し、適宜、女性相談員増員など人員確保を検討し、研修会等で職員の資質向上を図り、必要に応じて保育士など専門的な人材配置も検討するほか、被害者それぞれの課題や状況に応じた効果的な支援を行うため、適宜、支援内容の見直しを行い、DV相談窓口の周知も強化する。また、DV相談体制の拡充強化を図るため、市に対しては、会議や説明会の場を活用し、配暴センターの設置を促していく。

・ステップハウス運営事業については、DV被害者が抱える課題や状況は個々の被害者によって異なっているため、DV被害者のそれぞれのケースに応じた支援内容の検討充実を図っていく。なお、実績値を向上させるために、実施要綱等の見直しが必要かどうか引き続き検討を行う。

○性暴力被害者への支援

・性暴力被害者支援事業については、医療関係者や相談支援員等性暴力被害者への支援に関わる者の資質向上を図るため、研修会等の充実を図る。また、被害後、迅速に適切な支援につなげるため、性暴力被害者ワンストップ支援センターの相談窓口電話番号が記載された広報カードを学校等へ配布し啓発を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	③ 交通安全対策の推進	実施計画掲載頁	138	
対応する主な課題	④交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト1位（28年）、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位（28年現在、27年連続）であるなど極めて深刻な状況にある。 ⑤交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。			
関係部等	土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部			

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○交通安全環境の整備					
1	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	138,379	順調	国により指定された事故危険箇所において、県道宜野湾南風原線1箇所の整備を完了した。 また、市町村等からの事故対策要望があった10箇所においても交通安全施設を整備した。	県
2	交通安全事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	1,679	順調	各季（年4回）の交通安全運動、功労者表彰（28名、5団体）を実施し、広報啓発に努めたほか、高齢者の交通意識を高めるため、チラシ（5,000枚）などを配布した。また、のぼり旗等啓発グッズを各市町村等に配布し、常時啓発活動に活用できるよう連携を図った。	県
3	交通安全施設等整備事業 (警察本部交通部交通規制課)	1,258,666	順調	交差点信号機の集中制御化を実施し、平成30年度は12基の整備を行い、累計で769基の整備を実施したほか、交通安全施設の改良・老朽化更新を計画的、効率的に行った。	県
○飲酒運転根絶に向けた社会づくり					
4	飲酒運転根絶推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	6,721	順調	「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会（11月）や高校生によるラジオCMの制作、放送、飲酒運転根絶ロゴマークを活用した広報啓発活動の展開などを実施した。	県
5	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業 (警察本部交通部交通企画課)	12,872	順調	飲酒運転根絶を目指し、県民大会を開催したほか、各年齢層に対する交通安全教育やYouTube広告などの各種広報媒体を活用した啓発活動を実施した。 また、飲酒運転根絶アドバイザーを活用した講話を67回実施し、アルコール体質を判定できるキット等を活用した参加・体験型安全教育を1,259回実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 交通事故死者数	45人 (23年)	36人	41人	39人	44人	38人	37人	87.5%	33人以下
担当部課名	警察本部交通部交通企画課								
状況説明	交通事故死者数は、年々減少傾向にあり、H30年中は、前年と比較し6名減少したものの、H30年の計画値（37.0人）より増加した。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																						
水難事故発生件数	77件 (22年)	67件	57件	85件	81件	66件	71件	達成	68件																				
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">土木建築部河川課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加傾向にあるが、30年の水難事故発生件数は66件と計画値(71件)を達成した。</td> </tr> </table>									担当部課名	土木建築部河川課									状況説明	近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加傾向にあるが、30年の水難事故発生件数は66件と計画値(71件)を達成した。								
担当部課名	土木建築部河川課																												
状況説明	近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加傾向にあるが、30年の水難事故発生件数は66件と計画値(71件)を達成した。																												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○交通安全環境の整備 ・交通安全施設の整備については、事故危険箇所である県道宜野湾南風原線の1箇所の整備を完了させ、他の事故危険箇所の対策検討設計を実施したため、順調としている。また、市町村等からの事故対策要望があった10箇所においても整備を実施し、交通安全施設の充実を図った。 ・交通安全事業については、交通安全運動を4回(各季)、功労者表彰を1回(28名、5団体)を計画的に実施した。それにより交通安全思想の普及啓発に努め、対前年に比べ交通人身事故の発生件数が減少(△733件)した。 ・交通安全施設等整備事業について、交差点信号機の集中制御化は、令和3年度目標値789基に対して平成30年度時点で769基を整備しており、達成率は約97%となり「順調」に推移している。また、新設道路の供用に合わせた集中制御化を行うなど、交通の安全と円滑化を図った。</p> <p>○飲酒運転根絶に向けた社会づくり ・飲酒運転根絶推進事業については、平成30年度は広報啓発活動を計画値4回に対し、4回実施しており順調であった。特に飲酒運転根絶県民大会での医学的見地による講演会や高校生等による飲酒運転根絶宣言により、広く飲酒運転根絶のメッセージを発信した。また、県の広報媒体(うまんちゅひろば)、大型ビジョン等を活用した広報啓発等により県民の意識啓発に取り組んだ。これまでの取組の継続により、対前年に比べ飲酒がらみ人身事故の減少(△4件)に繋がった。 ・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業については、飲酒運転根絶を目指し、交通安全教室の開催等の各種取組を効果的に推進した結果、全人身事故に占める飲酒絡みの人身事故の割合が2年連続で全国ワースト1を脱却(ワースト2)したほか、飲酒絡みの死亡事故の割合も全国ワースト1を脱却(ワースト32)した。</p> <p>成果指標である交通事故死者数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○交通安全環境の整備 ・交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して、対策要望箇所を一緒に現地確認、整備調整を実施し、状況把握を行うとともに、現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引き続き交通事故危険箇所以外についても優先順位を付け交通安全施設の整備を行う。 ・交通安全事業については、加齢により体力、判断力等が低下する高齢者の交通事故防止に向け、チラシなどによる啓発や交通安全グッズ(反射材等)の利用促進など交通事故防止に向け、引き続き取り組む。また、二輪車の交通事故防止のため、幅広い年代層に対し、二輪車の交通マナー向上に向け引き続き取り組む。 ・交通安全施設等整備事業については、業務委託予算を充実させ、効率的、計画的な施設整備を推進するとともに、交通安全施設の老朽化対策に特化した予算要求を行い、更に交通安全施設整備の充実強化を図る。</p> <p>○飲酒運転根絶に向けた社会づくり ・飲酒運転根絶推進事業については、高校生等がメッセージを発信する取組等が親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶CM放送を引き続き実施するとともに、県民大会への積極的な参加を呼びかける。また、平成28年度に制定した飲酒運転根絶マークを広く活用するなどし、飲酒運転根絶に向けた県民意識の向上を図る。 ・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業については、飲酒運転取締りの強化はもとより、県民に対して飲酒運転の危険性や飲酒運転がもたらす代償の重さを自覚させ、自らの問題として考えさせる飲酒運転根絶教育を今後も継続して推進するとともに、インターネットなどの各種広報媒体を活用した広報啓発活動を強化するなど、飲酒運転を「しない させない 許さない」社会環境作りを推進して交通事故防止を図る。</p> <p>[成果指標] ・交通事故死者数については、飲酒運転根絶対策を推進するとともに、増加傾向にある高齢者や二輪車事故等に対する各種取組を推進し、交通事故防止を図る。</p>

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	④ 水難事故対策の推進	実施計画掲載頁	139	
対応する 主な課題	⑦河川環境の改善に伴い、河川利用者の増加や利用形態の多様化が進んでいることから、河川管理者には水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が求められている。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	河川利用者の安全対策 (土木建築部河川課)	37,622	順調	河川管理用通路に歩行者の安全対策として転落防止柵等を設置した。 河川安全管理に係る維持管理計画を策定した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	水難事故発生件数	77件 (22年)	67件	57件	85件	81件	66件	71件	達成	68件
	担当部課名	土木建築部河川課								
	状況説明	近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加傾向にあるが、30年の水難事故発生件数は66件と計画値(71件)を下回った。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>・河川利用者の安全対策については、河川管理用通路に歩行者の安全対策として転落防止柵等を設置した。また、河川愛護月間のイベントとして河川清掃を実施し、その中で水難事故防止等について広報を行ったことで、河川利用者に安全意識の向上を図った。これにより、河川での水難事故を防ぐことができ、安全安心の確保が見込まれる。計画どおり、順調に取り組みを実施した。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・河川利用者の安全対策については、河川での水難事故を防止するため、引き続き転落防止柵の設置など安全対策に取り組む。また、引き続き河川にレジャーを楽しむために訪れる人々に対し、沖縄県、県警、他各種団体で構成する沖縄県水難事故防止協議会を通じ、県警等と連携して県民の水難事故に対する意識を啓蒙していく。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	⑤ 消費生活安全対策の推進	実施計画掲載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○消費生活安全対策				
1	40,030	順調	平成26年度に策定した沖縄県消費者教育推進計画に基づき、あらゆる年齢層への講座の実施を働きかけると同時に、各年代層のニーズに対応出来るよう講座の開催内容を工夫し多様な情報提供の場としての拡充を図っている。	県
2	29,414	順調	市町村の相談窓口業務に対する支援や消費者団体訴訟制度における適格消費者団体の認定を目指すNPO法人に助成を行い、認定のための基盤作りを支援する。	県 市町村
3	14,695	順調	商品役務等の表示に関する各種法律に基づく相談を受け、必要に応じて事業者からの聞き取り調査を行い、違反行為があれば事業者に対して、是正措置等を実施して消費者被害の未然防止、拡大防止に努める。 活動概要の実績値としては、参考数値として景品表示に関する相談件数を記載。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 消費者啓発講座受講者数	8,890人 (23年)	7,051人	8,689人	11,987人	10,697人	10,627人	9,667人	達成	10,000人
担当部課名	子ども生活福祉部消費・くらし安全課								
状況説明	計画値及び目標値ともに既に達成している。しかし、平成28年度以降やや減少傾向にある。消費者教育講座は実施回数、受講者数ともに大幅に増加したものの、金融広報アドバイザー派遣の依頼件数や受講者数が大幅に減少したため、総数でやや減少した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○消費生活安全対策

- ・消費者啓発事業については、前年度より増加し計画値も大幅に上回っており順調である。啓発や広報取り組みの成果が認められる。
- ・消費者行政活性化事業については、県内の41市町村すべてに相談窓口が設置された。そのうえで22市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化、消費者行政の活性化を図った。
- ・消費者行政推進事業については、商品役務等の表示に関する各種法律に基づき、以下の取組を実施し、消費者被害の未然防止、拡大防止に努めた。また、景品表示に関する講習会を7回、景品表示に関する相談63件、家庭用品等の立入検査を9件、消費生活協同組合法に基づく立入検査を2件実施し、被害の未然防止や組合の適切な運営を指導したほか、県庁1階でのパネル展や事業者団体の行う巡回指導に立ち会うなど消費者に対する注意喚起を行った。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○消費生活安全対策

- ・消費者啓発事業については、これまでの報道機関への周知やHPの活用、県広報誌媒体の活用などといった、従来の取り組みを継続しつつ、新聞広告の導入やパネル展の開催場所や内容を見直すなど、取り組みを強化する。また、各学校や児童養護施設、社会福祉協議会等の各団体に直接消費者教育講座の活用を呼びかける。
- ・消費者行政活性化事業については、市町村消費相談窓口を支援するために消費生活相談員による巡回指導を実施するほか、成年年齢引き下げに向けて若年者の消費者教育に取り組む。また、消費者問題に取り組むNPO法人に対して、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発や適格消費者団体の早期認定に向けた基盤づくりに対する取組に助成を行っていく。
- ・消費者行政推進事業については、商品やサービスなどの各分野ごとで構成する事業者団体、公正取引協議会等と連携して、研修会を開催するとともに、店舗巡回により表示監視や指導、啓発のためのパネル展など幅広い取組を実施することにより消費者被害等の未然防止、拡大防止を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	⑥ 健康危機管理体制の強化		実施計画掲載頁 139
対応する 主な課題	⑨健康危機管理については、新型インフルエンザなど県域を越えた健康被害の発生や、原因不明の健康被害が発生した場合の初期における対応策を検討し、健康危機管理体制を整備する必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	健康危機管理対策事業 (保健医療部保健医療総務課)	498	順調	毎月の健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関等との連絡会議を開催し、連携体制の強化を図った。 保健所を地域の健康危機管理の拠点とし、関係機関と共同して、個人用防護具の着脱訓練、エボラ出血熱患者の移送訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図った。	県
2	九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築 (保健医療部保健医療総務課)	0	順調	10月に開催された九州・山口各県健康危機管理連携会議の資料により情報伝達訓練の検証、健康危機管理対策への取組について情報収集を行った。 3月に九州・山口各県及び各保健所等の県内関係機関を対象にした電話及びメールによる情報伝達訓練に参加した。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・健康危機管理対策事業については、健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関等との連絡会議を開催し、食中毒の発生状況やインフルエンザ等の情報を共有し、対策等について確認を行うことで、連携体制の強化を図ることができた。また、保健所を地域の健康危機管理の拠点とし、関係機関と共同して、個人用防護具の着脱訓練、エボラ出血熱患者の移送訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図ることができた。
- ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、九州山口各県健康危機管理連携会議の資料により情報伝達訓練の検証、各県の健康危機管理対策への取組について情報収集を行った。各県で実施される研修訓練の情報を共有することができ、他県の研修訓練への参加する機会が広がった。また、九州山口各県及び各保健所等の県内関係機関を対象にした電話及びメールによる情報伝達訓練では、事例を検討することでより連携を強化することができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・健康危機管理対策事業については、引き続き、健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関との連絡会議共同訓練を通して連携体制を強化する。また、研修会への参加、講習会の開催等により職員の知識の習得、技術向上等に努める。また、引き続き、各保健所管内の関係機関等との共同訓練の検証結果から、関係機関との連絡体制を見直すなど検証を踏まえた訓練を実施し、更なる危機管理体制の強化を図る。
- ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、引き続き、九州山口健康危機管理連携会議及び情報伝達訓練等に参加することにより、広域連携体制の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化	
施策	① 消防防災体制及び危機管理体制の強化	実施計画掲載頁	142
対応する主な課題	<p>①沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤として、災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。</p> <p>③消防防災体制を取り巻く環境の変化に対応するため、県内の消防防災体制について人的・物的両面において強化を図るほか、救急搬送の増加に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <p>④沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。</p> <p>⑤大災害の発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であることから、総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）の整備や各種即報システムの拡充・強化を図る必要がある。</p> <p>⑥災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>⑬避難誘導体制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p>		
関係部等	知事公室、環境部、企画部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○大規模災害対応力の強化				
1 大規模災害対応力強化 (知事公室防災危機管理課 子ども生活福祉部福祉政策課)	23,501	順調	毎年9月の県総合防災訓練（5圏域輪番）、7月の陸上自衛隊との共同防災訓練、「津波防災の日（11月5日）」の国、県、市町村共同での住民避難訓練を実施している。市町村は、避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を策定し、災害発生時に避難支援等を実施する。	県 市町村
2 防災危機資機材整備事業 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	自然災害や原子力事故等の防災体制を強化、充実するため、防災関係機関における防災資機材の整備を行う。平成30年度は導入案件がないため、購入していない。	県
3 災害廃棄物処理計画フォローアップ事業 (環境部環境整備課)	2,132	順調	災害時に廃棄物処理を迅速・円滑に遂行できるよう市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援するため、市町村職員向けに計画策定にかかる研修会を実施した。また、災害時の対応力向上・連携強化のための取組として、県及び市町村職員を対象とした被災自動車の処理に係る研修会を実施した。	県 市町村
4 災害対策拠点整備事業 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	7月の「ちゅら島レスキュー2018」、9月の災害対策本部設置運営訓練の計2回、大規模災害に対応した迅速な災害対策本部を設置し、県職員の初動対応を学び、防災力の強化を図った。	県
5 消防防災ヘリ導入検討 (知事公室防災危機管理課)	6,682	順調	市長会・町村会を通じた市町村長への概要説明のほか、市町村職員及び消防職員を対象に3回の説明会を開催し、2回の意見照会を実施した。また、県民の意識醸成を図るため、啓発用のリーフレット作成や、シンポジウムの開催（9月）、県広報誌「美ら島沖縄（10月号）」への掲載を行った。	県 市町村
○地域防災組織の拡充				
6 地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	地域防災リーダー育成のための研修会を11月に開催し、大規模災害での被災事例を踏まえた講演や避難所の運営を体験するゲーム、図上訓練等を実施した。計画値50名に対し、実績値51名と計画値を上回った。	県 市町村

7	災害時における事業者等との連携強化 (知事公室防災危機管理課)	0	概ね順調	H30年度は、JAL/JTAとの包括業務協定(6月)及びタクシー協会との応援協定(3月)による災害時輸送協力体制の構築した。 損保ジャパン社との業務提携(10月)により自主防災リーダー研修への講師派遣等を行い、自主防災組織の強化を図った。	県 市町村 事業者等
○消防力の強化					
8	消防体制の整備 (知事公室防災危機管理課)	100	順調	県内の消防体制の強化に向け、消防合同訓練の実施、他の県内消防機関の応援が必要な場合の手続き等を定める計画の素案の作成、救急業務の取り組み状況に関するヒアリング調査を実施した。 また、年間を通じ、消防車両等の整備にかかる国の財政支援制度の周知及び活用の助言を行い、消防車両等の整備を促進した。	県 市町村
9	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	33,845	概ね順調	高度かつ専門的な知識・技術をもった消防職・団員を育成するため、消防学校において各種教育訓練を実施するとともに、国が設置する消防大学校への派遣を行った。 また、消防団員の普及啓発事業へ支援を行うとともに、市町村へ消防職・団員の増員を促すなど消防力向上に向けた取り組みを実施した。	県 市町村
○防災情報システムの拡充強化					
10	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	0	順調	平成30年度に全面運用開始した沖縄県総合行政情報通信ネットワークの運用実績から得られたシステム稼働状況等のデータを基に、ネットワークの安定運用に向け強靱化に努めた。また、豊見城市役所及び南城市役所の移転に伴い、ネットワーク設備の移設を行った。	県
11	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	12,190	順調	統合型地理情報システム(統合型GIS)の内容充実を図るため、情報の新規掲載・更新を行った。 また、システムのリニューアルを実施し、2つの区域を同時に見ることが可能な二画面機能や画面回転機能の追加など利用者の利便性向上を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	H30年度	目標値	
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)	R3(H33)	
	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36市町村(25年度)	37市町村	37市町村	38市町村	38市町村	38市町村	38市町村	達成	41市町村
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
状況説明	津波高潮ハザードマップ作成市町村数は基準値36市町村に対して改善幅2市町村、現状値38市町村となり、前年度から推進はなかったが、H30目標値38市町村を達成し、災害に対する避難誘導體制の強化が図られている。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	H30年度	目標値	
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)	R3(H33)	
	災害時要援護者支援計画策定市町村数	15市町村(37%)(23年)	29市町村	32市町村	36市町村	36市町村	41市町村	33市町村	達成	41市町村
	担当部課名	知事公室防災危機管理課								
状況説明	アドバイザー(委託)による全体計画策定促進や名簿作成にかかる相談支援を行った結果、避難行動要支援者名簿の策定は計画値を前倒しで達成できた。									
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	H30年度	目標値	
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)	R3(H33)	
	自主防災組織率	8.9%(23年)	16.0%	23.1%	25.2%	25.1%	29.9%	55.9%	達成	76.0%
	担当部課名	知事公室防災危機管理課								
状況説明	沖縄県では、関係機関及び住民が台風に係る被害状況の把握や被災地域の災害復旧等への対応にある程度習熟している一方で、自主防災組織のリーダーとなる人材や運営ノウハウに乏しいことや、大きな河川やその氾濫の経験が無く、防災意識が高まりにくい事等が考えられることから、自主防災組織や消防団員数が全国と比べ低い状況にある。									

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																							
消防職員の充足率	53.1% (21年)	58.8%	61.9%	61.9% (27年)	61.9% (27年)	61.9% (27年)	64.9%	74.6%	70.0%																					
4	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">担当部課名</td> <td colspan="9">知事公室防災危機管理課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">国が原則3年周期で調査を実施している消防職員の充足率の直近値は、平成27年度の61.9%となっており、平成30年計画値に達していない。なお、平成30年4月1日現在の消防職員数は1,621名と前回調査の平成27年より48名増となっており、消防職員数は近年増加傾向にあるものの、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。</td> </tr> </table>										担当部課名	知事公室防災危機管理課									状況説明	国が原則3年周期で調査を実施している消防職員の充足率の直近値は、平成27年度の61.9%となっており、平成30年計画値に達していない。なお、平成30年4月1日現在の消防職員数は1,621名と前回調査の平成27年より48名増となっており、消防職員数は近年増加傾向にあるものの、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。								
担当部課名	知事公室防災危機管理課																													
状況説明	国が原則3年周期で調査を実施している消防職員の充足率の直近値は、平成27年度の61.9%となっており、平成30年計画値に達していない。なお、平成30年4月1日現在の消防職員数は1,621名と前回調査の平成27年より48名増となっており、消防職員数は近年増加傾向にあるものの、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。																													
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値		H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																							
人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	11.8人	12.0人	12.0人	12.1人	12.1人	14.0人	17.4%	15.0人																					
5	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">担当部課名</td> <td colspan="9">知事公室防災危機管理課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">平成30年4月1日現在の消防団員数は1,738名で、基準年である平成22年から112名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数としてみると12.1名となっており、計画値に達していない。消防団員数については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国的に毎年、減少傾向にあるが、増加傾向にある本県でも頭打ちの傾向が見られ、消防団員の確保に課題を抱えている現状がある。</td> </tr> </table>										担当部課名	知事公室防災危機管理課									状況説明	平成30年4月1日現在の消防団員数は1,738名で、基準年である平成22年から112名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数としてみると12.1名となっており、計画値に達していない。消防団員数については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国的に毎年、減少傾向にあるが、増加傾向にある本県でも頭打ちの傾向が見られ、消防団員の確保に課題を抱えている現状がある。								
担当部課名	知事公室防災危機管理課																													
状況説明	平成30年4月1日現在の消防団員数は1,738名で、基準年である平成22年から112名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数としてみると12.1名となっており、計画値に達していない。消防団員数については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国的に毎年、減少傾向にあるが、増加傾向にある本県でも頭打ちの傾向が見られ、消防団員の確保に課題を抱えている現状がある。																													

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○大規模災害対応力の強化

- ・大規模災害対応力強化については、各年度に計画した訓練を関係機関と連携しつつ計画どおり実施した。また、避難行動要支援者名簿の策定についても、計画値を達成した。
- ・防災危機資機材整備事業については、当初予定していた数量の放射線防護服の購入を平成24年度で完了したため、平成25年度は映像機器を整備（修繕）し映像配信のシステム構築を行い、平成29年度は、県庁及び各合同庁舎で活動する災害対策本部職員240名分の食料等について必要な整備を行ったところである。平成30年度は資機材の導入案件がなく、事業化していない。
- ・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村職員向けの計画策定研修を実施することにより、環境省指針を踏まえた市町村災害廃棄物処理計画の早期策定を促した。また、被災自動車研修会により、基礎知識の向上、関係者間の情報共有、連携強化（顔の見える関係を築く）に資することができた。市町村災害廃棄物処理計画策定研修会に26人、被災自動車研修会に22人の参加があり、取組は順調である。
- ・災害対策拠点整備事業については、当初計画のとおり訓練を実施することで、関係職員の習熟度を高め、組織全体の地域防災力向上を図った。
- ・消防防災ヘリ導入検討については、平成29年度の調査検討報告書の「消防防災ヘリ導入に向けて、県と市町村で調整を進めるべき」との結果に基づき、市町村等への3回の説明会、2回の意見照会を実施し、市町村の意見等を確認することができた。また、9月にシンポジウムを開催するとともに、啓発用リーフレットの作成や県広報誌「美ら島沖縄（10月号）」への掲載により、沖縄県消防防災ヘリの必要性について一定の周知を図ることができた。

○地域防災組織の拡充

- ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、育成研修に51名（計画値50名）が参加し、各地区自主防災組織リーダーの育成が図られた。
- ・災害時における事業者等との連携強化については、協定項目数は、計画値37項目に対し実績値が31項目と概ね順調に推移している。今後は、主に包括連携協定の中で対応することとしており、庁内の情報収集や他県の事例を確認しながら協定の検討を行う。また、協定締結により、災害時における輸送体制構築及び自主防災組織育成等について強化を図る。

○消防力の強化

- ・消防体制の整備については、合同訓練の実施を通じて県及び市町村の連携体制の強化を図ることができ、また、県内消防機関の応援が必要な場合の手続き等を定める計画の素案を作成し、次年度の取り組みに繋げることができた。各市町村においては、社会情勢の変化に伴う新たな消防需要に対応すべく、一括交付金などを活用し、水難救助車や自走式大量噴霧放水大型プロアー車等を整備するなど、着実に消防力の向上が図られている。
- ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、初任科研修修了者について、各市町村における年度ごとの採用計画により、採用者（初任科研修受講者）に変動があるため、平成30年度は54名となったが、消防学校全17課程において延べ528人の受講があり、消防職員及び団員の資質の向上を図った。また、島しょ地域という本県の特徴事情も考慮し、離島に直接出向いて実施する消防団教育も実施した。

○防災情報システムの拡充強化

- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）高度化事業については、平成29年度に全市町村での整備を終え、平成30年度から計画どおり全面運用を開始したため、順調とした。平成30年度はネットワークの運用実績から得られたシステム稼働状況等のデータを基に、ネットワークの安定運用に向け、強靱化に努めたことで、災害時における防災通信の確保や平常時における行政情報伝達の効率化等に資することができた。
- ・統合型地理情報システム整備事業については、関係部署等から新たな地図情報を収集し、新規マップ掲載（7マップ）の他、利用者の需要が高い土地利用、防災関係のマップを中心に既存マップの更新を行い（37マップ）、累計処理マップ数は177件となり、実績値が計画値を上回っていることから、「順調」とした。また、システムのリニューアルを実施し、2つの区域を同時に見ることができる二画面機能や画面回転機能の追加等利用者の利便性向上が図られた。

成果指標である自主防災組織率、消防職員の充足率、人口1万人あたりの消防団員数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○大規模災害対応力の強化

- ・大規模災害対応力強化については、訓練の円滑な実施に向けて、庁内の役割分担や関係機関との調整を行う。また、業務継続計画（北部版、南部版）の策定を促すとともに、広域受援計画の策定に取り組む。さらに、市町村における個別計画の策定推進及び高齢者や障害者等災害時要配慮者が安心して避難生活を送れるよう災害派遣福祉チーム（DWTおきなわ）を設置するほか、災害時における要配慮者への適切な支援を確保するため、「沖縄県災害福祉支援協議会」を設置する。
- ・防災危機資機材整備事業については、各訓練後のアンケートや市町村、関係団体との連携により必要な資機材の購入を検討する。
- ・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村計画策定研修において、県が作成したひな形をより丁寧に活用し、市町村災害廃棄物処理計画の早期策定を促す。研修図上演習については、北部中部南部宮古八重山の5地域ごとの取組を念頭に置いた計画とし、関係者間の情報共有や連携をより深めることにより、平時の訓練体制の構築、災害時の対応力向上を図る。また、改定された環境省の指針に対応し、災害廃棄物処理に関するBCPを策定する。
- ・災害対策拠点整備事業については、当該システムについて、訓練参加者との意見交換を踏まえ、初動対応の迅速化簡素化のため、「運用マニュアル」の改善を図るとともに、台風等の対応や訓練等でシステムを運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。
- ・消防防災ヘリ導入検討については、導入推進に向け、平成30年度の市町村への意見照会や協議等で明らかになった課題に対し、引き続き市町村と協議を行う。また、航空基地の適地条件を満たすような県有地や市町村有地の遊休地を洗い出すとともに、民間地についても調査を行い、適地選定作業を行う。消防防災ヘリ導入が決定した場合には、市町村との検討のための会議体を設立するとともに、整備に向けた人員体制の強化を図る。

○地域防災組織の拡充

- ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、令和元年度も引き続き自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村、県内大学、民間等と連携し研修会の実施等、各地区自主防災組織育成の主体となる市町村へ支援を実施するとともに研修内容の更なる充実に取り組む。
- ・災害時における事業者等との連携強化については、庁内の個別協定の情報収集を行い、関係部局と連携しながら協定の中に災害時の協定についても盛り込むとともに、復旧活動（72時間経過後）として、市町村避難所支援等に必要となる機能等についても、関係部局と認識を共有し協定締結の取り組みを促進する。

○消防力の強化

- ・消防体制の整備については、県内消防相互応援計画（仮称）の策定に向けた作業を進めるとともに、引き続き消防合同訓練を実施し、広域的な消防応援体制の構築を目指す。また、消防広域化推進計画の改定に向け、消防力や災害対応状況等の調査、消防広域化による具体的な効果を示す数値等シミュレーションを実施する。さらに、救急業務の質の向上を目的に平成30年度から実施している救急業務に関する取り組み状況等に関するヒアリング調査を継続して実施する。
- ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防団を対象とした教育訓練について、試験的に土日の開講が実施できないか検討を行う。また、現行の消防広域化推進計画の改定に向け、広域化に向けたシミュレーション調査を行い、市町村の代表等を含め、将来の県内の消防体制の在り方について、議論を行う。さらに、救急業務の質の向上を目的に今年度から実施した、救急業務に関する取り組み状況等に関するヒアリング調査を次年度も継続して実施する。

○防災情報システムの拡充強化

- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク（防災行政無線）高度化事業については、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に併せ、計画的にネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局舎の保全計画の策定に向けて準備を進める。
- ・統合型地理情報システム整備事業については、昨年度に引き続き、システム開発元の会社から講師を招き、職員向けの操作研修会及び相談会を実施し、システムの利用促進及び職員のスキルアップを図る。また、地理情報が陳腐化しないよう、関係部署等に情報提供を依頼し、その際に受けた新たな情報を掲載することで情報発信の強化を図る。

[成果指標]

- ・自主防災組織率については、H23年度からの組織率の増加について、約21ポイントの増となっているが、まだ目標値に届いていない状況であり、引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村、民間等と連携し研修会の実施等、各地区自主防災組織育成の主体となる市町村へ支援を実施する。
- ・消防職員の充足率については、充足率としての数値は、数年毎に行われる消防庁の調査によるものであり、次回の調査は令和元年度に実施される。消防職員数は平成21年から着実に増加しているが、全国との開きは大きいことから、引き続き市町村に対し、適正な消防職員の確保に向けて取り組むよう働きかけていく。
- ・人口1万人あたりの消防団員数については、消防団員数については、基準年である平成22年から増加しているが、平成30年計画値に達しておらず、また、全国の人口1万人あたりの数値と比較しても大きな開きがあることから、更なる消防団の普及啓発・加入促進を図るため、市町村と連携して広報活動等に取り組んでいく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	② 輸送手段及び避難地等の確保	実施計画掲載頁	144	
対応する主な課題	①沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤として、災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。 ⑥災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。			
関係部等	土木建築部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○緊急物資輸送機能の確保					
1	災害防除(道路) (土木建築部道路管理課)	454,839	順調	道路法面等が危険な兆候を示し、そのまま放置すると災害を起こし、交通に著しい影響を及ぼす恐れがある危険性の高い箇所において、落石防止対策や法面崩壊防止対策を25箇所を実施した。	県
2	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	527,460	順調	無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8km、合計で5.7kmを整備した。	国 県 市町村
3	離島空港における耐震化対策等の推進 (土木建築部空港課)	22,286	順調	県管理空港における避難場所・経路設定などの津波避難計画などのソフト対策を実施した。	県
4	那覇港の整備 (土木建築部港湾課)	148,240	順調	那覇ふ頭船客待合所の耐震化工事及び新港ふ頭4.5号上屋の延命化に関する工事を実施した。また、臨港道路2号線改良(液状化対策)、那覇港(新港ふ頭)の海岸整備、擁壁等施設延命化を推進した。 国直轄事業として防波堤、臨港道路等の整備を行った。	国 那覇港管理組合
5	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、耐震強化岸壁の整備を行った。	国
6	港湾施設の耐震化の推進 (土木建築部港湾課)	0	概ね順調	平良港において、国により耐震強化岸壁の整備を進めている。本部港(渡久地地区)において、臨港道路(橋梁)の耐震補強工事の一部を繰越予算で実施し年度内に完了した。	県
○密集市街地等の整備改善と避難地の確保					
7	避難地としての都市公園整備 (土木建築部都市公園課)	2,767,508	順調	県営都市公園(沖縄県総合運動公園、奥武山公園等)において、用地取得や園路等の整備を行った。また、県は市町村都市公園事業に対し補助を行った。	県 市町村
8	地籍調査の促進 (企画部土地対策課)	19,237	順調	那覇市において全3地区の調査を実施しており、細部図根測量、一筆地測量、地積測定の作業等を進めた。 また、那覇市以外の未完了市町村への地区別調整等を実施し、地籍調査の促進に努めた。	市町村

9	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課/土木建築部建築指導課)	559,067	順調	山里第一地区においては、施設建築物の整備が完成した。農運市場地区においては、引き続き、施設建築物の完成に向けて取り組んだ。 モノレール旭橋駅周辺地区においては、北工区の工事を進め、施設建築物が完成した。	県市町村 組合 民間
10	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進 (企画部地域・離島課)	0	順調	雨水の有効利用に関する普及啓発資料の配付や、雨水・再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行う。 また、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図る。	県市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度	目標値
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	達成状況	R3 (H33)
	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	26箇所	30箇所	30箇所	30箇所	35箇所	35箇所	達成	50箇所 除去
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	平成30年度末の道路法面等危険除去箇所数は計画35箇所に対して、実績35箇所であり計画値を達成した。危険箇所除去により、安全で安心な道路ネットワークの形成に寄与した。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度	目標値
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	達成状況	R3 (H33)
	無電柱化整備総延長 (災害時のライフライン確保)	109km (23年度)	128.2km	135.8km	143.2km	149.0km	154.7km	155.2km	98.9%	173.2km
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	無電柱化整備総延長について、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8kmを整備し、合計で5.7kmとなり、平成30年度の計画値155.2kmに対して154.7kmで目標値は達成出来なかった。関係機関との調整に時間を要した事が、要因の一つと考えられる。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度	目標値
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	達成状況	R3 (H33)
	離島空港施設の耐震化率	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	達成	17.0%
	担当部課名	土木建築部空港課								
	状況説明	離島空港施設の耐震化率については、平成30年度 0%である。災害時における空港の役割や津波浸水リスク等も踏まえてソフト対策を優先して実施し、3空港における県管理空港における津波避難計画等を作成した。								
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度	目標値
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)	達成状況	R3 (H33)
	緊急物資輸送の拠点港数 (耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港	5港	5港	6港	6港	5港	達成	6港
	担当部課名	土木建築部港湾課								
	状況説明	H29年度には平良港の耐震岸壁が整備途中ではあるが、暫定供用開始を行ったため、災害発生時において、一定程度の緊急輸送機能を持つ岸壁が設置されたとみなし、設置港湾数が6港となったため、計画値を上回っている。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
5 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	—	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	50.0%	0.0%	67.0%
担当部課名	土木建築部港湾課								
状況説明	実施設計は完了しているものの、予算の不足によりH30年度までの実績は本部港(渡久地地区)臨港道路(マールン橋)の一部耐震補強にとどまっております、港湾臨港施設における橋梁の耐震化率については、30年度の実績が42%と計画値を下回った。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
6 避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (22年度)	H26	H27	H28	H29	H30(A)			
		286箇所	293箇所	297箇所	299箇所	299箇所 (29年度)	302箇所	93.3%	303箇所
担当部課名	土木建築部都市公園課								
状況説明	避難地に位置づけられている都市公園数は、計画値302箇所に対し、直近の実績値(H29)は299箇所となっている。なお、平成30年度実績は302箇所となる見込み。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○緊急物資輸送機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害防除(道路)については、緊急輸送道路等の県管理道路における落石防止対策法面崩壊防止対策等の災害防除を実施した。対策実施箇所数については、計画値20箇所に対して25箇所と順調に取り組み、安全で安心な道路ネットワークの形成に資することができた。 ・無電柱化推進事業については、無電柱化整備総延長については、平成30年度は国が1.5km、県が1.4km、市町村が2.8km、合計で5.7kmを整備した。計画値(6.0km)に対し、順調に取り組むことができた。 ・離島空港における耐震化対策等の推進については、県管理空港における津波耐震対策等の方針をとりまとめ、各空港の避難計画等を作成する必要があるが、平成30年度は計画1空港に対し3空港で避難計画を策定をすることができ、進捗は順調である。離島空港における避難場所経路設定などの避難計画の策定や復旧に長期間を要する施設設備等の被害低減対策を講じることで、地震や津波等の災害時における離島空港の被害低減に繋がる。 ・那覇港の整備については、船客待合所の耐震工事、上屋の延命化に関する工事を計画通り実施したことで、既存施設の耐震化延命化を図ることができた。また、臨港道路2号線の改良(液状化対策)を実施し、安全安心な貨物輸送確保への進捗が図られ、順調に取り組んだ。直轄事業についても順調に進捗している。 ・平良港の整備については、平成29年度に、耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていることから、順調と判定した。本取組を実施することにより、大規模な地震が発生した場合、海上からの緊急輸送物資による災害支援救助活動を円滑に行うことが出来るようになる見込まれる。 ・港湾施設の耐震化の推進については、平成29年度に、耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていること、臨港道路(橋梁)の耐震補強の一部が完了したこと、概ね順調と判定した。本取組を実施することにより、大規模な地震が発生した場合、海上からの緊急輸送物資による災害支援救助活動や津波等が発生した際の避難が円滑に行うことが出来るようになる見込まれる。 <p>○密集市街地等の整備改善と避難地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難地としての都市公園整備については、県営公園及び市町村営公園において、用地取得や防災機能としての役割を担う園路、広場等の整備を行っており、計画値(1.7ha/年)に対し実績値(2.0ha/年)と順調に取り組むことができた。 ・地籍調査の促進については、平成30年度においては調査地区の調査、測量等を行い、計画以上の1.07km²の地籍調査を実施したこと、進捗状況は順調と判定した。また、那覇市において、災害発生時の避難場所や避難経路を確保する上で、緊急性が高い密集市街地の地籍整備を推進すべく、適切な指導や支援を行い、事業を円滑に進められた。那覇市以外の未完了市町村については、地区別調整をとおして、地籍調査の意識向上が図られた。 ・市街地再開発事業等については、山里第一地区及びモノレール旭橋駅周辺地区において、施設建築物整備が完成した。農連市場地区においては、中核施設である市場棟をはじめ、8棟中3棟の施設建築物が完成し、事業が順調に進捗している。 ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、雨水利用のリーフレット、雨水貯留施設を解説した雨水利用の手引を配布し、雨水利用に関する情報提供を行った。また、10月には、雨水再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行うとともに、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。 <p>成果指標である無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)、港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率、避難地に位置づけられている都市公園数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○緊急物資輸送機能の確保

- ・災害防除(道路)については、道路防災カルテによる点検を毎年度実施し、危険箇所の早期発見早期防除に努める。
- ・無電柱化推進事業については、平成30年4月に国が策定した無電柱化推進計画に基づき、平成31年3月に沖縄県無電柱化推進計画を策定したことを踏まえ、「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」にて、関係機関(国、県、市町村、電線管理者など)と無電柱化推進計画等について情報共有を図り、無電柱化の推進に連携して取り組む。
- ・離島空港における耐震化対策等の推進については、災害時における空港の役割や津波浸水リスク等も踏まえ、ソフト対策を優先して実施する。また、施設の耐震対策等については、ソフト交付金の新規事業として取り組む。
- ・那覇港の整備については、延命化に関する工事設計は順調に実施しているが、進行する老朽化に対応するため、早期の延命化対策実施を図れるよう努める。また、国に対し、計画通りの事業実施を要望するとともに、引き続き臨港道路(液状化対策)の整備に取り組む。
- ・平良港の整備については、県としては、引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・港湾施設の耐震化の推進については、平良港耐震強化岸壁整備について、県としては、引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。また、本部港(渡久地地区)及び中城湾港(新港地区)の橋梁の耐震化整備について、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・避難地としての都市公園整備については、引き続き公園用地取得に向け、地権者等の同意が得られるよう粘り強く交渉を続けるとともに、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する。また、整備の効果が早期に発現できるような部分的な供用の可能性についても検証する。
- ・地籍調査の促進については、認証完了地区においては、今後のモデル調査地区となることから、この地区をベースとして他の地区の適切な指導を行う。また、那覇市が調査中である3地区については、街区環境や公図の概況、権利関係等の諸条件がこれまでと異なることから、引続き事業が円滑に実施されるよう適切な指導や支援を行う。未完了市町村については、引続き地区別調整等を実施し、地籍調査についての意識向上を図り、事業の実施を促進する。
- ・市街地再開発事業等については、農運市場地区の工事において、工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施する。また、災害時の生活用水を確保するため、水関連イベント等において、雨水利用に関するリーフレット等を配布し、雨水利用に関する県民への普及啓発に取り組む。

[成果指標]

- ・無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)については、目標値の達成に向け、引き続き、事業の推進及び取組の強化を図る。
- ・港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率については、予算確保に努め、適切な事業進捗管理を行い計画値達成できるよう努める。
- ・避難地に位置づけられている都市公園数については、公園用地の取得については、市町村を通じて地元自治会、関係者等の協力を得ながら事業を推進する必要がある。また、整備の効果を早期に発現させるため、部分的な供用開始も含めた効率的かつ効果的な整備に努める必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	③ 生活基盤等の防災・減災対策	実施計画掲載頁	145	
対応する 主な課題	<p>②沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害、高潮被害などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。</p> <p>⑥災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>⑦沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。</p> <p>⑧緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。</p> <p>⑨大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる庁舎、病院、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのあるホテル等の建築物については、耐震診断・改修を進めていく必要がある。</p> <p>⑩島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>⑪都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。</p> <p>⑫台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。</p> <p>⑬避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p> <p>⑮季節風、潮風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全するための、防風保安林、潮害防備保安林の整備が求められている。</p> <p>⑯台風等による波浪や地震・津波等に対して安全性が確保されていない漁港施設の機能強化が求められている。</p>			
関係部等	土木建築部、教育庁、子ども生活福祉部、農林水産部、企業局、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○公共施設等における耐震化対策の推進					
1	公営住宅整備事業(県営住宅耐震化) (土木建築部住宅課)	3,006,194	順調	県営南風原第二団地及び県営新川団地で現行の耐震性を有さない住棟の除却が計画どおり実施され、また、県営大謝名団地及び県営新川団地が完成したため、県営住宅等の耐震化が図られた。	県 市町村
2	公共建築物の耐震化の促進 (土木建築部建築指導課)	0	順調	耐震改修促進計画が未策定市町村(伊平屋村、多良間村、与那国町)へ計画の策定を促した。県及び市町村の災害時の防災拠点となる建築物の耐震化を働きかけた。	県 市町村
3	橋梁長寿命化修繕事業(県道等) (土木建築部道路管理課)	1,410,832	概ね順調	県管理道路橋の補修・補強等を27箇所実施した。	県
4	橋梁長寿命化修繕事業(市町村道) (土木建築部道路管理課)	386,017	順調	各市町村の橋梁長寿命化計画に基づき、6橋の補修・耐震補強又は架替工事を行った。また、8市町村において、定期点検を実施した。	市町村

5	モノレール施設長寿命化事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	374,877	大幅遅れ	首里駅と入出庫の分岐器修繕工事を行った。	県
6	治水施設の機能維持(長寿命化対策) (土木建築部河川課)	147,203	順調	倉敷ダム長寿命化計画に基づきCCTV監視設備の更新を実施した。 可動堰の維持のため、施設の点検、修繕を行った。	県
7	下水道事業(長寿命化・地震対策) (土木建築部下水道課)	5,486,443	順調	県管理流域下水道において主要管渠の老朽化対策(管更生)を実施し、管渠の耐震化を実施し、中部流域下水道管内の老朽化対策を実施した。 また下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分し、14市町村において、老朽化した下水道施設の改築を行った。	県市町村
8	海岸保全施設長寿命化計画策定事業 (土木建築部海岸防災課)	43,106	順調	与那国町の上里海岸、竹富町の白浜港海岸(西表仲吉地区)など、県内30地区の海岸保全施設の点検・老朽化調査を実施し、長寿命化計画を策定した。これにより、今後の老朽化対策事業へ展開するための基礎資料が取りまとめられた。	県
9	海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (土木建築部海岸防災課)	286,090	順調	宜野湾市の伊佐海岸等について、次期工事分の護岸ブロックの製作(L=30m)を行ったほか、うるま市の中城湾港海岸(豊原地区)(L=110m)等において、機能の強化又は回復のため、老朽化した海岸保全施設(護岸)の整備を行った。	県
○学校施設の耐震化対策の推進					
10	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,028,601	やや遅れ	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図った。	県市町村
11	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,279,319	概ね順調	安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設6,080㎡の改築を行った。	県
12	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	184,010	大幅遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設8,519㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。	県
13	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	47,721	概ね順調	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、特別支援学校施設2,521㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。	県
○社会福祉施設等の耐震化					
14	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	510,906	順調	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。	県

○水産基盤施設における防災対策の強化					
15	漁港防災対策支援事業 (農林水産部漁港漁場課)	0	順調	平成27年度までに、計画していた2地区(渡名喜地区の避難施設整備及び佐良浜地区の避難誘導灯など)の整備が完了した。また、両地区におけるハザードマップの作成が完了し、地域住民の避難時の安全性が確保された。	県 市町村
16	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	1,636,747	順調	波照間地区及び安田地区において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施した。また、糸満南地区等において、機能保全計画に基づき、防波堤や岸壁等の保全工事を実施した。	県 市町村
○民間住宅・建築物等の耐震化促進					
17	民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策 (土木建築部建築指導課)	41,266	順調	新聞広告及び記事出稿による耐震診断等の普及啓発及び相談窓口を設置した。また、簡易診断技術者を育成し、簡易診断技術者の派遣による耐震診断等の普及啓発を図るとともに、ホテル等の民間建築物の耐震改修に対する費用の支援を行った。	県 市町村 民間
○水道施設の耐震化対策					
18	水道施設の整備 (企業局配水管理課)	8,327,913	順調	北谷浄水場整備(粒状活性炭吸着池設備工事、オゾン接触池設備工事等)、石川～上間送水管布設工事等を実施した。	県
19	水道施設整備事業 (保健医療部衛生薬務課)	4,775,951	やや遅れ	那覇市等33事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は33事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。	市町村
○治水対策、都市の浸水対策					
20	治水対策(河川改修、情報提供等) (土木建築部河川課)	2,032,165	順調	国場川、小波津川など19河川で洪水被害の防御のための河川整備として、用地補償及び護岸工事等を実施した。河川情報基盤は河川監視カメラシステムの更新を行った。	県
21	下水道事業(浸水対策) (土木建築部下水道課)	0	順調	那覇市など16市町村において、雨水管の整備等の浸水対策を行った。	市町村
○土砂災害対策					
22	急傾斜地崩壊対策事業 (土木建築部海岸防災課)	493,249	順調	急傾斜地崩壊対策事業で島袋地区、宇茂佐地区、喜仲地区、楚辺地区、吉原地区、勢理客地区の計5地区。緊急改築事業で武富地区、金良地区の計2地区の急傾斜地崩壊対策施設の整備を行った。	県
23	砂防事業 (土木建築部海岸防災課)	54,623	概ね順調	安和与那川、饒波川、東屋部川、小兼久川の砂防施設の整備を行った。	県
24	地すべり対策事業 (土木建築部海岸防災課)	472,301	順調	糸満兼城、熱田、当間、豊原、当間(2・3・4)、泊、熱田(4・5・6) 仲順、南風原兼城改築、計9地区の地すべり対策施設の整備を行った。	県
25	治山事業 (農林水産部森林管理課)	462,780	やや遅れ	季節風や台風被害による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため防風・防潮林の整備を行った。 9地区において、1.06haを造成及び改良することにより、防風・防潮林の機能強化を行った。 また、整備した防風・防潮林の保育のほか山地災害対策等を行った。	県

○高潮等対策									
26	津波・高潮警戒避難体制の整備事業 (土木建築部海岸防災課)	358	順調	与那国町において、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の指定を行い、市町村に対して当該データを提供するなど、津波ハザードマップ作成の支援を行った。				市町村	
27	高潮対策事業 (土木建築部海岸防災課)	61,830	順調	北谷町の北前海岸(L=50m)において、高潮対策のための海岸保全施設(堤防)の地盤改良整備を行った。				県	
28	漁港海岸保全施設整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	139,683	順調	海岸保全施設の整備を伊是名漁港海岸で実施した。				県 市町村	

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率	89.8% (23年度)	91.7%	92.1%	92.2%	92.2%	92.9%	92.9%	達成	93.9%
	担当部課名	土木建築部住宅課								
	状況説明	県営南風原第二団地、県営新川団地で現行の耐震性を有さない住棟の除却が計画どおり実施され、また、県営新川団地が完成したため、県営住宅等の耐震化が図られた。								
2	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	多数の者が利用する建築物の耐震化率	83.5% (17年)	83.5% (17年)	83.5% (17年)	91.5%	91.5% (28年)	91.5% (28年)	91.6%	98.8%	95.0%
	担当部課名	土木建築部建築指導課								
	状況説明	多数の者が利用する建築物の耐震化率については実績値が91.5%（平成28年度）と計画値（91.6%）をわずかに達成できなかった。しかし、耐震診断・改修等に係る相談窓口の設置や、沖縄県民間建築物耐震診断・改修等補助金事業を実施しており、30年度の実績値は順調に推移していると思われる。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年)	26箇所	30箇所	30箇所	30箇所	35箇所	35箇所	達成	50箇所除去
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	平成30年度末の道路法面等危険除去箇所数は計画35箇所に対して、実績35箇所であり計画値を達成した。危険箇所除去により、安全で安心な道路ネットワークの形成に寄与した。								
4	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	重要な幹線等の耐震化率（下水道）	17.0% (22年度)	17.0% (22年度)	42.9%	42.9% (27年度)	46.7%	46.7% (29年度)	40.0%	達成	49.8%
	担当部課名	土木建築部下水道課								
	状況説明	重要な幹線等の耐震化率（下水道）については、計画値40.0%に対し実績値46.7%（29年度）となっており、計画値を達成した。								

5	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	防護面積 (高潮対策等)	58.9ha (23年度)	78.3ha	80.4ha	82.8ha	86.4ha	86.7ha	82.6ha	達成	92.7ha
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
状況説明	海岸保全施設の整備による高潮対策等の防護面積は、基準値58.9haに対して改善幅27.8ha、現状値86.7ha (前年度から0.3haの推進) となり、H30目標値82.6haを達成した。									
6	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	公立学校耐震化率	79.9% (24年)	85.8%	87.9%	89.9%	91.8%	92.9%	94.0%	92.2%	100%
	担当部課名	教育庁施設課								
状況説明	公立学校の耐震化率は基準値に比べ13.0%改善したものの依然として全国平均を下回って全国最下位であった。成果指標の達成に向け、県及び各市町村の公立学校施設整備要望額をとりまとめ、所要額の確保に向けて県関係部局及び国と調整を行っている。									
7	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	障害児・者入所施設の耐震化率 (旧耐震化基準施設の耐震化率)	69.5% (22年度)	88.7%	92.5%	94.3%	94.3%	94.3%	90.9%	達成	100%
	担当部課名	子ども生活福祉部障害福祉課								
状況説明	障害者支援施設及び障害児入所施設合計53施設のうち、94.3% (50施設) の施設が耐震化済みである。平成31年度中に2施設改築予定である。									
8	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	住宅の耐震化率	82% (20年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	91.1%	34.1%	95.0%
	担当部課名	土木建築部建築指導課								
状況説明	住宅の耐震化率については実績値が85.1% (25年) と計画値 (91.1%) を達成できなかった。住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修に係る普及啓発、相談窓口、簡易診断技術者派遣事業、簡易診断の技術者育成事業を実施しており、29年の実績値は順調に推移していると思われる。									
9	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	基幹管路の耐震化率 (上水道)	23% (22年度)	23.6%	24.9%	24.7%	25.8%	25.8% (29年度)	32.1%	30.8%	36.0%
	担当部課名	企業局配水管理課、保健医療部衛生薬務課								
状況説明	平成30年度の基幹管路の耐震化率は集計中である。簡易水道との統合により平成28年度に耐震化率が減少したため、平成29年度計画値への達成は遅れている状況である。しかしながら、継続して管路の更新、耐震化に取り組んでおり、基幹管路の耐震化は着実に進捗している。									
10	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	主要9河川での浸水想定面積	約234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	109ha	0.0%	約56ha
	担当部課名	土木建築部河川課								
状況説明	浸水想定面積について、毎年度算定するのが難しいため、直近値は約234ha (22年度) となるが、自然災害から県民の生活と財産を守るための河川改修工事については計画どおりに進捗しており、浸水想定面積についても計画どおり改善されているものと見込まれる。									

11	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	下水道による都市浸水対策達成率	53.5% (22年度)	53.5% (22年度)	57.4%	57.4 (27年度)	57.4% (27年度)	59.4%	59.5%	98.3%	62.1%
	担当部課名	土木建築部下水道課								
	状況説明	下水道による都市浸水対策達成率は、計画値59.5%に対し、実績値59.4%（30年度実績）となっており、市町村による整備は順調に進捗している。								
12	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	土砂災害危険箇所整備率 (急傾斜地崩壊対策事業)	13% (23年度)	14%	14%	14%	16%	16%	16%	達成	16%
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率（急傾斜地崩壊対策事業）については、計画値16%に対し実績値16%であり、目標を達成した。								
13	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	土砂災害危険箇所整備率 (砂防事業)	21% (23年度)	21%	22%	22%	22%	23%	22%	達成	24%
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率（砂防事業）については、関係地権者らの説明を継続し計画地22%に対して実績値23.3%と目標を達成した。								
14	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	土砂災害危険箇所整備率 (地すべり対策事業)	24% (23年度)	28%	28%	28%	28%	29%	29%	達成	36%
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率（地すべり対策事業）は、計画値の29%に対し実績値29%であり、目標値を達成した。人家を保全、人命を危険から除去し、民生の安定に資することが出来た。								
15	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	防風・防潮林整備面積	533ha (23年度)	550.9ha	554.7ha	556.8ha	558.5ha	559.6ha	575ha	63.3%	593ha
	担当部課名	農林水産部森林管理課								
	状況説明	地元からの事業要望があっても、事業の採択要件に合致しないなどの理由で実施可能箇所が減少しているため、目標値の達成は困難な状況である。								
16	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
	津波高潮ハザードマップ作成 市町村数	36市町村 (25年度)	37市町村	37市町村	38市町村	38市町村	38市町村	38市町村	達成	41市町村
	担当部課名	土木建築部海岸防災課								
	状況説明	津波高潮ハザードマップ作成市町村数は基準値36市町村に対して改善幅2市町村、現状値38市町村となり、前年度から推進は無かったが、H30目標値38市町村を達成し、災害に対する避難誘導體制の強化が図られている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	67.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	56.3%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○公共施設等における耐震化対策の推進

- ・公営住宅整備事業(県営住宅耐震化)については、県営住宅の事業が計画どおりに実施され、県営住宅耐震化率も計画値92.85%に対し、実績値92.9%となっており、順調に県営住宅の耐震化が図られた。
- ・公共建築物の耐震化の促進については、耐震改修促進法に係る市町村担当者会議を開催し、耐震改修促進計画が未策定の3町村(伊平屋村、多良間村、与那国町)に対し策定呼びかけや、後日策定にあたっての参考となる資料を送付するなど計画の策定に係る指導及び助言を行った。また、沖縄県耐震改修促進計画を改定し、県及び市町村の災害時の防災拠点となる建築物の耐震診断結果の報告を求める期限を設け、耐震化を働きかけた。よって、取組は順調である。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(県道等)における、補修耐震補強箇所数については、計画35箇所に対し、実施27箇所であり、「概ね順調」であった。県管理道路橋の長寿命化を図るとともに、安全で安心な道路ネットワークの形成に向けて取り組んだ。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(市町村道)については、各市町村の橋梁長寿命化計画及び定期点検に基づき、各市町村の中で補修の優先度が高いチブガーラ橋(宜野湾市)ほか5橋を完了し、8市町村で定期点検を実施したため、順調とした。取組を推進することにより、安全で安心な道路ネットワークの形成が図られている。
- ・モノレール施設長寿命化事業については、沖縄都市モノレール鋼製橋脚の補修工事を発注したが、入札不調のため工事が大幅に遅れた。これにより、モノレール長寿命化修繕計画達成率の計画値75.0%に対し、実績は44.63%に留まっている。
- ・治水施設の機能維持(長寿命化対策)については、予定通りダムの中寿命化計画が策定された。ダム長寿命化計画に基づき適切に管理が行われており、取り組みは順調である。
- ・下水道事業(長寿命化・地震対策)については、主要な管渠等の耐震化延長は、計画値5kmに対し、5.2km(H29実績)となり、順調に取組を推進することができた。主要な管渠等の耐震化によって、災害に強い下水道施設の推進が図られた。
- ・海岸保全施設長寿命化計画策定事業については、平成30年度は、計画値25地区に対して、実績値が30地区となったことから、順調とした。本取組により、海岸保全施設の健全度を評価し、今後の維持管理計画を立て、老朽化が著しい海岸保全施設については老朽化対策事業へ事業展開できることから、施設を改修することにより背後地の人命、財産が防護される。
- ・海岸堤防等老朽化対策緊急事業については、平成30年度までに、計画整備延長約3.4kmに対し、約3.4kmの整備を実施し、計画値を達成したため順調とした。その結果、老朽化した海岸保全施設(護岸等)の防護機能の強化または回復が図られた。

○学校施設の耐震化対策の推進

- ・公立小中学校施設整備事業については、平成30年度は耐震化計画に基づき全ての事業実施したことで達成率は100%となったが、平成29年度の改築面積は20,401㎡で達成率は33.6%となったため、やや遅れとなった。なお、既存建物を残したまま耐震化する耐震補強事業を実施したことで、耐震化は進んだが、改築面積が計画値に満たなかった。
- ・高等学校施設整備事業については、改築面積は、6,080㎡となっており、老朽校舎の改築により、施設の安全性の向上が図られた。なお、入札不調や不落に伴う繰越により事業が遅れることになった。また、雨天が続いたことによる土工事の遅れや学校行事に係る作業中止に伴う工事の遅延などの理由により、計画値8,024㎡には達しなかったが、概ね順調と判断した。
- ・高等学校施設施設害防止・長寿命化事業については、平成30年度における活動指標の対策面積は、計画値31,600㎡に対し、実績値は8,519㎡で、大幅遅れとなっている。遅れている23,081㎡については、優先順位をつけ工事を実施する。平成30年度に工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。
- ・特別支援学校施設施設害防止・長寿命化事業については、平成30年度における活動指標の対策面積は、計画値3,000㎡に対し、実績値2,521㎡で、若干計画値を下回ったが、平成29年度の予算要望時の計画どおり工事を実施した。令和元年度に工事予定の5,161㎡で十分遅れを取り戻せるもので、概ね順調であった。工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。

○社会福祉施設等の耐震化

- ・障害児者福祉施設整備事業費については、施設の建替について、1件の補助事業を実施した。引き続き、県は、利用者の安全安心を確保するため、障害者施設からの申請に応じ、適切に対応できる体制を整えていく。

○水産基盤施設における防災対策の強化

- ・漁港防災対策支援事業については、東日本大震災を受け、各自治体が防災対策の見直しを進めているところである。漁業地域は標高が低くなっているところが多いことから、津波の被害を受けやすい脆弱な地域が多い。そのため、本事業により、避難対象者の安全確保を図っており、渡名喜地区及び佐良浜地区での施設整備等は平成27年度までに全て完了し、地域住民の安全確保が図られた。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、波照間地区等において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施しており、高潮や台風による施設損壊を未然に防止することに繋がった。また、3地区において繰越となったが、糸満南地区等7地区において、防波堤や岸壁等の保全工事を実施しており、施設の機能維持による諸効果、既存施設の有効利用による更新コストの縮減効果が見込まれる。計画11地区に対して、実施10地区であることから順調とした。

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策については、新聞等による普及啓発により相談窓口の利用件数は計画値100件に対し実績値90件であった。また、民間住宅への簡易診断技術者派遣は計画値50件に対し実績値46件であった。また、住宅の簡易診断を行える技術者を15人育成し、実績数194人となった。総じて取組は順調である。

○水道施設の耐震化対策

- ・水道施設の整備については、平成30年度事業の実施により耐震化率は、計画値42.6%に対し、実績値42.8%となっており、計画値を達成している。水道施設の整備により、安全で低廉な水道用水を将来にわたって安定的に供給することが可能となり、持続可能で災害に強い水道の構築が可能となる。
- ・水道施設整備事業については、平成30年度の耐震化率は集計中であるため、平成30年度計画値と平成29年度実績値の割合から進捗状況を判定したところ、やや遅れとなった。33事業体(那覇市等)で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。なお、簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたこともあり、耐震化率が計画値より低い値となっている。

○治水対策、都市の浸水対策

- ・治水対策(河川改修、情報提供等)については、河川整備は計画どおり実施することができた。また、河川情報基盤整備機器の更新についても計画どおり河川監視カメラシステムを更新することができた。取り組みは順調である。
- ・下水道事業(浸水対策)については、浸水対策整備面積は、那覇市、北中城村など16市町村において雨水管の整備等により、計画値109haに対し、実績値117.8haであり、順調に進捗している。

○土砂災害対策

- ・急傾斜地崩壊対策事業については、要配慮者利用施設等が含まれる急傾斜危険箇所について、急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い土砂災害対策を実施した結果、自然災害から県民の生命と財産を守り生活基盤の機能強化が図られた。計画95.9haに対し実績97.1haであり、計画的な整備を進めた結果、「順調」であった。
- ・砂防事業においては、保全対象として緊急輸送路等が含まれる土石流危険箇所について、砂防施設の整備を行い土砂災害対策をした結果、自然災害から県民の生命と財産の保全が図られ生活基盤の機能強化につながる。砂防堰堤出来高率は計画3%に対して実績3%であり「順調」であった。一方、流路工の対策延長は安和与那川で一部地権者との交渉が難航していたため工事に進捗が無かった。そのため全体の実績は34mとなった。
- ・地すべり対策事業については、要配慮者利用施設等が含まれる地すべり危険箇所について、地すべり対策施設の整備を行い土砂災害対策した結果、自然災害から県民の生命と財産を守るため生活基盤の機能強化につながる。今年度は、計画9.7千㎡に対し実績11.9千㎡であり、計画的に進めた結果、「順調」であった。
- ・治山事業については、森林の造成を通じて山地災害や潮風害から県民の生命、財産を保全し、水源の涵養や生活環境の保全形成を図ることを目的としている。近年、台風の襲来数が少なく、防風・防潮林の衰退の減少に伴い、事業を要する箇所が減となっている。そのため、防風・防潮林整備面積は計画目標に達していないが、整備後の保育により成長した防風・防潮林の効果として、背後の民家や畑の保全が図られる。

○高潮等対策

- ・津波・高潮警戒避難体制の整備事業については、平成30年度は、計画値38市町村に対し、実績値38市町村であり、順調とした。平成30年度は、最大クラスの津波ハザードマップを作成した市町村は無く、作成済み市町村は38市町村のみであるが、県としては市町村に対して当該データを提供するなど、津波ハザードマップ作成の支援を行った。
- ・高潮対策事業については、平成30年度までに、計画整備延長約6.0kmに対し、約6.0kmの整備を実施していることから、順調とした。その結果、高潮対策のための海岸保全施設の整備により防護機能が確保された。
- ・漁港海岸保全施設整備事業については、海岸保全施設の整備を行い、台風発生時や荒天時による高潮被害(越波又は浸水被害等)からの公共土木施設被害リスクが低減された。また、計画値1地区に対し実績値1地区となっていることから、推進状況は順調と判断した。

成果指標である多数の者が利用する建築物の耐震化率、公立学校耐震化率、住宅の耐震化率、基幹管路の耐震化率(上水道)、主要9河川での浸水想定面積、下水道による都市浸水対策達成率、防風・防潮林整備面積は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公共施設等における耐震化対策の推進

- ・ 公営住宅整備事業(県営住宅耐震化)における、公営住宅の整備について、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。耐震基準を満たし、劣化の程度の低い住棟については、エレベーターや外壁等の改修工事を実施し、建物の長寿命化を図ることによりコスト縮減を図る。
- ・ 公共建築物の耐震化の促進については、耐震改修促進計画が未策定の離島市町村に対し、計画策定を支援する。また、県及び市町村会議を通して、耐震化に係る交付金の制度の周知を行うなど、災害時に防災拠点となる公共建築物の耐震化の支援を行う。
- ・ 橋梁長寿命化修繕事業(県道等)については、引き続き、平成26年度から実施している法律に基づく定期点検を実施し、すべての県管理道路橋の点検結果を記録把握する。また、緊急輸送道路ネットワークの改定に伴い、県管理道路の重要度を再設定し、定期点検補修補強の優先順位を更新する。設定した優先順位により事業を効率的に実施し、災害発生時の避難経路の確保や緊急輸送機能を持つ施設の確保に努める。
- ・ 橋梁長寿命化修繕事業(市町村道)については、引き続き、講習会への参加および短期研修等の活用を積極的に呼びかけを行う。また、市町村道事業説明会等により、国や県の橋梁点検要領等の情報提供、点検及び工事履歴等の記録保存体制の構築、外部委託の活用や各市町村間の情報共有に関する助言を行う。
- ・ モノレール施設長寿命化事業については、引き続き定期点検を通して腐食劣化箇所の把握に努め、補修設計工事に取り組むことにより、施設の長寿命化を図る。
- ・ 治水施設の機能維持(長寿命化対策)については、ダム長寿命化計画に基づき維持管理を行う。
- ・ 下水道事業(長寿命化・地震対策)については、下水道施設耐震化の取組は順調に進捗している。今後、下水道長寿命化計画からストックマネジメント計画へ移行する市町村に対しては、課題等を確認するとともに、計画策定に向け今後の予算措置などのフォローアップを行う。
- ・ 海岸保全施設長寿命化計画策定事業については、海岸保全施設を良好な状態に保つよう、点検調査結果を基に策定した長寿命化計画により計画的に維持管理及び老朽化対策を継続する。
- ・ 海岸堤防等老朽化対策緊急事業については、海岸巡視の外部委託に取組み、効率的、効果的な海岸巡視方法を検討することにより、海岸保全施設の防護機能の強化または回復に繋げる。

○学校施設の耐震化対策の推進

- ・ 公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
- ・ 高等学校施設整備事業については、関係機関と連携を密に取ること、課題の早期対応を目指し、事業推進についてより一層の円滑化を図る。また、工事の早期発注に向けた入札手続き等に速やかに着手できるよう事務手続きの迅速化を図る。
- ・ 高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。また、工事期間の延長が起こりうることを想定して、工事の早期発注に取り組む。
- ・ 特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、工事期間中の細かな日程調整で工事工程の遅れの期間を見込んだ工事発注計画を立てる。また、計画遂行のために設計精査及び契約手続きの早期着手を行うことで、工事の早期発注に取り組む。

○社会福祉施設等の耐震化

- ・ 障害児者福祉施設整備事業費については、集団指導時に事業者に対して補助要件等の告知を行うとともに、ホームページ等にて周知を行う。また、応募があった案件について、可能な限り国庫補助協議に進められるよう、予備審査等の可能な限りのサポートを行う。

○水産基盤施設における防災対策の強化

- ・ 漁港防災対策支援事業については、災害発生時の地域住民の安全確保のため、渡名喜及び佐良浜両地区において整備された避難誘導標識等避難関連施設及びハザードマップを避難訓練等で引き続き活用しつつ、地域住民に周知する。なお、希望する市町村があれば、支援する体制は整えている。
- ・ 水産物供給基盤機能保全事業については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。また、引き続き、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組む。併せて、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネジメントを可能とするデータベース等の更新に努める。

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・ 民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策については、住宅への簡易診断技術者派遣事業を実施し、耐震診断等の普及啓発を図り、更に明らかに倒壊危険性のある住宅については倒壊危険性調査を行い、除却や建替を促進する。また、新聞広告や相談窓口の設置を通して、耐震診断改修等を普及啓発するとともに、耐震診断等の需要を把握する。さらに、市町村担当者会議等を実施し、民間住宅建築物の耐震診断改修等に対する市町村補助制度の創設を促進する。

○水道施設の耐震化対策

- ・ 水道施設の整備については、北谷浄水場における粒状活性炭吸着池やオゾン接触池の整備、佐敷～玉城送水管供用開始など、老朽化施設の改良、更新を進めているところであるが、次年度も、引き続きアセットマネジメント(資産管理)の手法を取り入れ、北谷浄水場ろ過池整備や石川～上間送水管工事など老朽化施設の計画的な更新に取り組む、あわせて耐震化を進める。
- ・ 水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、補助制度を効果的に活用するなどし、老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備における耐震化等へ取り組むよう指導する。

○治水対策、都市の浸水対策

- ・ 治水対策(河川改修、情報提供等)については、河川事業についての理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会等を開催する。また、河川情報基盤の整備において、県内全域の機器更新や関連システムとの調整にあたり、各土木事務所や総合情報政策課等の関係機関と連携を密にし円滑な工事の進捗を図る。さらに、河川の水位情報メール配信機能など、関係機関や一般住民へ周知を図る。
- ・ 下水道事業(浸水対策)については、関係市町村の雨水管渠等の整備状況、浸水対策を図るうえでの課題等をヒアリングや勉強会等で確認するとともに、必要に応じ予算措置の見直しを含めたフォローアップを行う。また、単年毎の浸水対策整備面積について、今後も計画的に進めていくよう市町村と整備計画等の進捗管理のフォローアップを行う。

○土砂災害対策

- ・急傾斜地崩壊対策事業については、関係者に対する事業説明会や、地権者への個別説明を行うなどして理解と協力が得られるよう取り組む。
- ・砂防事業については、整備箇所における地元同意等の条件整備に資する事業説明会や、個別に関係地権者へ説明し、理解と協力が得られるよう取り組む。また、用地取得が難航している箇所に対しては、公共事業施行推進事業（総合的技術支援業務：アウトソーシング）を活用し、用地取得の促進を図っていく。
- ・地すべり対策事業については、危険箇所に世界遺産の城（グスク）や関連遺産など多くの観光地が点在しているため、危険箇所付近に居住する地元住民との合意形成に資する事業説明会及び個別に関係地権者へ事業同意協力を得るための説明等を実施し、地すべり対策施設の整備を行っていく。
- ・治山事業については、防風・防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。また、防風・防潮林の整備を計画している箇所について、関係市町村等地域の要望・意見等を情報収集し、引き続き適宜実施する。

○高潮等対策

- ・津波・高潮警戒避難体制の整備事業については、津波災害警戒区域指定を行った市町村に対して、津波ハザードマップ作成が義務化されたことを周知する。
- ・高潮対策事業については、海岸保全施設整備にあたって、整備を円滑に進捗させるため、事前に保安林等の土地利用規制状況を確認のうえ、担当部局と調整を密に行う。
- ・漁港海岸保全施設整備事業については、引き続き、もずく養殖に支障が無く円滑に事業を実施するため、整備にあたり適宜、地元説明会を開催するなど、漁協や地域住民等関係者との合意形成に取り組む。

[成果指標]

- ・多数の者が利用する建築物の耐震化率については、
- ・公立学校耐震化率については、市町村教育委員会に対して、施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング及び通知等により働きかけ、県分も含めて学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局及び国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。
- ・住宅の耐震化率については、今後も引き続き、住宅耐震化率の目標値実現に向け既存建築物の耐震化を周知するとともに、容易に耐震診断を行うための体制を構築する事業を進めていく
- ・基幹管路の耐震化率（上水道）については、優先順位を付けて管路整備を行うなど、今後も計画値の達成に向けて、基幹管路の耐震化に継続して取り組む必要がある。
- ・主要9河川での浸水想定面積については、引き続き河川整備を推進するとともに、事業効果を上げるのに時間を要す河川整備に対する地元住民への理解と協力を得るため、事業説明会などを開催していく。
- ・下水道による都市浸水対策達成率については、過去に浸水被害が発生した箇所を優先的に整備することで、課題や成果指標の更なる改善を図る。
- ・防風・防潮林整備面積については、市町村との連携を密にし情報収集を行うとともに、現地調査の頻度や調査方法を改善し、引き続き継続して実施していく。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	① 米軍基地から派生する事件・事故の防止	実施計画掲載頁	151	
対応する主な課題	①米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずる必要がある。			
関係部等	知事公室			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	日米両政府への要請活動 (知事公室基地対策課)	29,755	順調	関係大臣来県時等における定期的な要請だけではなく、事件・事故が発生する度に、適宜要請活動を行った。 また、軍転協、渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行った。	県・市 他府県
2	国民的議論の喚起 (知事公室基地対策課)	81,202	順調	渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会(軍転協)と連携し、あらゆる機会を通じて、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えてきた。 全国知事会の米軍基地負担に関する研究会での情報発信、他国地位協定調査の実施、有識者との連携、米国での沖縄に関する論文コンテストの開催等に取り組んだ。	県・市 他府県
3	ワシントン駐在員の配置 (知事公室基地対策課)	114,821	順調	米国政府関係者等との意見交換や米国委員会公聴会等に参加し、沖縄の基地問題に関連する情報について、情報収集した。また、沖縄の正確な状況について、米国向け英語版ホームページ、有識者会議等、ニュースレターの配信等の取組により情報発信した。沖縄に対する理解を深めるため米国論文コンテストの取組を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・日米両政府への要請活動については、日米両政府に対し、定期的な要請だけではなく、事件事が発生する度に、適宜要請活動を行うとともに、軍転協、渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行い、沖縄県の考えを伝達することができたため、進捗状況は「順調」とした。
- ・国民的議論の喚起については、全国知事会での取組の結果、平成30年7月に「米軍基地負担に関する提言」が全会一致で取りまとめられ、同年8月には、日米地位協定の抜本的な見直しや基地の整理縮小の促進等が日米両政府に提言された。他国地位協定調査では、ドイツ・イタリアでの調査結果が多くの県外メディアに取り上げられているほか、国会においても活発な議論が行われるなど、日米地位協定に対する関心が全国に広がっている。
- ・ワシントン駐在員の配置については、平成30年度は、米国政府関係者等との意見交換等活動に加え、安全保障分野における有識者との連携や沖縄に対する理解を深めるため米国論文コンテストの取組を行った。米国でのリアルタイムな情報収集、より効果的な情報発信が可能となっており、活動の幅が広がってきている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・日米両政府への要請活動については、軍転協や渉外知事会、全国知事会とこれまで以上に連携を強化するため、基地問題や安全保障について、県内外に正確な情報を発信することに努める。
- ・国民的議論の喚起については、他国地位協定調査について、調査対象国をアジア諸国等にも拡大し、調査の更なる展開を図るとともに、調査結果をパンフレット等分かりやすい形にまとめること等により、日米地位協定の問題点を更に明確化していく。
- ・ワシントン駐在員の配置については、引き続き沖縄の過重な基地負担軽減に向け、粘り強く米国政府関係者等に働き掛けを行っていく。また、米軍基地問題をはじめとする沖縄の課題に対して議論の展開及び理解促進を図るため、ワシントンDC以外での活動にも重点をおき、国連との連携や有識者と連携した会議の開催、連邦議会関係者の沖縄への招聘等に積極的に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	② 米軍基地の運用に伴う環境問題への対応	実施計画掲載頁	152	
対応する主な課題	②米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準値を超過し、周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている。また、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁などその他の基地公害についても、県民の生活環境への影響が懸念される。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	米軍基地航空機騒音の監視調査 (環境部環境保全課)	16,379	順調	嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音を関係市町村と連携して36固定測定局(県15局、市町村21局)において測定した。	県 市町村
2	基地排水水質等監視調査費 (委託事業) (環境部環境保全課)	3,385	順調	米軍施設・区域からの排水や基地内公共用水域等の水質調査を実施した。基地内調査については、日米間の合意が必要であり、合意が得られない場合は、調査内容に変更が生じる可能性がある。	県
3	基地排水水質等監視調査費 (環境部環境保全課)	1,447	順調	米軍基地7施設・区域周辺の公共用水域や地下水、底質について、19地点(29回)で調査した。基地周辺2海域(2回)にて魚類に含まれる化学物質を調査した。	県
4	基地返還に係る環境対策事業 (環境部環境政策課)	20,915	順調	米軍基地の運用に伴う環境問題への対応のため、在沖米軍基地に関する文献資料等を収集するとともに、基地由来の環境問題が発生した場合に対応できる行政職員向け人材育成研修会及び県民の理解を深めることを目的とした講演会を実施した。	県
5	基地環境対策推進事業 (環境部環境政策課)	4,420	順調	ガイドラインの内容について国、関係市町村へ説明を行った。米軍基地から派生する環境問題に対応するため基地周辺の地下水調査等を行った。基地の返還が予定される市町村とガイドライン活用について意見交換等を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)	H30(C)		
1	航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度)	72.7%	71.9%	78.1%	71.9%	71.9% (29年度)	71.9%	達成	80.0%
	担当部課名	環境部環境保全課								
	状況説明	計画値71.9%に対し、平成29年度実績値71.9%で達成している。平成29年度は、環境基準類型指定されている、嘉手納飛行場周辺19局中8局で、普天間飛行場周辺13局中1局で環境基準を超過している。								

	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
2	基地排水における排水基準達成率	88% (22年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	96.4%	達成	100%
	担当部課名	環境部環境保全課								
	状況説明	平成26年度以降、環境省の委託業務の内容に変更が生じ、米軍施設排水調査における実績が得られていない。なお、直近の平成25年度の調査では実績値100%であり、計画値を達成している。								
3	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
	基地周辺公共水域における環境基準達成率	100% (22年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成	100%
	担当部課名	環境部環境保全課								
	状況説明	基地周辺における公共用水域について、環境基準の超過はみられなかった。基準値100%に対して、平成26～30年度において実績値100%を達成している。今後も基地排水水質等監視調査費を実施することにより、異常値の把握と事故時の速やかな対応に努める。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 米軍基地航空機騒音の監視調査については、米軍飛行場（嘉手納、普天間）周辺における航空機騒音の常時監視を36測定局で実施し、実態を把握できたことから、計画通り順調に取り組むことができた。常時監視測定の実施により、環境基準の超過が確認されたため、米軍等関係機関に対して航空機騒音の軽減を要請した。 基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、平成26年度以降、日米間の合意が得られないため基地内の環境調査が実施できていない。そのため事業内容を変更し、基地周辺の公共用水域等の水質調査を実施している。なお、委託を受けた調査分析については、年間計画どおり実施し（4施設区域 11地点 計20回）、順調に取組みを推進している。 基地排水水質等監視調査費については、米軍基地7施設区域周辺の公共用水域や地下水、底質について、19地点（29回）2海域（2回）の調査を実施し、計画どおり順調に取り組むことができた。基地排水等水質監視調査を実施することにより、基地周辺の環境状況把握に努めている。 基地返還に係る環境対策事業については、基地環境問題等に関する研修会及び講演会は、研修会2回講演会1回開催し、研修会受講者アンケートにおいて「理解が深まった」の割合が83%、カルテの更新数は6（楚辺通信所、トリイ通信所、嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧、牧港補給地区、那覇港湾施設）であったため、達成割合100%でおおむね順調に進捗している。 基地環境対策推進事業については、関係省庁や市町村担当者へガイドラインの説明を行った。また、返還予定の米軍基地周辺において地下水調査を実施し、返還時に異常値等を判断する比較対象データを収集した。さらに、基地返還実施計画作成が予定される1市町村とガイドライン活用について意見交換等を行った。これらより、取組を計画通り順調に行うことができた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 米軍基地航空機騒音の監視調査については、航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、関係市町村と十分に情報の共有を図り、連携体制を維持することでよりの確かな航空機騒音の実態を把握する。また、米軍航空機の運用状況を把握するため、航空機騒音の監視体制の強化を図る。これらの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。 基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、本事業で米軍施設排水等調査を出来るだけ早期に再開するために、引き続き環境省へ米軍基地内の環境モニタリングの実施の必要性について丁寧に説明する必要がある。 基地排水水質等監視調査費については、基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合、県民の健康保護、県土の環境保全等を迅速かつ適切に実施されるよう、環境省や県基地環境特別対策室と連携し、改善要求や再調査等を行う。 基地返還に係る環境対策事業については、米軍基地の返還時や米軍の活動に起因する環境事故時にガイドラインに沿って環境調査等を行い、環境浄化を迅速かつ適切に実施できるように米国立公文書館やその他資料館等の保有資料を収集し、カルテを更新させていく。また、専門家育成研修及び講演会受講者アンケートを踏まえ、事業のあり方について検証していく。 基地環境対策推進事業については、ガイドラインの内容を国、関係市町村に継続して周知していく。また、返還に伴う必要な環境調査、汚染等が確認された際、国関係市町村との連携、情報共有化を円滑に実施できるよう、意見交換等を適切に行う。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	① 不発弾処理対策の推進	実施計画掲載頁	154	
対応する主な課題	①沖縄県の不発弾処理重量は全国の約6割を占めており、約1,985トンの不発弾が埋没していると推計されている。不発弾から県民の生命・財産を守るため、その早期処理を図ることが重要課題となっている。			
関係部等	知事公室			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	広域探査発掘加速化事業 (知事公室防災危機管理課)	1,837,360	順調	市町村経由で住民等への要望調査を年2回実施し、要望に基づき磁気探査及び発掘を2期に分けて行った。	県
2	市町村支援事業 (知事公室防災危機管理課)	185,848	順調	県内市町村の単独工事にかかる不発弾等の磁気探査費用の補助を行った。	市町村
3	住宅等開発磁気探査支援事業 (知事公室防災危機管理課)	878,372	順調	民間による住宅等の開発箇所における不発弾等探査費補助を実施した。	県
4	不発弾等対策安全事業 (知事公室防災危機管理課)	1,074	順調	被災者支援を目的に設置している沖縄県不発弾等対策安全基金の運用及び現地爆破処理にかかる現地調査費用として、沖縄県不発弾等対策安全基金から支援を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	埋没不発弾量 (推計)	約2,100トン (23年)	2,033トン	2,012トン	1,985トン	1,963トン	1,942トン	1,915トン	85.4%	約1,835トン
	担当部課名	知事公室防災危機管理課								
	状況説明	不発弾の埋没箇所を特定できないことから、事業実施と不発弾処理量は直接的にはつながらないので、定量的な目標設定は困難であるが、当該事業の進捗状況の判定根拠として、過去10年間の平均処理量30トン/年を目標値に設定している。飛躍的な成果は得られないが確実に減少している。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・ 広域探査発掘加速化事業については、平成30年度は住民の要望により87件（約57万㎡）の探査を行い23発の不発弾を発見処理することができ、県民の安全安心な生活環境創出に資することができた。引き続き、関係機関等と協力して県民への周知を行い、探査要望の増加に努めることで、埋没不発弾の発見処理を加速化させていく。
- ・ 市町村支援事業については、市町村支援事業については、平成30年度は11市町村の30箇所での磁気探査を実施し、1発の不発弾を発見することができた。
- ・ 住宅等開発磁気探査支援事業については、平成30年度は沖縄本島離島の21市町村の158箇所での実施し、9発の不発弾を発見処理することができ、県民の安全安心な生活環境創出に資することができた。
- ・ 不発弾等対策安全事業については、基金積み立て額の増加により、不発弾等の爆発事故が発生した場合の被災者等への支援や被害住宅等への支援、施設復旧等のための体制強化が図られている。

成果指標である埋没不発弾量（推計）は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 広域探査発掘加速化事業については、これまでの広報活動に加え、取組の強化策として各市町村における当該事業の窓口で、住民へ確実にパンフレットを手渡してくれるよう働きかけ、探査要望の増加を図る。
- ・ 探査要望を取り付けるための強化策として、委託業務により地権者を訪問して探査要望の取り付けと働きかけにより探査要望の増加を図る。
- ・ 地上戦のあった南部激戦区を中心に磁気探査を実施するため、南部地区の市町村へ重点的に協力依頼を行う。
- ・ 市町村支援事業については、各市町村における単独事業の実施状況を適宜確認し、当該年度に執行できない場合は速やかに必要とする事業への流用手続きを行い、不用額の縮減に努め、効率的な事業の推進を図る。
- ・ 住宅等開発磁気探査支援事業については、技術支援員交代の際は、大型店舗等の審査方法やチェックポイントを確認し、チェックリストに基づく申請内容及び業務の流れを熟知させるとともに、迅速な書類審査への意識高揚を図る。
- ・ アンケート調査に基づき、周知対象機関の拡大や効果的な周知方法を検討し、申請件数の増加に繋げる。
- ・ 補助金申請に係る調整を事前に行うことで、補助金申請から交付決定までの期間の短縮を図り、速やかな交付決定に繋げる。
- ・ 不発弾等対策安全事業については、住民避難等を含めた事前の対策を市町村がスムーズに行えるよう補助の拡充を図る一方、不発弾爆発事故が発生した場合の被害の状況把握のため、事前の損害調査等を必要に応じて行うよう引き続き助言する。不発弾爆発事故の被害を最小限に止めるため、市町村主催の不発弾処理会議において地域関係者への説明をおこなっており、引き続き住民の不発弾に対する意識を高め、被害等の未然防止に努める。

[成果指標]

- ・ 埋没不発弾量（推計）については、磁気探査の必要性や不発弾の危険性について周知を図り、あらゆるメディアを活用し広報活動に努める。特に事故の危険性の高い住宅建設の際の磁気探査を推進するため、これまで周知してこなかった対象となる機関への周知を行い、不発弾発見の増加に繋げる。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	
施策	② 所有者不明土地問題の抜本的解決	実施計画掲載頁	154
対応する主な課題	②沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年余が経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。		
関係部等	総務部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	所有者不明土地調査事業 (総務部管財課)	64,677	順調	所有者探索調査については、真の所有者の可能性のある者を特定するため、未聴取となっていた隣接地主や墓の所有者に対する情報聴取を843筆で実施した。また、新聞広告掲載等の広報活動を行った。	国 県 市町村
2	抜本的解決策の検討 (総務部管財課)	64,677	順調	内閣府及び所有者不明土地が所在する市町村との意見交換の開催により、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を図った。また、沖縄及び北方担当大臣、参議院沖北委員会に対し、抜本的解決策の検討等を求める要望を行った。	国 県 市町村

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.4%	22.7%	22.8%	22.9%	22.9%	23.0%	91.7%	23.5% (825筆)
担当部課名	総務部管財課								
状況説明	平成30年度における所有者不明土地の累計管理解除率は22.9% (805筆) で、前年度から0.06ポイント (2筆) 増加した。しかし、当時の状況を確認できる隣接地主等の減少などにより、有力情報の入手がより困難となっているため、平成30年度計画値は下回った。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明土地調査事業については、所有者探索について、これまでの調査で未聴取であった隣接地主や墓の所有者がいる843筆を調査対象とし、計画どおり調査を実施した。これにより調査が必要な土地の全筆の調査をひととおり終了することができた。 ・抜本的解決策の検討については、国への要請を2回、国市町村との意見交換を1回実施し、各機関と連携して所有者不明土地の抜本的解決に向け取り組んでいくことを確認した。さらに、内閣府は、実態調査及び県の要望等を踏まえ、平成30年度から現況や課題の整理、解決策の検討等に着手しており、進捗状況は順調である。 <p>成果指標である所有者不明土地管理解除率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・所有者不明土地調査事業については、内閣府の検討において、所有者不明土地が県民の財産として有効活用がなされるような方向で議論が行われるよう、内閣府や検討会事務局と調整するなど、県や市町村の考えを議論に反映させていく。また、真の所有者に関する情報の収集整理を関係市町村と連携し取り組み、国と情報共有を図る。
- ・抜本的解決策の検討については、関係市町村との会議や個別協議により、土地の帰属整理に係る課題を整理し、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。また、全国版の「所有者不明土地」に関する検討状況を注視し、沖縄の所有者不明土地の抜本的解決策検討に活かしていく。

[成果指標]

- ・所有者不明土地管理解除率については、真の所有者に関する情報の収集・整理を関係市町村と連携し取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	③ 沖縄戦没者の遺骨収集	実施計画掲載頁	154	
対応する 主な課題	③沖縄戦没者の遺骨収集については、遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取組による遺骨収集の加速化が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)


平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	遺骨収集情報センターの活用 (子ども生活福祉部保護・援 護課)	21,916	順調	浦添市(市内26箇所)において戦没者未収骨壕等調査を実施、資料調査、戦争体験者や関係者からの聞き取り調査を行い、未収骨の状況を把握した。	県
2	民間ボランティア団体等の活動支援 (子ども生活福祉部保護・援 護課)	1,800	順調	遺骨収集実績の9割を占める民間団体やボランティアに対する活動支援(車両燃料代、弁当代等を支援)を行うことにより、遺骨収集の加速化を図った。(支援団体数3団体)	県
3	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化 (子ども生活福祉部保護・援 護課)	0	順調	地域から得られた戦没者未収骨壕等情報に基づき、山城壕(糸満市)の遺骨収集を厚生労働省に要請した。	国 県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	沖縄戦没者未収骨柱数(推計)	約3,600柱 (23年)	3,015柱	2,904柱	2,875柱	2,868柱	2,850柱	2,935柱	達成	約2,650柱
	担当部課名	子ども生活福祉部保護・援護課								
	状況説明	戦没者遺骨収集情報センターを通して未収骨地域等の調査を行うとともに、収骨主体であるボランティア等への情報提供や助成金支給など支援を行った。平成30年度は計画値を達成しているが、関係者の高齢化等により年々収骨数が減少傾向にあることから、更なる取り組みが必要である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・ 遺骨収集情報センターの活用については、浦添市(市内26箇所)において戦没者未収骨壕等調査を実施、資料調査、戦争体験者や関係者からの聞き取り調査を行った結果、未収骨の情報は得られなかった。今後、確度の高い未収骨情報が得られた場合には、厚生労働省に対して当該箇所の情報提供を行う予定である。
- ・ 民間ボランティア団体等の活動支援については、活動支援をうけて遺骨収集を行っていた団体(個人)等の一部が高齢化等の理由により、支援件数は減少傾向にあるが、遺骨収集活動は順調に推移している。
- ・ 一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、要請に基づき、現在、厚生労働省により事業実施について検討されている。その他、戦没者未収骨壕等調査の結果に基づき、埋没壕等の危険を伴う現場での遺骨収集を得られた場合は、厚生労働省に要請を行っていく。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ 遺骨収集情報センターの活用については、遺骨収集を行っている団体やボランティアから、更に詳細な情報(地域でまだ未収骨に関する情報を持っている人から証言を聞き出す等)を収集する。また、地域住民や市町村からも情報収集する。また、厚生労働省が米国公文書館から入手した沖縄県内の未収骨に関する情報を調査分析し、新たな未収骨情報の収集に努める。
- ・ 民間ボランティア団体等の活動支援については、遺骨収集を行っているボランティアや、地域住民等からヒアリング等の機会を多く持つことで、更に詳細な情報を収集するほか、厚生労働省が米国公文書館から入手した沖縄県内の未収骨に関する情報を調査分析し、新たな未収骨情報の収集に努める。また、これまで遺骨収集ボランティアとして活動されていた方々が高齢化のため引退されていることから、今後は、学生ボランティアなど若い世代へその取り組みが引き継がれるよう支援を行う。
- ・ 一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、既に収骨が終了したと思われる箇所から新たな遺骨が発見されたり、また、不正確な収骨未収骨情報が存在することから、遺骨収集情報センターと連携を図りながら情報収集に取り組んでいく。また、未収骨情報を集中的に管理しボランティア団体等との連携を密にすることにより、埋没壕等危険場所の情報があれば速やかに厚生労働省に遺骨収集を依頼し、遺骨収集の加速化を今後とも進めていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	
施策	① 住宅の整備促進	実施計画掲載頁	157
対応する主な課題	①最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5以内であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	3,006,194	やや遅れ	県営住宅については、平成31年3月に県営南風原第二団地(第2期その1・81戸)及び県営新川団地(第2期80戸)の建替事業の整備に着手した。 市町村営住宅については、本部町親里第2団地(16戸)の整備事業ほか8市町村5団地(68戸)の整備に着手した。	県 市町村
2	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	35,682	やや遅れ	助成事業を実施する13市町村(沖縄市等)に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は442件(県の支援を受けた271件を含む)であった。	県 市町村
3	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援 (土木建築部住宅課)	8,181	順調	関連する協議会等の連絡会議等へ参加し、周知・協力依頼を7回行った。また、新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を12月、1月に行ったため、周知活動回数としては9回となった。	県 市町村 民間関係 団体他

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 (C)	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)			
1	公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,376戸	29,508戸	29,431戸	29,778戸	30,038戸	29,529戸	達成	29,676戸
	担当部課名	土木建築部住宅課								
	状況説明	平成30年度は、県営大謝名団地(116戸)、新川団地(80戸)等で公営住宅が完成し、管理が開始された。除却も含めた公営住宅の管理戸数は毎年度5月に調査を実施する。								
2	最低居住面積水準未達率	9.5% (20年度)	10.8% (25年度)	10.8% (25年度)	10.8% (25年度)	10.8% (25年度)	10.8% (25年度)	10.8%	達成	10.8%
	担当部課名	土木建築部住宅課								
	状況説明	最低居住面積水準未達率の調査は、5年ごとに実施。(住宅土地統計調査)直近値は、平成25年度の10.8%で、平成30年度計画値となり、現状維持している。しかし、公営住宅整備事業や住宅リフォーム促進事業による取組も行っているため当該値の改善に寄与していると思われる。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	33.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	成果は順調だが、取組は遅れている
--------	------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。

- ・公営住宅整備事業については、県営住宅において、関係権利者との調整に時間を要し、造成工事に遅れが生じた。そのため、スケジュールの変更が必要となり、公営住宅着工戸数が計画値を下回った。進捗状況はやや遅れているが、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという一定の効果があった。
- ・住宅リフォーム促進事業については、リフォーム助成事業を実施する市町村も年々増えており、H30は13市町村に対して補助金事業を実施した。実績値は、計画値600件に対して442件となっており、やや遅れとなっているが、宮古島でのホテル建設ラッシュ等により沖縄本島においても職人が不足している状態となっていることが要因と思われる。バリアフリー改修工事が増え、高齢者等の居住する住宅のバリアフリー化が促進された。
- ・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、他協議会の連絡会議等へ参加し、周知・協力依頼を行った。【浦添市第1回住まい・地域移行支援部会4月】、【読谷村第1回相談部会4月】、【クレジット・サラ金被害者九州ブロック交流集会6月】、【那覇市地域包括支援センター連絡会9月】等。また、新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を12月、1月に行い、計71人の参加があった。順調に取り組むことができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・公営住宅整備事業において、市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。また、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。さらに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。
- ・住宅リフォーム促進事業については、住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会等を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じて当該事業の活用を促す。
- ・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。また、勉強会を通して、市町村や地域レベルでの相談体制について検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	② 安定した水資源の確保と上水道の整備	実施計画掲載頁	158	
対応する主な課題	②ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。			
関係部等	企業局、保健医療部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○水道施設の整備				
1 水道施設の整備 (企業局配水管理課)	10,134,533	順調	北谷浄水場整備(粒状活性炭吸着池設備工事、オゾン接触池設備工事等)、石川～上間送水管布設工事、水道広域化施設整備等を実施した。	県
2 水道施設整備事業 (保健医療部衛生薬務課)	4,775,951	やや遅れ	那覇市等33事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、県は33事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。	市町村
○水道広域化の推進				
3 水道広域化推進事業 (保健医療部衛生薬務課)	30,037	順調	今後の水道広域化の実施に必要な水道施設整備に向け、機器の整備、調査等を実施する企業局に対して補助を行った。準備が整った島から順次、水道広域化の実施としている。	県 市町村
○水源地域の環境保全の推進				
4 水源地域環境保全事業(やんばるの森・いのちの水事業) (企画部地域・離島課)	4,983	順調	北部水源地域6市町村が、水源地域特有の行政需要への対応として実施している森林環境整備、水質汚染対策、環境保全の理解促進等、各分野の事業に対して、県が一部助成を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 上水道普及率	100% (22年度)	100%	100%	100%	100%	100% (29年度)	100%	達成	100%
担当部課名	企業局配水管理課、保健医療部衛生薬務課								
状況説明	平成30年度の上水道普及率は集計中であるが、これまで100%を継続しており、今後も新規需要等に対応できる施設整備を実施し、高普及率の維持に努める。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
水道料金格差 (本島広域水道との差: 最大)	2.5倍 (22年度)	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	達成	1.9倍
2	担当部課名 保健医療部衛生業務課								
状況説明	水道料金格差は正に資する取り組みとして水道広域化を推進しており、本島周辺離島8村への水道広域化(県企業局による水道用水の供給)に取り組んだ。平成30年3月に粟国村において水道広域化を開始し、平成30年度から水道料金の引き下げにより本島広域水道と同様な水準となっている。水道料金格差が最大である南北大東村の水道広域化の予定は令和元年度末となっており、その後、令和2年度に料金が改定される見込みである。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○水道施設の整備 ・水道施設の整備については、平成30年度事業の実施により耐震化率は、計画値42.6%に対し、実績値42.8%となっており、計画値を達成している。これにより、安全で低廉な水道用水を将来にわたって安定的に供給することが可能となり、持続可能で災害に強い水道の構築が可能となる。 ・水道施設整備事業については、平成30年度の耐震化率は集計中であるため、平成30年度計画値と平成29年度実績値の割合から進捗状況を判定したところやや遅れとなった。33事業者(那覇市等)で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたこともあり、耐震化率が計画値より低い値となっている。</p> <p>○水道広域化の推進 ・水道広域化推進事業については、県内の水道分野におけるユニバーサルサービスの向上や水道事業の運営基盤強化のため水道広域化に取り組んでおり、平成30年度は渡名喜村にて、水道広域化(県企業局による水道用水供給)を実施する計画であったが、村から企業局へ譲渡する水道施設の用地に係る登記等の整理が出来ていないことから、広域化を実施していない。整理した後には広域化することとしている。</p> <p>○水源地域の環境保全の推進 ・水源地域環境保全事業(やんばるの森・いのちの水事業)については、北部水源地域市町村(国頭村、大宜味村、東村、名護市、宜野座村、金武町)が実施する森林環境整備、水質汚染対策、環境保全の理解促進等への取り組みに対し、助成を行った。これらの取り組みに対し県が一部助成を行うことで、沖縄本島の水の安定確保及び水質保全を図ることができた。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○水道施設の整備 ・水道施設の整備については、北谷浄水場における粒状活性炭吸着池やオゾン接触池の整備、佐敷～玉城送水管供用開始など、老朽化施設の改良、更新を進めているところであるが、次年度も、引き続きアセットマネジメント(資産管理)の手法を取り入れ、北谷浄水場ろ過池整備や石川～上間送水管工事など老朽化施設の計画的な更新に取り組み、あわせて耐震化を進める。 ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、補助制度を効果的に活用するなどし、老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備における耐震化等へ取り組むよう指導する。</p> <p>○水道広域化の推進 ・水道広域化推進事業については、水道法が改正されたことを踏まえ、関係者からのコンセンサスを得るため、水道事業広域連携検討会等において、引き続き水道広域化のスキームや現状の説明による情報提供を実施する。また、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け取り組む。さらに、技術基盤が脆弱な市町村事業者においては、要望があれば企業局の協力のもと技術支援を実施する。</p> <p>○水源地域の環境保全の推進 ・水源地域環境保全事業(やんばるの森・いのちの水事業)については、引き続き水源かん養機能維持のための取り組みを支援するとともに、やんばるの環境保全対策や水源地域の振興策に対しても支援を行う。</p>

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	
施策	③ 下水道等の整備	実施計画掲載頁	158
対応する主な課題	③財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、本島中南部に比べ污水处理施設の整備が遅れているほか、沖縄県は他県と異なり今後も人口増加が見込まれるため、汚水量の増加に見合った施設の増設が必要である。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	下水道事業 (土木建築部下水道課)	5,409,850	順調	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及に努めた。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	污水处理人口普及率	80.8% (22年度)	80.8% (22年度)	85.5%	85.5% (27年度)	85.6%	85.6% (29年度)	88.2%	64.9%	91.4%
	担当部課名	土木建築部下水道課								
	状況説明	污水处理人口普及率は、下水道整備等により計画値88.2%に対し、実績値85.6% (29年度) と2.6ポイント下回っている。要因として、過疎地域や離島等の中小町村には整備が遅れていることが影響している。下水道事業については、順調に取り組んでおり、H30実績についても、順調に改善していると見込まれる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>・下水道事業については、当該取組を実施した結果、下水道整備率はH30年度の計画値73.4%に対し、実績値71.5% (H29実績) となり、達成割合が97.4%であることから、順調に増加している。県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において汚水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。</p> <p>成果指標である污水处理人口普及率は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・下水道事業については、下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。また、流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理や移行事務手続き等を令和元年度までに行う。さらに、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。</p> <p>[成果指標]</p> <p>・污水处理人口普及率については、各種污水处理施設整備事業の関係部局と連携し、各事業の進捗管理を行うとともに、関係市町村に対してはヒアリング等で課題等を確認し、フォローアップを行うことにより、污水处理人口の普及拡大に努める。</p>

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	④ 安定したエネルギーの確保	実施計画掲載頁	159	
対応する 主な課題	④沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調	電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位について協議を実施した。	電気事業者
2	石油石炭税の免税措置 (商工労働部産業政策課)	0	順調	石油石炭税の免税措置の状況について、国と調整を行った。	国

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1 送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	75.0%	9箇所
担当部課名	商工労働部産業政策課								
状況説明	送電用海底ケーブルの新設・更新については、設備の現状を踏まえた電気事業者の計画に基づいて実施されている。平成30年度の目標値4カ所に対し、実績は累計3カ所となっており、未達成である。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新に向けて、電気事業者と、新設更新箇所の優先順位について協議を継続している。 ・石油石炭税の免税措置については、免税措置は平成27年度から令和元年度の5年間の延長が認められている。平成27年度における特別措置に基づく軽減額は、販売電力量1kWhあたり0.43円の電気料金低減に繋がっており、一般家庭のモデルケース(260kWh/月)では月額約111円の負担軽減効果がある。電気料金へ反映することで県民へ還元されている。 <p>成果指標である送電用海底ケーブル新設・更新箇所数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新については多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策を慎重に検討していく必要がある。引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては、更新を促していく。
- ・石油石炭税の免税措置については、本措置は、令和元年度に期限を迎えることになる。更なる延長にむけて国に対して要望を行っていく。

[成果指標]

- ・送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、電気事業者による計画を踏まえ、引き続き電気の安定供給の向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	⑤ 地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	実施計画掲載頁	159	
対応する主な課題	⑤県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。 ⑥自動車の利用が多い本県では、行政サービスの向上や効率化、生活道路及び通学路における歩行者の交通安全等の確保のための市町村道の整備が必要である。 ⑦空港及び港湾は、県民の重要な移動手段となることから、地域特性に応じた空港及び港湾整備に取り組む必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	生活に密着した道路整備事業 (県管理道路) (土木建築部道路街路課)	3,334,540	順調	平良下地島空港線の整備により、乗瀬橋を開通したほか、石垣空港線(橋梁工事等)、名護本部線(用地補償等)等の整備を行った。	県
2	生活に密着した道路整備事業 (市町村道) (土木建築部道路管理課)	3,729,046	概ね順調	那覇市外34市町村において、110路線の市町村道の整備を促進した。	市町村
3	金武湾港の整備 (土木建築部港湾課)	164,311	やや遅れ	平安座南地区において、航路浚渫の工事を平成30年4月に契約し、平成31年1月に完成した。天願地区については、関係機関との調整に不測の日数を要した。	県
4	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	27,454	やや遅れ	就航率算出のための気象観測調査を実施した。環境アセスの補正手続きにおいて就航機材における低周波音測定が必要であるが、就航会社及び就航機材が未定のため、手続きが中断している。事業化に当たっては就航予定会社の確保が必要となるため、航空会社への就航意向ヒヤリングなどに取り組んだ。	国 県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,133.5km	1,144.1km	1,140.5km	1,140.5km (28年度)	1,140.5km (28年度)	1,132km	達成	1,145km
	担当部課名	土木建築部道路街路課								
	状況説明	生活に密着した道路整備事業の推進により、県管理道路の改良済延長は計画値を上回る伸びで増加しており、地域特性に応じた生活基盤の充実・強化に寄与した。								
2	市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,164km	4,188km	4,210.2km	4,210.2km (28年度)	4,210.2km (28年度)	4,233km	87.9%	4,264km
	担当部課名	土木建築部道路管理課								
	状況説明	本取組の成果指標である市町村道の改良済延長は、H30実績値が4,210.2km(H28年度)、改善幅は22.2kmとなっているが、一部事業の遅れ等があり、H30計画値を下回っている。今後整備延長が順調に進んだ場合、目標を達成すると見込まれる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	25.0%	➡	施策推進状況	成果は概ね順調だが、 取組は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「成果は概ね順調だが、取組は遅れている」である。

- ・生活に密着した道路整備事業(県管理道路)については、平良下地島空港線や石垣空港線については、橋梁整備が着実に進展している。その他の路線については、関係機関との協議に時間を要したため、目標を達成していないが、整備路線の進捗率が92%であることと、予算の大部分を占める石垣空港線の整備は着実に進んでいることから、順調とした。取組完了後の効果として、陸上交通ネットワークの拡充強化に寄与する。
- ・生活に密着した道路整備事業(市町村道)については、各市町村において、生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保のため、110路線(我如古21号ほか)の市町村道整備を行ったが、一部未了の部分があったため概ね順調とした。
- ・金武湾港の整備については、平安座南地区の航路浚渫について、もずくの収穫時期等に配慮して工事期間を5月から9月までに制限し実施した。航路整備により小型船舶等の安全性の向上が図られる。また、天願地区については、工事を発注することができなかった。2地区の進捗状況を勘察し、やや遅れと判断した。
- ・伊平屋空港の整備については、事業化に向けて就航率算出のための気象観測調査を行った。環境アセス手続きの遅れから、やや遅れである。伊平屋空港を整備することにより、那覇市等の中心都市へ概ね1時間以内の移動が確保でき、伊平屋村や伊是名村における生活利便性向上が見込まれる。

成果指標である市町村道の改良済延長は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・生活に密着した道路整備事業(県管理道路)については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。
- ・生活に密着した道路整備事業(市町村道)については、各市町村に対して早期の発注を促すとともに、効率的かつ優先度や集約化を考慮した道路整備を図るよう指導し、整備効果の発現を促進する。また、事業実施市町村に対し、新たな取り組みや類似事例紹介等の情報提供を行う。
- ・金武湾港の整備については、平安座南地区の航路整備について、もずくの収穫時期等に配慮した工事時期(5月から9月まで)とし、引き続き限られた期間で効率よく事業を推進するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。また、天願地区臨港道路起点側交差点の修正設計を行う。さらに、無願埋立について国へ相談しながら早期の解決を図る。
- ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社が沖縄地区から撤退することとなったため、関係機関等と連携して新たな就航予定航空会社の確保に取り組む。

[成果指標]

- ・市町村道の改良済延長については、各市町村に対して早期の発注を促すとともに、効率的かつ優先度や集約化を考慮した道路整備を図るよう指導し、整備効果の発現を促進する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	① 情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進	実施計画掲載頁	161	
対応する主な課題	①離島地域等の条件不利地域においては、地理的条件、人口が少ないなどの採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがある。 ④情報通信技術等を活用した教育を促進するため、離島地区の学校において通信回線及び情報通信機器等の整備を行うほか、教員のICT活用能力の向上や教員を支援する体制を整備する必要がある。			
関係部等	企画部、教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○情報通信基盤の確保					
1	情報通信基盤の整備 (企画部総合情報政策課)	820,576	概ね順調	H30年度の整備計画は4市町村(久米島町、渡嘉敷村、石垣市及び宮古島市)であり、H29年度から継続している竹富町と合わせて、5市町村で整備を実施した(市町村は久米島、渡嘉敷村の2町村)。	県 民間通信 事業者 市町村
○児童・生徒の情報リテラシーの向上					
2	ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	512,660	順調	県立学校54校へ、教育用コンピュータ2,907台のリース更新及び新規リースを行い、うち17校にタブレット端末1セット(42台)を整備した。加えて281教室に無線LANを整備した。県立球陽中・開邦中に対してもICT機器(電子黒板)を整備した。	県
3	県立学校インターネット推進事業 (教育庁教育支援課)	10,660	順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が通信料等を負担している。平成30年度は、200Mbpsから1Gbpsへの超高速回線の更なる高速化を図るための移行工事を行った。	県
4	ICT教育研修 (教育庁教育支援課)	7,759	順調	教育の情報化におけるICT活用促進を図るため、校務の情報化に係る研修、情報モラル教育の充実に資する研修、情報セキュリティに関する研修、学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修の実施を行う。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)	
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)			
1	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	87.3% (23年)	92.5%	94.2%	95.8%	97.2%	98.0%	96.2%	達成	100%
	担当部課名	企画部総合情報政策課								
	状況説明	沖縄県、市町村及び民間通信事業者が取り組んでいる情報通信基盤の整備が進んだため、沖縄県全体の超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が基準値より10.7ポイント上昇し、平成30年度計画値を達成した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○情報通信基盤の確保

・情報通信基盤の整備については、H30年度整備計画の4市町村において、久米島町及び渡嘉敷村は整備が完了した。石垣市は整備範囲が広いこと、宮古島市は複数の離島を抱えることから時間を要するため、複数年度で整備を行うこととした。そのため完了市町村数は計画値の半分となったものの、超高速ブロードバンド基盤整備率（全世帯に占める整備完了地域内の世帯数の割合）は計画値96.2%に対し実績値98.0%であることから、概ね順調である。
達成割合は整備状況を踏まえ、以下の式で算出。（達成割合＝整備済世帯数／整備対象世帯数）

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・ICT活用環境整備については、平成30年度までの整備により、県立高等学校57校（95%）の学校に無線LAN環境が整備され、無線LANと一人一台のタブレット端末を活用した主体的対話的で深い学びを行う環境が整備された。この取組みにより、教育用コンピュータの更新整備をすることで、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力も72.6%（全国11位）となっており、児童生徒に対して、「情報活用能力」の育成環境の整備が図られた。
・県立学校インターネット推進事業については、超高速インターネット接続率は、計画値98.1%に対して、実績値96.2%（H30年度）で計画値にはわずかに届いていないが着実に増加している。引き続き整備計画を推進するため関係部署と協議を継続する。
・ICT教育研修については、ICT活用教員割合は計画値（92.4%）を下回っているものの、ICTが活用できる教員の全国の割合（76.6%）を上回っており、また、増加傾向にあることから、順調であると判断できる。教育情報化推進講座（全公立学校各1名参加の指定研修）として、教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修に活用可能な内容の研修を行ったことが、教員の資質向上につながっていると分析している。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○情報通信基盤の確保

・情報通信基盤の整備については、関係市町村及び通信事業者との連携をさらに強化し、4月に合同会議や現場確認を行い、整備範囲、工程等の協議を早期に着手することで、年間スケジュールにおいて十分な協議期間を確保し、計画的かつ段階的な整備に取り組むとともに、十分な施工体制の確立に努める。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上

・ICT活用環境整備については、教育用コンピュータ整備方針整備計画に沿った整備の確実な実施を図る。平成30年度に終期を迎える普通教室ネットワーク構築事業の成果を踏まえて、令和元年度から他事業の枠組等を活用し、継続的に県立高校へICT支援員を導入する。また、情報セキュリティガイドラインに沿ったネットワーク環境及び整備について、教育センターと連携して検討を行う。
・県立学校インターネット推進事業については、平成30年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、宮古特別支援学校に関しては、通信事業者に対して回線敷設を要望していく。
・ICT教育研修については、引き続き、教育情報化推進講座やICT研修講座を開催し、従来の内容に加えて、無線LAN及びタブレット端末等のICT機器の活用に関する内容を盛り込むことで、ICT教育研修の充実を図る。その他、「教育情報セキュリティに関するガイドライン（平成29年10月）」を踏まえた情報モラル教育に関する研修を、総合教育センターと協力して実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	② 電子自治体の構築	実施計画掲載頁	162	
対応する主な課題	②行政サービスの高度化について、様々な行政ニーズに対応し、利用者の利便性向上を図るため、その情報基盤を整備・強化し、電子申請システムによる行政手続のオンライン化促進及び統合型地理情報システムで発信する情報を拡充する等、各種システムの利活用を推進する必要がある。 ③電子自治体構築の推進に不可欠な「総合行政情報通信ネットワーク」について、老朽化や回線容量の不足、機能の陳腐化等が問題となっていることから、行政サービスの高度化に向けて再整備が必要となっている。			
関係部等	企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	8,319	順調	他事例等から、オンライン化の可能性が高い事務を所管する7課と調整を行うことなどにより、新たに28件の手続をオンライン化した。また、オンライン化に際しての課題把握を目的に全庁を対象に棚卸し調査を行った。	県
2	市町村電子自治体構築支援事業 (企画部総合情報政策課)	0	順調	国及び他県の取組状況及び県内での自治体クラウド化事例等の情報を収集し、市町村に対し、自治体クラウド化の効果や課題等に係る説明会を実施した。また、自治体クラウド化を実施した県外先進自治体から担当者を招き、県内市町村を対象に自治体クラウド導入に関する説明会を実施した。	県 市町村
3	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	0	順調	平成30年度に全面運用開始した沖縄県総合行政情報通信ネットワークから得られたデータを基に、ネットワークの安定的な運用に向けた体制の整備に努めた。また、豊見城市役所及び南城市役所の移転に伴い、ネットワーク設備の移設を行った。	県
4	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	12,190	順調	統合型地理情報システム(統合型GIS)の内容充実を図るため、情報の新規掲載・更新を行った。 また、システムのリニューアルを実施し、2つの区域を同時に見ることができる二画面機能や画面回転機能の追加など利用者の利便性向上を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	電子申請利用件数(県民向け)	5,910件 (23年度)	15,382件	17,307件	16,401件	22,543件	37,814件	14,373件	達成	18,000件
	担当部課名	企画部総合情報政策課								
	状況説明	前年度に引き続き、各課に行政手続のオンライン化を働きかけた結果、新たに「看護師等業務従事者届」等をオンライン化することができ、平成30年度の電子申請システムにおける一般・県民向け手続年間利用件数は37,814件と、計画値14,373件を大きく上回った。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																						
統合型GISの閲覧件数	41,354 件 (23年度)	64,818件	75,373件	86,332件	93,615件	111,928件	138,406件	72.7%	180,000件																				
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">企画部総合情報政策課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">平成30年度の実績値は111,928件となっており、前年度より増加したが計画値には届かなかった。計画値を達成できなかった要因として、建築・不動産分野では利用が多いものの、その他の分野での利用が少ないことが挙げられる。</td> </tr> </table>									担当部課名	企画部総合情報政策課									状況説明	平成30年度の実績値は111,928件となっており、前年度より増加したが計画値には届かなかった。計画値を達成できなかった要因として、建築・不動産分野では利用が多いものの、その他の分野での利用が少ないことが挙げられる。								
担当部課名	企画部総合情報政策課																												
状況説明	平成30年度の実績値は111,928件となっており、前年度より増加したが計画値には届かなかった。計画値を達成できなかった要因として、建築・不動産分野では利用が多いものの、その他の分野での利用が少ないことが挙げられる。																												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利活用推進事業については、他事例等から、オンライン化の可能性が高い事務を所管する7課と調整を行うことなどにより、28件の手続を新たにオンライン化し、昨年度から継続している手続(130件)と合わせて158件の手続をオンラインで受け付けた。これによって利用者である県民等の利便性向上が着実に図られているため、「順調」とした。 ・市町村電子自治体構築支援事業については、計画通り、県内全市町村を対象にした自治体クラウド導入に関する説明会を圏域に分けて3回開催した。県内でも宜野湾市、名護市、石垣市において自治体クラウドが稼働しており、その他市町村においても自治体クラウド化に向けた検討が見られ、自治体クラウド推進の機運が高まっている。 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、平成29年度に全市町村での整備を終え、平成30年度から計画どおり全面運用を開始したため、順調とした。平成30年度はネットワークから得られたデータを基に、ネットワークの安定的な運用に向けた体制の整備に努めたことで、災害時における防災通信の確保や平常時における行政情報伝送の効率化等に資することができた。 ・統合型地理情報システム整備事業については、関係部署等から新たな地図情報を収集し、新規マップ掲載(7マップ)の他、利用者の需要が高い土地利用、防災関係のマップを中心に既存マップの更新を行い(37マップ)、累計処理マップ数は177件となり、実績値が計画値を上回っていることから、「順調」とした。また、システムのリニューアルを実施し、2つの区域を同時に見ることができると二画面機能や画面回転機能の追加等利用者の利便性向上が図られた。 <p>成果指標である統合型GISの閲覧件数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利活用推進事業については、新たな手続のオンライン化を進める観点から、職員のスキルアップを目的とした操作研修会開催のほか、必要に応じて電話や現地でのサポートを実施する。また、今年度実施した行政手続の棚卸し結果をもとに、環境整備が整った事務から順次オンライン化を行う。 ・市町村電子自治体構築支援事業については、引き続き各地方公共団体のクラウド導入等に関する計画の取組動向やその他情報関連施策を踏まえつつ、自治体クラウド導入の先進事例等を収集し、自治体クラウド導入に関する説明会等を通して導入等の支援を行う。 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、沖縄県総合行政情報通信ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に合わせて計画的にネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局舎の保全計画の策定に向けて準備を進める。 ・統合型地理情報システム整備事業については、昨年度に引き続き、システム開発元の会社から講師を招き、職員向けの操作研修会及び相談会を実施し、システムの利用促進及び職員のスキルアップを図る。また、地理情報が陳腐化しないよう、関係部署等に情報提供を依頼し、その際に受けた新たな情報を掲載することで情報発信の強化を図る。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型GISの閲覧件数については、県民のさまざまなニーズに対応するために各課に地図情報の提供を働きかけ、掲載情報の拡充を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	① 県民の社会参加活動の促進		実施計画掲載頁	165
対応する主な課題	①社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ②地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	NPO等市民活動の促進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	5,459	順調	沖縄県NPOプラザにおいて、NPO法人設立の相談に応じ、平成30年度は12法人の設立認証があった。	県市町村NPO等
2	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	概ね順調	研修会等を4回開催したほか、毎月2回メールマガジンやホームページにおいてボランティア関係のイベントやボランティア募集を行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。	県社会福祉協議会
3	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	17,196	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用して情報発信を行った。 また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県市町村地域づくり団体等

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	NPO認証法人数	509法人 (22年)	679法人	697法人	708法人	722法人	734法人	683法人	達成	758法人
	担当部課名	子ども生活福祉部消費・くらし安全課								
	状況説明	公益的な活動を行う団体の法人格の選択肢が増えてきたことから、NPO法人以外の法人格を選択する団体が増えていくといわれ、全国的にNPO法人の認証数は微増の状況である。沖縄県でも同様の状況であり、今後は指導面からNPO法人の質の向上を図っていきたい。								
2	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	24,897名	25,047名	26,434名	26,424名	24,446名	25,513名	86.9%	29,000名
	担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
	状況説明	平成30年度は、会員数1,208人の1団体と会員数200人の1団体が組織として登録しなかったことにより会員数は減少したものの、登録団体総数は平成30年度は596団体と平成29年度の571団体から25団体増加しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成・確保が図られている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・ NPO等市民活動の促進については、NPO法人設立の相談時に、それぞれの団体運営に適したスタイル（任意団体、NPO法人、一般社団法人等）を選択できるようアドバイスを行い、NPO法人格を選択した団体に対して、書類作成の支援を行い、12法人の設立認証があった。設立相談時に、設立後の運営も含めた助言指導を行うことで、各種手続きが適正に行える法人が増えてきている。
- ・ 地域ボランティアの養成については、平成30年度は、会員数1,208人の1団体と会員数200人の1団体が組織として登録しなかったことにより会員数は減少したものの、登録団体総数は平成30年度は596団体と平成29年度の571団体から25団体増加しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成確保が図られている。
- ・ 特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、延べ362人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、各地域の地域づくり人材である地域おこし協力隊の定着支援及び活用促進に向け、行政職員を対象にした研修会を開催した。

成果指標である県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ NPO等市民活動の促進については、設立相談において、それぞれの団体運営に適したスタイル（任意団体、NPO法人、一般社団法人、株式会社等）を選択できるようアドバイスを行い、一般社団法人格を検討する団体に対し、中間支援組織の紹介等情報提供を行う。また、効率的な設立相談を行うために、事前に情報を収集できる県ホームページ掲載資料の追加・改善を随時行う。
- ・ 地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施する。また、県内ボランティア関係者に対する研修会等の実施を通し、福祉教育の推進を図る。さらに、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人・団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。
- ・ 特性に応じた地域づくりの支援については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、離島・過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して「地域おこし協力隊」の活動事例等の周知を行っていく。また、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を旨とした研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。

[成果指標]

- ・ 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数については、市町村社協が行う下記取り組みについて連携、支援する。
 - ・ 現在登録しているボランティア団体への継続登録の呼びかけ。
 - ・ 登録していないボランティア団体の把握及び当該団体への新規登録の呼びかけ。

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	② 協働の取組の推進	実施計画掲載頁	165	
対応する主な課題	①社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ②地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。 ③男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部、企画部、教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	NPOと行政の協働の推進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	5,459	順調	協働事業を拡大するため、沖縄県NPOプラザの運営(NPOに関する情報収集、発信、広報啓発)を行った。また、協働力向上のため、NPO法人等を対象として会計基準講座や個別相談会を県内4カ所で開催した。協働に対する県職員への意識啓発のため、NPO協働推進連絡会議を1月に開催した。	県 NPO
2	事業者等と行政の協働の推進 (企画部企画調整課)	0	概ね順調	新たに2事業者と包括的連携協定を締結し、関係課と事業者において、協定に基づく、協働の取組を実施した。また、協定締結済み事業者及び関係課からの新規提案や相談等について、双方との調整及び助言などの支援を行った。また、新規6事業者から協定締結提案を受け、締結に向け調整を進めているところ。	県 事業者等
3	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	104,288	順調	市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、地域住民の生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行う。	県 市町村
4	地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	46,154	順調	21市町村213校(77地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。地域コーディネーターについては、129人配置した。県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	NPOと県の協働事業数	71事業 (22年)	202事業	193事業	276事業	331事業	331事業	200事業	達成	255事業
	担当部課名	子ども生活福祉部消費・くらし安全課								
	状況説明	NPOと県の協働事業数については、ここ数年200~300事業で推移しており、平成30年度もこの傾向は続くと考えられ、計画値は達成する見込みである。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
民生委員・児童委員充足率	88.2% (22年)	89.7%	89.6%	83.6%	86.3%	86.2%	94.9%	-29.9%	97.8%
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
状況説明	民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度は3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に改善傾向にあるため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。								
成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
		H26	H27	H28	H29	H30(A)			
学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年度)	228千人	247千人	212千人	196千人	219千人	235千人	86.1%	250千人
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	地域学校協働活動(学校支援)が実施市町村において定着してきたことで、ボランティア参加延べ数はここ数年200千人前後で推移しており、平成30年度は学習支援の取組が増えたことで、ボランティア参加延べ数は前年度比増となっている。計画値を達成できない要因として、県内雇用状況の改善による就業人口の増加が影響しており、主に平日の日中に行われるボランティア活動に参画できる地域人材の確保は困難になってきている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政の協働の推進については、沖縄県NPOプラザにおいて、NPO法人に関する情報の収集提供広報啓発及びNPO法人等の協働力向上のための会計基準講座を実施し、NPO法人等の活動基盤強化を図ることができたほか、NPOとの協働推進に関する講演会を開催し、協働に関する認識を深めた。平成30年度協働事業実績については、平成31年度に調査するが、計画値以上が見込まれる。数値は平成29年度の実績値を入力した。 ・事業者等と行政の協働の推進については、平成30年度は協定を締結した12事業者のうち、10事業者と関係課が離島振興や女性活躍等を図るための協働の取組を実施した。また、新規6事業者との締結に向けて調整を進めているところ。県と事業者が防災減災、暮らしの安心安全、離島振興等の様々な分野について協働で取組むことで、地域の活性化や県民サービスの向上が図られる。 ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員に対する研修を15回開催したほか、県広報誌で特集記事を掲載する等、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行った。また、民生委員及び民生委員児童委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境の整備に取り組み、充足率の向上に努めた。その結果、計画値に対し達成割合が約91%と概ね順調に推移した。 ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数について、計画値230千人に対し、実績値219千人と順調に推進することができた。ボランティア参加延べ人数が増えた要因については、地域人材を活用した学習支援のと取組が増えたことが挙げられる。各本部からの活動報告では、避難訓練等郊外活動において地域との連携が図られたとの学校の意見や、活動を通じて、ボランティア同士の地域の結束が深まった等の意見が寄せられた。 <p>成果指標である民生委員・児童委員充足率、学校支援ボランティア参加延べ数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・ NPOと行政の協働の推進について、県職員に対しては、NPO法人に関する情報収集のための沖縄県NPOプラザ及び内閣府NPO法人ポータルサイトの周知に努め、NPO法人に対しては、情報公開の重要性についての認識を深め、内閣府NPO法人ポータルサイトの利用を推進していく。
- ・ 事業者等と行政の協働の推進については、H30年度に整理した「県と事業者等との連携により効果的な施策展開が期待できる取組」について、内容の更新を行い、協働の取組の促進を図るほか、ホームページ及び庁内ポータルサイト活用し、これまで実施した優良事例の周知を行う。また、協定の締結を希望する複数の事業者との調整について、関係課への照会及び意見交換を行い、調整作業の迅速化を図る。
- ・ 民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・ 地域学校協働活動推進事業（学校・家庭・地域の連携協力推進事業）については、関係機関の広がりを図るべく、民間企業やNPO等への事業周知を強化し、各協働本部との連携した取組へつなげるほか、事業に携わる関係者等の研修会において、関係者の意見や要望を取り入れた実践に向けたワーク中心の研修会を行う。また、県推進委員会において、委員の構成内容を見直し、様々な分野からの意見を取り入れ、連携が図られるようにする。

[成果指標]

- ・ 民生委員・児童委員充足率については、民生委員の役割や活動内容について周知を図るため、広報活動に努めるほか、民生委員の円滑な活動に資するために研修等の充実を図る。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・ 学校支援ボランティア参加延べ数については、事業実施21市町村中、各地域の共通の課題である人材確保について、ヒアリング等のより状況把握を行い、解決に向けた優良事例等を各市町村へ情報提供し、各地域への人材確保につなげる。

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	
施策	③ 男女共同参画社会の実現	実施計画掲載頁	166
対応する主な課題	③男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部女性力・ 平和推進課)	18,053	順調	男女共同参画社会づくりに向けて意識啓発及び人材育成を図るため、講座・講演会を実施した。 また、男女共同参画週間にパネル展や講座等の各種イベントを開催し、意識啓発を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)
			H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)		
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	担当部課名	—								
	状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%		施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・男女共同参画の実現については、女性起業塾、男女共同参画講座、法律講座等男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、人材育成を図るための講座講演会を計19回実施した。延べ996名が受講しており、多くの者が、男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発及び人材育成に関わることができた。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・男女共同参画の実現に向け、各部局の取組については、沖縄県男女共同参画行政推進本部会議や幹事会を通し、情報共有、進捗確認を行い、市町村における取組については、市町村男女共同参画主管課長会議を通して、情報共有等を行うことにより、市町村間の取組差を解消する。また、広報パンフレットをおきなわ女性財団、女性団体連絡協議会などと連携し、男女共同参画関連イベントで配付を行うことにより、広報啓発を図るほか、シンポジウム等を開催する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	
施策	④ 地域の活力と成長力の推進	実施計画掲載頁	166
対応する主な課題	④地域の活力と成長力の維持・発展を図るためには、積極的な人口増加施策を展開し、離島・過疎地域を含め県全域でバランスの取れた持続的な人口増加社会の実現を図る必要がある。		
関係部等	企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	46,065	概ね順調	世話役養成塾を開催して3名の世話役へ修了証を交付した。また、県外での移住相談会や移住フェアに計9回出展したほか、県内9箇所での移住体験ツアー(3種類)の実施、及び移住応援サイトでの情報発信を行った。さらに、沖縄県移住受入協議会を2回開催した。	県 市町村 民間団体

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	移住応援サイトアクセス数	—	—	—	32,585	61,585	87,041	44,776	達成	50,000
	担当部課名	企画部地域・離島課								
	状況説明	平成30年度のアクセス数は、約8.7万件となり、令和元年度の目標値をすでに達成している。要因として、本サイトでの県内各地域の情報充実や、県外での移住相談会開催を広く告知するため、WEB広告で閲覧を促進したことが考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%		施策推進状況	成果は順調だが、 取組は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組みは遅れている」である。</p> <p>・移住定住促進事業については、活動指標とした移住相談件数(電話での相談件数)が計画値の6割強の数値となったが、これは県外での移住相談会や移住フェアなど現場相談対応の強化や、WEB情報の充実化によるものと考えられ、総合的に勘案すれば移住希望者の需要を満たす情報提供面では効果をあげている。なお、移住体験ツアー参加者数については、計画値を達成できた。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・移住定住促進事業については、市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会の中で、県、市町村、民間団体等がお互いの情報や課題を共有するとともに、本事業への参加も促していく。また、移住フェアや移住相談会に参加したことがない市町村に優先して参加してもらうことで、知名度向上に取り組むとともに、移住施策への取組みを促進する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-イ	交流と共創による農山漁村の活性化		
施策	① 交流と共創を支える人材の育成と活動支援	実施計画掲載頁	167	
対応する主な課題	①農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。 ②海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は漁村を特徴づける優れた地域資源であり、交流と共創による活性化の取組が必要である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成30年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	381,579	順調	地域ぐるみの農地・農業用施設の基礎的な保安全管理活動と適切な保安全管理の為に推進活動を実施した。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長寿命化の為に活動を実施した。	県 市町村
2	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	583,861	順調	うるま地区ほか6地区で漁港の安全利用のための突堤や防風柵、就労環境改善のための船揚場等を整備した。	県 市町村
3	農村集落基盤・再編・整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	175,004	順調	米須西地区(糸満市)他4地区において、農業生産基盤及び農村生活環境の整備に対する補助を行った。	県 市町村
4	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,771	順調	平成30年度は、地域住民ぐるみで農村環境の保安全管理活動や地域イベントを行っている13地区に対し支援を行い、地域活動を推進する人材育成を推進した。	県 市町村
5	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	16,500	順調	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「沖縄の農家民宿一期一会創造事業」及び「グリーン・ツーリズムネットワーク強化促進事業」を平成29年度より実施し、沖縄らしい農家民宿スタイルの確立と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいるところである。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

No.	成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値 H30(C)	H30年度 達成状況	目標値 R3(H33)
			H26	H27	H28	H29	H30(A)			
1	多面的機能活動取組面積(取組率)	9,402ha (26%) (22年度)	20,822ha (54%)	20,946ha (54%)	20,863ha (54%)	20,914ha (54%)	20,880ha (54%)	21,737ha	93.1%	22,000ha (57%)
	担当部課名	農林水産部村づくり計画課								
	状況説明	農地転用や遊休地の発生等の理由により、計画値21,737.0haより減となっているが、前年度より1市町村1活動組織が増となっている。引き続き、事業未導入の地域や市町村に取組推進を図り、農村における多面低機能を発揮するための地域活動を支援する。								

成果指標名	基準値 (B)	実績値					計画値	H30年度 達成状況	目標値 R3 (H33)																				
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	H30 (C)																						
グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (22年)	9.9万人	10.6万人	11万人	11.6万人	11.6万人 (29年)	11.2万人	達成	13万人																				
2	<table border="1"> <tr> <td>担当部課名</td> <td colspan="9">農林水産部村づくり計画課</td> </tr> <tr> <td>状況説明</td> <td colspan="9">今年度のグリーン・ツーリズムの取組として、本県の特徴ある資源を活かした農家民宿スタイルの確立に取り組んでおり、平成30年のグリーン・ツーリズムにおける交流人口は、各種調査から11.6万人となり、目標値を達成した。</td> </tr> </table>									担当部課名	農林水産部村づくり計画課									状況説明	今年度のグリーン・ツーリズムの取組として、本県の特徴ある資源を活かした農家民宿スタイルの確立に取り組んでおり、平成30年のグリーン・ツーリズムにおける交流人口は、各種調査から11.6万人となり、目標値を達成した。								
担当部課名	農林水産部村づくり計画課																												
状況説明	今年度のグリーン・ツーリズムの取組として、本県の特徴ある資源を活かした農家民宿スタイルの確立に取り組んでおり、平成30年のグリーン・ツーリズムにおける交流人口は、各種調査から11.6万人となり、目標値を達成した。																												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的機能支払交付金事業については、27市町村内51活動組織において、地域ぐるみでの積極的な農地農業用施設の点検、機能診断、補修又は更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながり、取組は順調である。 ・ 漁村地域整備交付金については、計画7地区に対し、実績7地区となっていることから、進捗状況は順調と判断した。取組内容として漁港の安全利用のための突堤整備や就労環境改善のための船揚場改良のほか、地域住民の生活環境向上のための防犯灯投光器やイカ干場等を整備し、魅力的な漁港の形成及び生活環境を改善を図った。 ・ 農村集落基盤・再編・整備事業については、米須西地区(糸満市)他4地区において、農業生産基盤とともに自然環境生態系保全施設等が整備されたことにより、農業農村がもつ多面的機能が発揮され、農業生産基盤と農村生活環境の改善向上が図られた。 ・ ふるさと農村活性化基金事業については、平成30年度は、13地区に対し支援を行い累計は65地区となった。令和3年度までに目標の100地区を達成する見込みであり、取組は順調である。支援した地域においては、農村環境の保安全管理活動や地域イベントに、多くの若者や子ども達が参加し地域間の交流や世代間の交流が図られており、将来の地域リーダー育成に貢献した。 ・ グリーン・ツーリズムの推進については、近年、グリーンツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成29年度農林漁家民宿の延べ宿泊者数(交流人口)は、民泊利用実数と平成29年実績からの推計で11.6万人となり、取組は順調に進捗している。 <p>成果指標である多面的機能活動取組面積(取組率)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的機能支払交付金事業については、令和元年度は、共同活動の必要性について周知を図るため、農地農業用施設等の維持保全活動に加え、構造改革に対応した保安全管理の目標設定に基づく推進活動の強化や赤土流出防止など外部環境への影響に関する説明会等を実施する。また、共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域及び関係機関への制度周知を行うと共に、支援を希望する地域の市町村に対して、計画的な共同活動が図られるよう情報共有を行う。 ・ 漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組むとともに、台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備に取り組む。 ・ 農村集落基盤・再編・整備事業については、当該年度の予算執行状況ヒアリングを次年度予算要求内容も含めたヒアリングに統合して、事業全体を見通した調整内容とし、地元市町村や県の関係機関と更なる連携強化を図るとともに、円滑な事業執行に努める。さらに、事業主体への交付決定手続き等の効率化を図るため、申請書等の早期提出を促すとともに、修正の縮減のため、事業主体や県の関係機関を対象に補助金事務の説明会を行う。 ・ ふるさと農村活性化基金事業については、地域活動を推進する人材の育成確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援するため、小規模の活動報告会等を通じ、地域の意見をきめ細かに把握する。さらに、都市部から農山村地域へボランティアを派遣する等の交流を推進し、農山村地域の保全活動及び地域の活性化を図る。 ・ グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズムの受入体制や品質の向上について、「沖縄県グリーンツーリズムネットワーク」にて推進上の課題を共有し、「ルール作り」等により解決を進める。また、「沖縄らしい農家民宿のスタイル」を確立するため、過年度に実施した調査試行を分析するとともに幅広くスタイルの検証を行うとともに、魅力的な情報を発信するため、引き続きホームページリニューアルについて構成やコンテンツを検討する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的機能活動取組面積(取組率)については、事業継続地区に対して、遊休地解消や担い手の育成等について説明会等を催し面積増を図る。また、事業未導入の地域や市町村に対して事業説明会を催し、実施地区増を図る。
--